

富山縣遞信沿革史

特277

414

特277-414



•76W10353 •



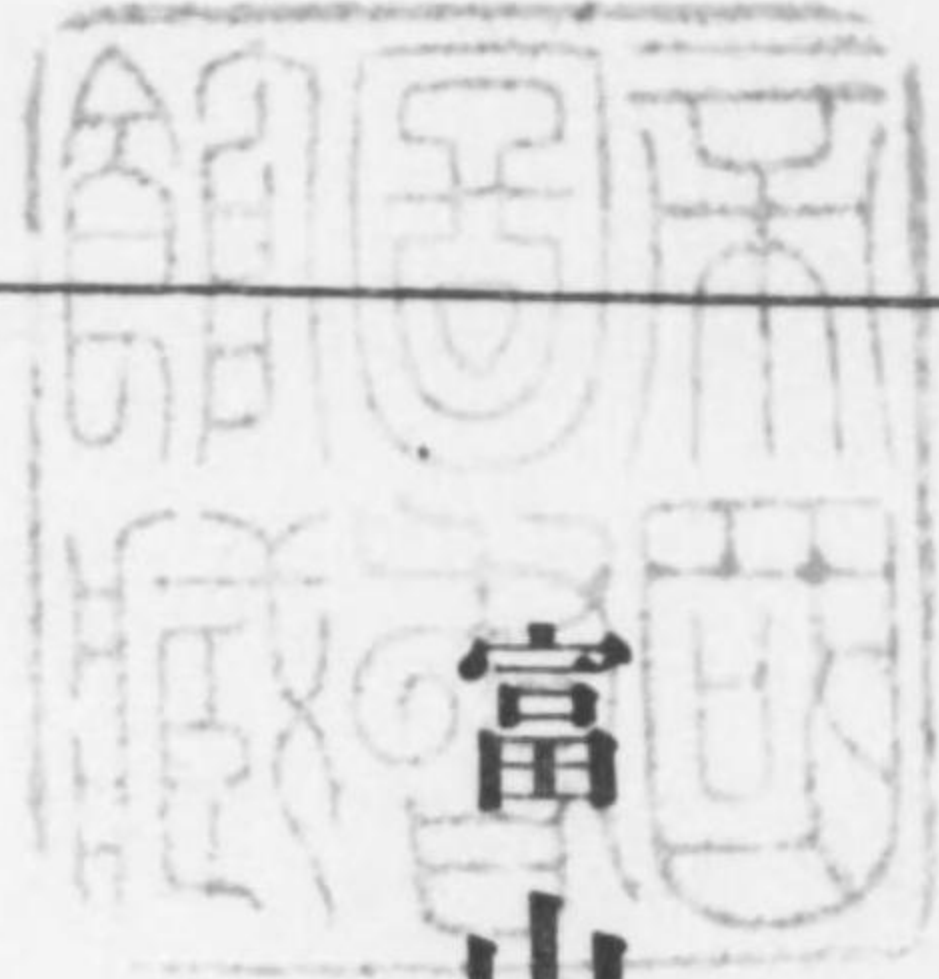
始



紀元二千六百年記念

富山縣遞信沿革史

富山吳西特定郵便局長會編





遞信大臣勝 正憲閣下題字

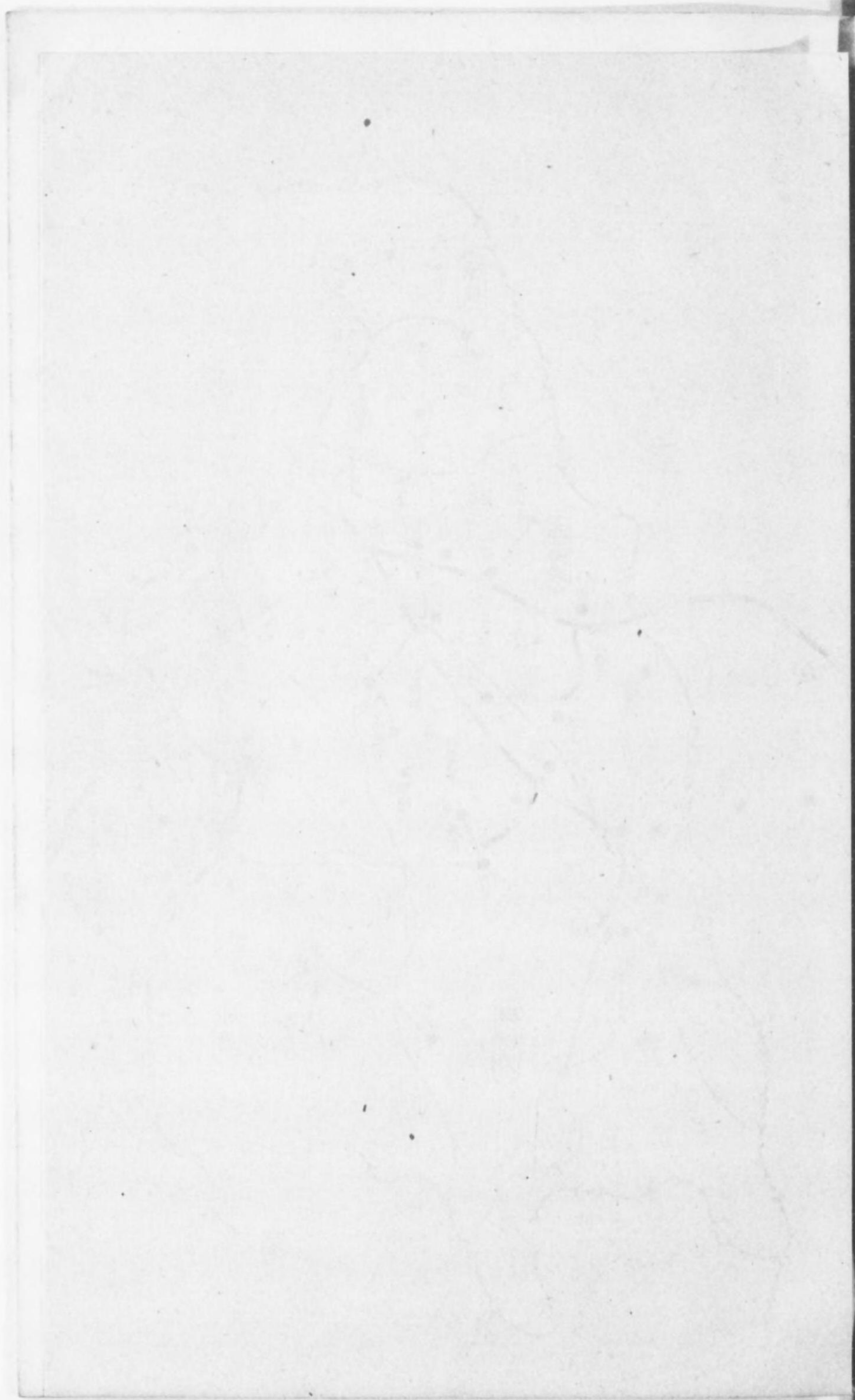
76W10353




長會長局定特西吳山富前
雄喜多井篠

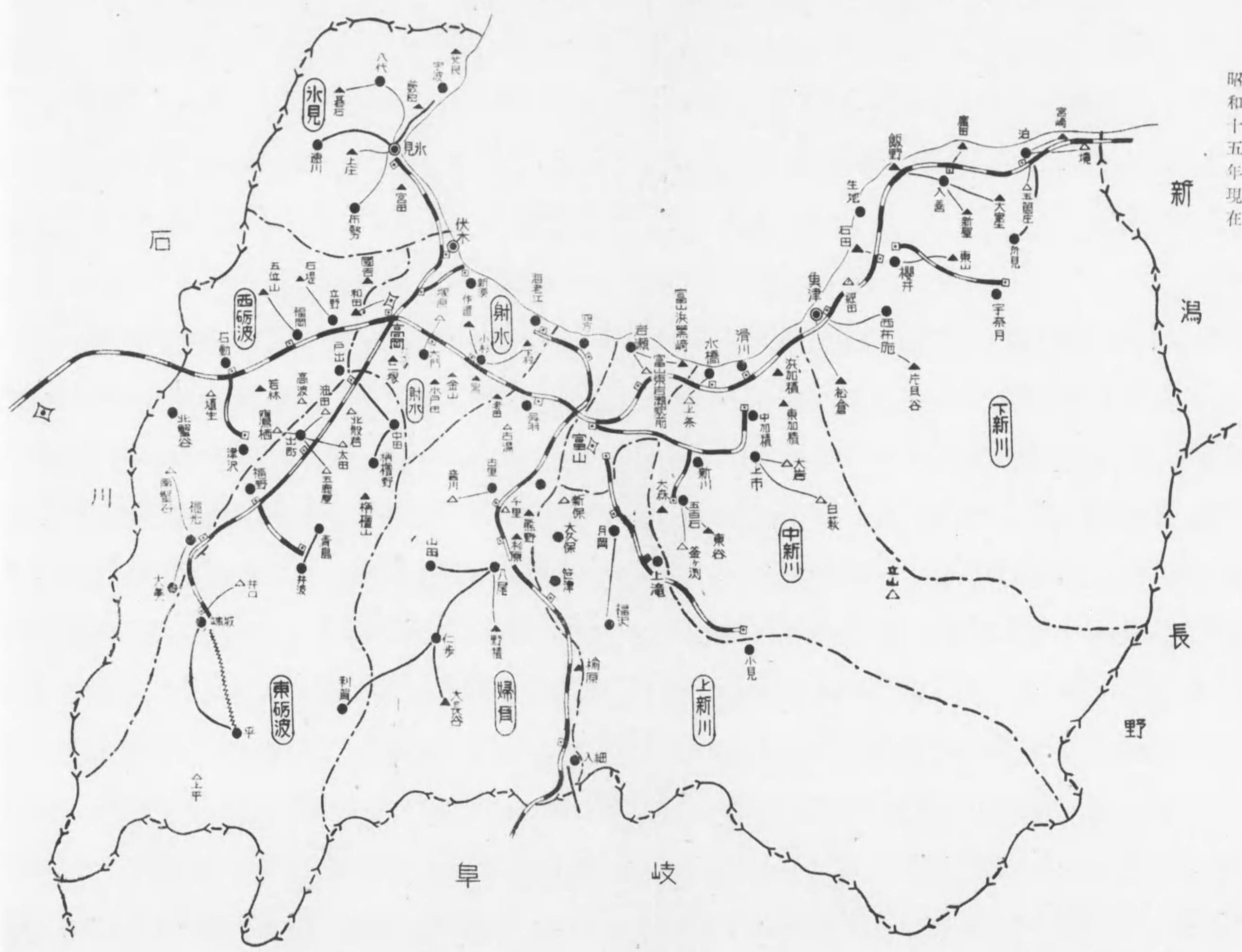


長會長局定特西吳山富
郎志治橋正



富山縣各郵便局位置圖

昭和十五年現在



序 詞

今日舉行あらせられたる紀元二千六百年祝典は、實に曠古の盛儀にして、仰いで 神州肇國の淵源を想ひ、俯して洪謨將來の進展を察するに足る。

富山吳西特定局長會は、此の盛儀を永遠に記念せんとして、茲に富山縣遞信沿革史を編纂刊行し、以て事業の過去を明かにし將來に資せんとするは、洵に絶好の快舉にして其の職責に忠實なるものと謂ふべし。

乃ち一言を卷頭に題して、皇國郵政の無限の伸展を祈念するや切なり。之を序と爲す。

昭和十五年秋十一月

紀元二千六百年祝典の日

遞信大臣 勝 正 憲

序

時の古今を問はず洋の東西を論ぜず、一國文化の興隆發展の跡を討尋せんとせば、必ず先づ其の國の通信交通事業の發達過程を見ざるべからず。

我が國郵便制度創設以來、既に七十有餘年を経過し、内に於ては庶政文化の進運を扶け、民風産業の發達を促し、外に對しては外交貿易の伸長と、皇威國運の宣揚とに資し、其の進展の急速にして成果の顯著なるは、列國をして夙に驚歎せしめたる所なり。

今や大東亞共榮國確立の聖戰下に於て、紀元二千六百年を迎へ、曠古の盛典を擧げさせらる。上下權抃欣躍して、連綿無窮の寶祚を欽仰し奉り、金匱無缺の國體を謳歌すると共に、皇軍將士の赫々未聞の武勳に對しては無限の感謝を捧げ、併せて各自の職域に於て愈々奉公の赤誠を披瀝すべきの秋なり。

本會は、此の光輝燦然たる紀元二千六百年の盛事を記念せんが爲に、相謀りて富山縣通信沿革史を編述し、以て既往の發展過程を明確にすると共に、併せて將來進展企畫の指針たらしめ、軍國多端の通信事業に一段の光彩を添へ、竊んで國運の興隆に寄與せんことを企圖せり。計畫案成りて議決するや、津澤局長中島正文君を編纂委員長に囑し、本會顧問並に部長諸君を委員とし、濶減に瀕せる資料を東西に採訪し、努力經營二閱年、遂に成功の域に達せられたるは、定に慶賀に堪へざる所にして、深く敬意を表し感謝を致さざるべからず。

冀はくは本會員各位は、本會記念事業企畫の精神に鑑み、通信業務の進展發揚に更に一段の努力を致し、以て聖戰の完遂に寄與し、國運の伸張發展に貢獻せられんことを。

一言所懐を陳べて序詞と爲す。

昭和十七年正月

富山吳西特定郵便局長會長
城端郵便局長

篠井多喜雄

序

今春初頭、本沿革史編纂の主動者たる本會々長篠井多喜雄氏は、忽焉として急逝せられたるを以て、不肖圖らずも其の後任を襲ふこととなりたり。淺學菲才素より其の器に非ず、此の重責を完うし得るや否や、甚だ懸念に堪へざる所なりしも、幸に本書編纂に關する限り、中島編纂委員長は鋭意採訪執筆に當られ、各委員諸君亦能く相扶けて努力せられたるを以て、其の内容は充實し、博覽考証、然かも記述の平明なる、編者用意の周到も窺はれ、骨の辛苦よく察するに足るものあり。茲に記して厚く感謝の意を表す。

方今大東亞戰爭進行中にして、各種資材は擧げて戦力増強方面に捧げらるるを以て、梓行の苦辛亦言語に絶するものあり。爲に編者並に會員各位の希望の全部を實現し得ざりしは頗る遺憾とする所なり。

各位よろしく之を諒せられんことを望む。

稿就り、當に梓に鏤めんとするに當り、一言を附加して小序となす。

昭和十七年夏八月

富山吳西特定郵便局長會長
大門郵便局長

正橋治志郎

例言

一、逓信大臣藤正憲閣下の題字序詞を以て本書巻頭を飾ることを得たるは望外の光榮にて、閣下の御厚志洵に深謝に堪へず。

一、昭和十七年二月四日、本書編纂を發議せられたる篠井前會長突如として急逝せらる。驚愕悲傷極まりなし。茲に記して深悼の意を表す。

一、本書は富山縣下に於ける一般逓信事業の沿革變遷を概説し、特に重きを特定局關係に置き、各局に於ける沿革をも略記せり。

一、本書は閱讀の便を計り、内容を口述体となし、傍證引用の文献の掲出を一切省略したる爲、一部各位に多少の不
足不便を與ふることあるべきも、戦時下の餘儀なき制約もあり、之を諒せらるべし。

一、本書編纂の爲、貴重なる資料を提供せられ、且指導叱正の勞を執られたる 富山縣秘書課長金山寛介、同警察部澤田光徳、帝國圖書館長松本喜一、衆議院議員松村謙三、逓信本省柳田光之助、伊藤雪夫、逓信博物館酒井務、鈴木登良吉、高城精一郎、新井繁範、名古屋逓信局片岡善次郎、米原亥之助、石原章、中條寅吉、金澤郵便局菅本外男、長野縣大町郵便局長伊藤半二、富山吳東局長會長酒井尋光等の諸彦並に公私多端にも拘らず本書校閱の勞を執られたる元富山縣立礪波中學校長吉波彦作先生に對し深甚の謝意を表するものなり。

一、本書は昭和十五年六月、編纂の任を受け鋭意公務の閑を偷み執筆に努力したるも、縣下各局所の文献記録は豫期に反して寥々たる有様にて、之を逓信省、逓信博物館、帝國圖書館等四方に採訪するの止むなきに至り、意外の日時を消費し、加ふるに電信電話線路の如き、又各種統計の如き、戦時下公表を許されざるもの多々あるを上司よ

指摘せられ、更に稿を改め、荏苒として大東亞戰下物資統制の今日に際會することとなり、再度稿を改削し、年表を削除し、減頁を斷行するに至れり。かくて發刊の日時のみならず内容体裁に至るまで、各位の期待に副ふを得ざるが如きこととなりたるは、筆者の最も遺憾至極となす所なるも、後年に至り却つて往時を偲ぶの資料ともなるを得んか。特に會員各位の諒解を求むる次第なり。

一、尙本書の編纂者は、悉く之れ通信關係の吏僚にして、特に斯道に造詣深き者あるなし。従つて錯綜過誤なきを保し難し。切に各位の叱正を待たんとす。

昭和十七年夏八月

編纂委員長	監	津澤局長	中	島	正	文
同委員	副會長	福光局長	吉	崎	正	芳
同	第一會會長	石動局長	小	澤	榮	造
同	第二會會長	梅檀野局長	名	越	利	惠
同	第三會會長	小杉局長	須	藤	一	作
同	第四會會長	高岡中川局長	間	片	田	郎
同	第五會會長	水見伊勢局長	村	島	寛	平
同	顧問	福野局長	五	尾	喜	吾
同	顧問	中田局長	平	野	長	太
同		速川局長	上			郎

富山縣遞信沿革史目次

第一編 總說

第一章 富山縣の地理沿革 一

第一節 富山縣の地理 一

第二節 富山縣の沿革 三

第二章 前代の郵政 五

第一節 上代の郵政 五

第二節 加賀藩の郵政 八

第三章 現代の郵政 三

第一節 事業發達の概要 三

第二節 通信事業の機關 六

第二編 郵便事業の發達 三

第一章 郵便局の隆替 三

第一節 郵便局の開設 三

第二節 郵便局の災變 三

目次

第二章 郵便の遞送	四二
第一節 郵便の集配	四二
第二節 郵便の集配	四二
第三章 電信	六〇
第一節 電信の創始	六〇
第二節 電信業務の發達	六三
第三節 電信回線の沿革	七二
第四章 電話	七七
第一節 電話の創始	七七
第二節 電話業務の發達	八〇
第三節 電話回線の沿革	八七
第五章 郵便爲替、郵便貯金	九〇
第一節 郵便爲替の發達	九〇
第二節 郵便貯金の發達	九五
第六章 簡易生命保險、郵便年金	一〇三
第一節 簡易生命保險の普及	一〇三
第二節 郵便年金の發達	一一五

第三編

特定郵便局長會の沿革

第一章 總說	一一九
第二章 郵務研究會	一二二
第三章 中越三等局長協議會	一二六
第四章 新婦三等局長協議會	一二七
第五章 富山縣三等局長會	一三〇
第六章 富山吳西特定局長會	一三七
第七章 富山吳東特定局長會	一四三
第八章 吳西各郵便局の沿革	一四七
第九章 吳東各郵便局の沿革	一八九
第四編 普通局指定局の沿革	一五二
第一章 普通郵便局	一五二
第二章 指定郵便局	一五九

口繪及挿圖

一、口繪

目次

三

一、題字 逓信大臣 勝 正 憲
一、肖像 吳西局長會長 篠井多喜雄 同 正橋治志郎

一、挿 圖

- 一、越中國郵便線路圖（明治五年）
- 一、郵便御用取扱役辭令
- 一、吳西局長會役員
- 一、吳西第一部會員
- 一、同 第二部會員
- 一、同 第三部會員
- 一、同 第四部會員
- 一、同 第五部會員
- 一、富山郵便電信局

（以上）

富山縣逓信沿革史

第一編 總 說

第一章 富山縣の地理沿革

第一節 富山縣の地理



富山縣は室州の中央北邊に位し、東は新潟、長野、南は岐阜、西は石川の諸縣に圍繞せられ、北方は日本海の碧波に面して居る。

廣袤東西二十里、南北十九里、總面積二百七拾六方里を算し、其の四分の三は重疊たる峯巒に依つて埋められて居る。縣の中央平野には吳羽山の丘陵南北に走つて、縣内を吳東、吳西に二分し、吳東には上、中、下新川三郡と婦負郡と富山市があり、吳西には東、西礪波二郡と氷見、射水郡と高岡市があり、全縣の二市八郡六東西に均衡を保つて居る。

縣の西部國境には、岳、大門山、醫王山、三國岳等の中級山岳連亘して加越の境を劃し、南境には金剛堂山、白木

峯、高幡山、寺地山等の山峯崛起して飛騨高原に接して居る。また東南部一帯は所謂中部山岳國立公園の峻峯で、越中、飛騨、信濃の三國に跨り、峻峻一万尺の頭顱を並べ、千古の白雪を鏤めて居る。此の中部山岳の間に發達せる一大縱谷は、名にし負ふ黒部の大深谷で、其の山容水態は海内にも比類の無い偉觀を現出して居る。此の如く三面急峻なる山岳を以て圍繞せられ、深流直下して日本海に注ぐのであるから、縣内には小矢部川、庄川、神通川、常願寺川、早月川、片貝川、黒部川等の諸大川横はり、水量豊富灌漑の利に富み、到る所豊饒なる水田の開拓を見、米産實に二百萬石に垂んとして居る。又この水系は水力發電に好適であつて、各所に大發電所築出し、其の總出力は實に〇〇萬キロの大量に達し、大都市への送電は固より、縣下の重工業勃興に至大の影響を與へて居る。

海岸は能登半島に抱擁せられて深く灣入し、此處に灘浦、氷見、新湊、滑川、魚津等の若干の好漁場をなし、其の水揚數量の莫大なること全國屈指と稱せられて居る。

本縣の氣候は各地一様には言ひ難きも、概ね温暖であつて雨量が多い。只夏は蒸し暑く、冬は北風を受けて寒氣酷烈、加ふるに降雪量多大で、往々人畜に被害を及ぼすのである。此の如き風土を有つ越中人土は、何時しか忍従、勤勉、退嬰等の氣風を養つたことも亦當然の結果であつた。

交通路は舊來から礪波山を越えて高岡に出で、東向して富山に達し、水橋、滑川、魚津を経て泊に至り、越後に入る北陸街道を樞軸とし、高岡より北伏木港を指し、氷見より荒山峠の峻を越えて能登に入るもの、富山より南下して神通峽を溯り、飛騨高山に至るもの、高岡より礪波郡を経て飛騨白川郷に至るもの等、大道縱横に通じ至便である。近時縣内鐵道敷設も旺盛を極め、東西を貫通する省線を始め、高山線、城端線、氷見線、新湊線等の支線、加越鐵道、越中鐵道、富山縣營鐵道、黒部鐵道、富山鐵道、富岩鐵道等相ついで建設せられ、乗合自動車また此の間を連絡し、縣内僻遠の地までも足を滿さずして達し得る利便を有して居る。

海運はもと良港を得るに乏しく、伏木港のみ日本海に於ける屈指の要港として知られ、近時長足の發展をなして面目を改め、又明治維新後振はざりし東岩瀬港も背後に重工業の勃興を見るに及んで急速に躍進し、今や二港相並んで貨客の吞吐靜目すべきものがある。

本縣の産業は、生産總額一ヶ年凡そ〇億圓にて、工業を第一とし、農産之に次ぎ、水産、林産の順序に指を屈することが出来る。

近時本縣工業は戦時増産を背景とし、大電力を利用して躍進を重ねつゝある。農業縣にして工業縣たる本縣の將來こそ、實に多彩にして多幸を約束付けられて居ると言ふべきである。

第二節 富山縣の沿革

上古北陸地方は越の國と言はれた。當時この地方には文化の低位なる蝦夷族と西南から移住して來た優秀な大和民族とが、相混じて居住して居たものの如くである。

皇威の此の地方に及んだのは、崇神天皇の御代、大彥命の高志道を經撫あらせられたことが史上に見えるのを以て濫觴であると言へる。

上代の越の國は、越前の南端から北は現今の山形、秋田縣までの總稱であつた。後世これを越前、越中、越後に分ち、大寶二年越中北邊四郡を割いて越後に屬した。此の時初めて越中國は現在の境域の如き礪波、射水、結負、新川の四郡となつた。養老二年五月、越前を割いて能登國四郡を分立せられたが、天平十三年之を廢し、越中國に屬せられ、幾許もなく天平寶字元年再び能登國四郡を分立し、越中は元の四郡に復した。これから永く現代に至るまで、國郡境域の異動は無かつた。

上代國郡の設置以來、長く王朝の統治を受けたので、帝都の文化は漸く此の地に浸透し、優秀な大和民族の移住相次ぎ、到る所田地は開拓せられ、庶民群落をなして繁榮した。地方の神社、佛閣、名稱が往昔から近畿都邑との關係深きことを表現して居るもの多しは注目すべきことである。元來越中國は關東關西の略々中央里程に在り、北陸道の中央、海陸の要衝をなして居るので、中世に至り關東に武士共の新勢力勃興するに及んでは、宛として關西方面勢力との分界点の如き觀を呈し、幾度か兵亂の巷となつた。

源平の戦には、越中士人は源義仲に從ひ、俱利迦羅峠や篠原に戦ひ、平家の大軍を破つた。承久の役には官軍に屬して、北條氏の大兵を宮崎、俱利迦羅に防いだりが利あらず。身を滅して盡忠の譽を残した。正慶年中名越氏當國の主であつたが、建武の役に誅せられ、吉野朝時代に入つては、井上、桃井兩氏に從ひ、越後上野の官軍と氣脈を通じて能登加賀の賊軍と屢々戰鬪を交へたが利あらず、暫く賊將畠山氏の制令の下に呻吟せしめられた。

應仁の亂以後戰國時代に至り、畠山氏衰へ麾下の諸將互に割據し、剩へ一向一揆猖獗を極め、國內混亂の限りを盡し、朝には越後の上杉氏に屬し、夕には甲斐の武田氏に欺を通ずると言ふ紊亂の狀態であつたが、武田信玄亡び、續いて上杉謙信卒し、一向一揆また昔日の勢威を失つた。かくて織田氏の勢力漸く北上して、上杉氏と越中平野を争ふこととなつた。天正年中、織田氏の部將佐々成政、富山城の主となつたが、加賀能登を領する同家中の部將前田利家と好からず、屢々兵を加越の國境に出して相争つたのである。後天正十三年秀吉の親征となり、成政の屈服に依つて抗争は終焉を告げた。

爾來新川一郡の主として富山城に在つた佐々成政が、天正十五年封を肥後に移さるゝに及んで、越中一國は擧げて前田利家の所領となつた。即ち加賀藩の祖である。

前田氏は利家、利長を経て利常に至るや、二男利次に婦負郡及び新川郡の一部十萬石を領ち與へ、富山城に居らし

め支藩とした。以後加賀藩、富山藩相扶けて繁榮し、明治維新に至つた。

明治二年、藩主前田利同の藩籍奉還のことがあつたが、暫く舊に依つて富山藩領は舊主を富山藩知事として之を管せしめ、加賀藩領は金澤藩知事之を管した。

明治四年、藩を廢して郡縣制を採り、縣廳を魚津に置き新川縣と號した。この時射水郡は七尾縣に編入せられたが翌明治五年新川縣に復せしめられ、翌六年縣廳また富山に廳舎を移した。

明治九年、新川縣を廢し、越中國は擧げて石川縣に併合せしめられた。

明治十一年、新川郡を分つて上下二郡とせられたので、越中は上下新川郡と婦負、射水、礪波の五郡となつた。當時越中一圓をもつて一縣と爲すべしといふ輿論が、縣民の間に擡頭し、陳情相ついでので、政府も大いに鑑みる所あり、明治十六年再び越中一圓を以て富山縣を置いた。

明治二十二年、地方制度の改正に際し、町村の分合を斷行し、縣内を分つて、富山、高岡の二市と、上、下新川郡、婦負郡、射水郡、礪波郡とした。

明治二十九年、郡部を更に分割して、富山、高岡の二市と、東、西礪波郡、射水郡、氷見郡、婦負郡、上、中、下新川郡の二市八郡制とした。大正十五年七月郡制は廢止せられたが、爾後國郡の區劃は變化あるなく、以て今日に至つてゐる。

第二章 前代の郵政

第一節 上代の郵政

上古原始時代、既に人類の間には、口傳、使介、烽火等の方法によつて、遠隔の地に通報を齎したのであるが、其の方法たるや極めて幼稚なものであつた。

然るに文化漸く進み、民衆生活が次第に社會性を帯び來るに従つて、組織的の体制頗に備はり、通信施設も具備せらるるに至るは、古今東西其の軌を一にして居るのである。

本朝の郵政の起源を尋ねれば、遠く崇神天皇の御時、四道將軍を派し、諸國を綏撫せられたるを以て嚆矢とすべきであらう。

其の後、諸國に國造を置き、官衙を開いたので、諸國交通の端緒を爲し、組織ある郵政の萌芽をなしたことは想察し得るのである。

大化の新政に際しては、文物制度等總て唐國風に開られたので、通信交通の驛制も亦其の体制を受け入れたのである。即ち三十里毎に一驛を置き、驛馬、傳馬を附し、又驛鈴、傳符の制を定め、有司の往來に便し、軍事の危急を救ひ、官用通信、文書の往復を辨せしめた。文武天皇の朝に至り、驛傳費用の官給を定め、次いで元明天皇の御代には郵亭驛を置いて、信書と行旅との往返に便した。次いで元正天皇の御代には、驛田を供し驛夫の徭役を免除する等驛遞の勞苦を軽減せられたのであるが、延暦の頃に至つて漸く惡弊を生じ、一時全國の驛馬を停止するの失策を惹起した。貞觀の頃、式目を定めらるるや、飛驒並に驛傳符を發する式を殿上に行はせられた。

延喜年間に至り、唐制に依つて定められた延喜式の内、驛制を加へて驛傳の制大いに見るべきものがあつたが、北陸僻遠の地には及ぶべくもなかつた。

諸國驛傳馬

越中國。驛馬。坂本、川合、互理、白城、磐瀨、水橋、布施、各五疋。佐味、八疋。

傳馬。礪波、射水、結負、新川、各郡五疋。

延喜式の内には右の他に海上通路を記して居る。即ち諸國運漕雜物功賃である。

越中國、陸路。七十八束。

海路。自_二互理_一漕_三敦賀津、船賃石別二束二把、挾抄七十束、水戸三十束、自餘准_二越前國_一。

右は互理湊から敦賀に航し、陸路駄馬にて近江國塩津に運び、更に琵琶湖を航して大津に上陸し、京師に入つたものである。この航路は日本海を擁する富山縣が、往昔から海に依つて立派な交通路を維持して居たことを知り得るもので注目し得る。この道程はかつて加賀藩に依つても累次試みられたものである。

其の後天慶の亂起るに及んで、驛路梗塞し、次いで保元、平治の亂を経て、王朝の諸制度悉く衰微し、驛制も遂に行はれざるに至つた。

降つて鎌倉に親府形成せらるるや、驛制一變し、驛馬の使用は變じて飛脚を用ふることとなり、諸國通信は擧げて之に依ることとなつた。當時京師、鎌倉の間は、五六日を要したのであるが、偶々四日で到着した時などは、「飛鳥の如し」などと言つて驚歎した。

鎌倉以後武家時代には、正確敏捷やや見るべき驛制も備はつたが、南北朝以降應仁の亂に至つて全く顧みる所とならず、諸侯が各地に割據して、交通は殆ど杜絶の状態となつた。

戰國の末葉織田氏京都に入り、少しく舊制を復したが、驛制の末端には手を伸ばすことが出来なかつた。次いで豊臣氏天下を統一するに及んで、驛制も亦漸く聞くに至つた。征韓の役起るや、大阪と名護屋本營との間に、公私の往來繁く、軍國大事の急使も度々發せられ、驛路も大いに改善を見た。

慶元以降徳川氏江戸に鎮するに及んで、昇平年久しく、文化の開明向上に伴ひ、通信機關の組織的發達を見、自ら

古來の官用通信に並行して、私的通信の組織完成を見た。

初め徳川氏江戸に入るや、傳馬役を設けて給米を定め、傳馬駄賃馬を施設したのであるが、天正十八年道中繼飛脚の制を創設した。この繼飛脚は、諸國へ發する驛傳飛脚を順次送達する制度であつて、之は明治維新まで續いた。

當時御用飛脚にして貴重特急の通信は、馬に騎り駕に乗り晝夜兼行した。之を速又は速駕と稱した。

元和偃武の頃、大阪城勤番の武士が江戸の家族に對し、月三回、八の日を以て私の飛脚を仕立てたのが、所謂三度飛脚と稱する私的通信施設の濫觴である。

この大阪城勤番武士に始つた三度飛脚の制度は、大阪の商賈に至大の便益を感ぜしめ、茲に飛脚を營業となす者が自然に輩出して來た。

寛文三年、三都の商賈相談して舊制を改め、町飛脚組合を結成し、幕府公許の下に書信送達の業を起すこととなつた。以後町飛脚と稱するものは各地の都市に發生し、相連絡して通信運搬の業を營み、二百年來明治の初頭に至るまで繁昌し、民間の有力な事業であつた。之には信書、小包、現金等の送達の種類に應じ、又定期不定期等に依つて、三度飛脚、定飛脚、金飛脚、足速等の名稱を有して居た。

第二節 加賀藩の郵政

さて、藩政以來の越中國の郵政を知るには、加賀藩の制令下にあつた關係上同藩の郵政を調べねばならぬ。

加賀藩に於ては、早くから藩の公用文書及び貨物は藩の割場直屬の早道飛脚足輕あり、各驛に驛馬役夫があつて、公定の貨錢に依つて積立送達をした。又小貨物は御手古足輕が率領したものであつた。之には加賀藩の支藩である富山大聖寺兩藩も同様であつた。

承應の頃から、高岡では加賀屋仁右衛門にこの御荷物宿を命ぜられ、連綿として此の制を守り、明治維新まで存続した。

寶永覺書に依ると、當時の運賃は、高岡より繼飛脚にて今石動へは六拾壹文、魚津へは七拾壹文、七尾へは百七拾五文と定められた。この貨金は後世に至り貨幣價値の變化に依り幾度か改定せしめられたが、各宿驛に於ては、常に收入に不足を生じ、宿驛の負擔となつて、町村民を困苦せしめた。

飛脚の速度は、萬治二年の定書に依れば、金澤、江戸間、夏期に於ては六十時（一時は現今の二時間なり）、冬期に於ては七十二時を要するを早飛脚と稱し、夏は八十四時、冬は百八時を要するものを中飛脚と稱し、夏は百二十時、冬は百四十四時を要するを常飛脚と言つた。又金澤から京都に至るものは、夏は二十七時、冬は三十六時を要するものを早飛脚と言ひ、夏は三十九時、冬は五十一時を要するものを中飛脚と云ひ、夏は六十時、冬は七十二時を要するを常飛脚と言つた。早飛脚、中飛脚は速達の程度に依り賞詞せられ、遅延に依つては減俸せられた。當時街道に於ては、之を加州三度、富山三度と稱し、之が明荷には私人の通信をも託することを默認されたので、諸人の賞讃をかち得た。之等の通信は江戸に送られ、更に宛所に配達せられ、一通に付き四十八文の郵税を求められたと言はれる。

さて、如上の早道、飛脚の利用利便の至大である所に着目して、民間に於ても通信送達の業を創始するものがあり藩の公用たると私用たるを問はず、之に委託すること亦出來た爲、來に比して利用價値極めて大となつた。

金澤、江戸間には、前田綱紀の初期から大使と稱するものがあつて、大量の荷物を運搬して居たのであるが、後少量の信書、物資の運搬者を生じた。之を中荷持と稱した。元禄十年大使と中荷持とが合同して、金澤十間町に取扱所を設くるに及んで、改めて之を中荷持と名付けた。

其の差立日を毎月九日、十九日、二十九日とした。この中荷持に對しては、藩からは一貫目迄の公用荷物を無賃送

達すべき義務を負はしめた。

此の後起つたものは、江戸三度飛脚であるが、之は中荷持の營業を妨害せぬ少量の信書小包の如きものの運送を許可したのであつて、元禄六年士人の荷物三荷まで運送し得る免許を得、又同十三年より藩公用の荷物一貫目まで無賃運送の義務を受け、金澤尾張町に營業所を設け、四日、十四日、二十四日の月三次の差立日を定めた。これが即ちいづし江三度と言はるるに至つた所以である。

前記の如く、江戸への通信運送には中荷持、三度飛脚の兩種の營業があつて、交々利便を得て居たのであるが、正徳五年に至り、一般商人の入札にて運賃の低廉なる者に、此の營業を特免することとなり、最初に木屋半兵衛と外三人に落札した。此の新營業者は博勞町に取扱所を開き、二日、六日、十二日、十六日、二十一日、二十六日の月六回を其の差立日とした。同時に在來の中荷持、三度飛脚を合同せしめ、新江戸三度飛脚の名で、金澤十間町に取扱所を置き、九日、十九日、二十九日の月三度を以て差立日とした。

然るに、經驗深き新江戸三度飛脚は次第に繁昌し、後に至り四日、九日、十四日、十九日、二十四日、二十九日の月六回の差立日を定め、遂に前者を壓倒してしまつた。

其の後明和四年には、仲間二十五人の株立を以て營業し、安政元年には三十二人の株立とした。次いで取扱所を尾張町に移し、仲間互選の棟取をして運賃に任せしめた。是より先き江戸に於ても本郷五丁目に事務所を設け、店員を派して執務せしめた。又貨物は驛馬を使用し、宰領をして監督輸送せしめ、信書貨物の運送と確實を計つた。又定日差立外に、公私の急用ある時は、別に早打を發し、別仕立飛脚を差立てる等、特別の運賃をも講じた。

さて京都即ち上方と金澤との運送は、前田綱紀の頃から、大使と云ふものがあつた。多量の荷物の委託を待つて差立てることとした爲、出發日を定めることが出来なかつた。後に大使よりも少量の荷物を運搬するものが出来、之を

中使と稱した。元禄四年前記の二者合同して金澤御門前町に營業所を置き、五日、十日、十五日、二十日、二十五日晦日を差立定日とし、名稱も京都中使と稱した。

京都中使は、其の公用荷物三貫目まで無賃運送の義務を負つて居たのであるが、後に一貫目に減ぜられた。

寛保の頃、越中高岡に於て、たばこや市郎右衛門、津幡屋吉右衛門等五名が京都中使を出願して免許せられた。毎月九日、十九日、二十九日の三度宛の差立日を定めたので、京三度と言はれた。この營業は後ち株立となつて永く存続せられた。

越中諸郡と本郷金澤の連絡は、公用文書は總て繼立飛脚、又は村送りを以て送達せられた。

魚津、岩瀬、小杉、高岡、杉木、今石動、城端等の郡代官や、郡會所からの文書等は、村から村へ脚力を以て送達せられたが、之が又次第に公私混淆して、關係町村の負擔を重くした。

高岡、金澤間には、早くから民間の運送營業が開始されて居た。始めは定日のものでなかつたが、享保十三年、塩屋長兵衛、たばこや三九郎等八名の出願に依つて免許せられ、毎月一日、四日、七日、十日、十三日、十六日、十九日、二十二日、二十五日、二十八日の十度宛の差立定日を設けて往來した。彼等は藩公用の信書貨物を毎回壹貫目まで無賃運送の義務を負うて居た。之を金澤十度飛脚ともいひ、又單に金澤中使とも稱し、永く存続した。其の間公私混淆甚しく、經營者も幾變轉したが、時に委託者の過少を理由に、藩廳に助成を懇請するなど相當に苦心を拂つた。高岡より各郡部へは、富山、魚津、氷見、井波、杉木等への中使があつて、江戸三度、京三度又は金澤十度から繼越して來た信書小包等を夫々傳送し、商機上、存問上に至大の便益を民衆に與へて居た。

この中使に依る信書小包の運送は、明治以前昭和の今日の郵便制度の完備せる時代に至つても尙存在し、往昔より寧ろ繁昌して居ることは興味ある現象で、吾人の注目研究すべき價値があらうと思ふ。今日礪波、射水、氷見より、

又は新川、鄭貢の郡部から、金澤、富山、高岡の諸都市に通ふ仲使の数の多いことは驚くべきことで、輕便なる手續迅速なる送達、低廉なる貨錢等は以て近距離送達上、吾人に示唆するもの多いことを痛感するものである。

以上、幕政時代の通信交通は、概して官廳通信の域を脱せず、一般民衆の通信は、毫も官權に依つて迅速敏捷を保障せられず、然かも民間營業に免許を與ふるに際し、之に不當の義務を負はしめた。故に私人營業者は利益の吸収のみ勉め、營業の不備、區域連絡の不徹底、送達の不確實、料金の高額等は當然のこと、信書の秘密保障等は到底論じ得る所でなかつた。大阪飛脚の如きは江戸に着くや、驛亭の戸外に席を敷いて書状を並べ、路人の選びて受け取るに任かせたと言はれ、又地方幸便の至るを待つ爲、數十日棚の上に放置せらるることも稀でなかつたと言はれた。

加賀藩に於ては、信書送達の系路は、加、越、能三國の信書等を一と先づ集中して宿驛に集め、次いで交換的に地方に分散せしめて居たのであるが、當時全國から集る信書等も一旦は江戸に集められ、次いで各藩に送致するといふ迂路を採つてゐた。各藩相互各都市の通信の迅速直通の如きは到底考へ得べくもなかつた。かかる不備な時代を脱して、明治聖代に入るや、新式郵便は時を移さず施行せられ、津々浦々に至る迄、正確にして敏速、然かも至廉なる料金を以つて自在に信書を託し得るに至つたことは、往時を回顧して無限の感懐を覺ゆるものである。

第三章 現代の郵政

第一節 事業發達の概要

幕政三百年の終焉を告げるや、舊時代の驛制は擧げて明治新政府の引き繼ぐ所となつた。

明治新政府樹立早々幕政を廢し、新制度を布き、天皇御親裁の下に、政教その緒に就くことになつたが、幕政の舊態一朝に改むるに由なく、通信の制度の如きは依然たる官公私混淆の域に止つてゐた。

先づ明治二年電信を官設し、同四年に至り、郵便の制度漸く其の端緒に就いたのであるが、官營專掌になつたのは越えて同六年のことであつた。

當時の戯作書「繁昌詩選」に「鈴使（飛脚）かくれて郵便興る」とあり、又「戲道具くらべ」に郵便箱が飛脚箱から手紙を奪ひ取る圖に題して、「やいめんどいな、てめいだけは事せめい。おれらがたつしてやる程に、函の中のその手紙こちへみんな渡してしまへ。わいらの役は當節の人力ひいていやアがれ」とあつて、郵便官營のことは世上に大きな衝動を與へた。

此の年郵便料金均一制を採用し、爲替貯金業務を開始し、郵便取扱所の如きも全國津々浦々へ新設を急がす等、上一致の努力に依つて、事業は新紀元を劃し一段の躍進を遂げた。かく官民の努力を以て明治初年の躍進を見せたとは言へ、文化未だ昔からぬので、通信制度の利用は俄かに増大すべくもなく、明治十五年頃には人口一人當り一ケ年三通弱の郵便を受發したるに過ぎない。電報の如きは、百人に付き一ケ年八通の貧弱さであつた。この故に、郵便爲替貯金の利用の如きは、殆ど數ふるに足らぬものであつた。

元來郵便と電信とは、別途の經營に委せられて居たが、其の本質を同じうするに鑑み、明治十八年遞信省の創設と共に、農商務、工部兩省より驛遞電信の二局を割いて之を併せた。他面地方局所も、漸次郵便電信局となし、機關の整備擴張に努力したのである。

明治二十三年、電話の通話交換業務を開始し、續いて明治二十五年小包郵便の制を布き、通信制度一般の体形を略々完成した。

次いで日清戦役勃發し、我が國威の伸長と國力の増大とは、飛躍的のものがあつて、通信事業の發展も之に従つて最も目覺しかつた。戦時の通信機關の完備は固より、戦後の經營にも苦心を傾注したが、短時日の事業改良と新制度の續出は事務の滯滞を來すこと多く、明治三十三年各種通信法規の根本的改正を斷行して躍進時代に即應した。

日清戦役後は、經營建設に格段の努力を拂つたが、幾何もなく日露戦争に突入することになつた。この戦争は我が國運を賭したるものだけに、通信設備も大規模を極め、新式の機械、有用の施設等、事情の許す限り運用し、全面的の効用を發揮するに勉めた。實に攻城野戰、艦艇衝突の活動連絡は勿論、軍事郵便の施設に由つて、前線銃後の連絡を密にし、出征將兵に慰問振動至らざるなく、能く戦勝の一素因を成し遂げた。

かく戦勝に伴うて、帝國の勢威は遠く北邊に及び、通信施設も亦一段の躍進を促した。電話の普及、對外海底電信の連絡、無線電信の施設は固より、各種通信交通設備の合同連繫等、頗る面目を改めた。

明治三十八年度に於ける通信制度利用の状況は、人口一人當り一ヶ年二十六通の郵便を受發し、電報は百人當り四十七通と躍進した。電話加入は既に三方に達し、郵便貯金も戦後の勤儉獎勵に由つて激増し、年度末には五千二百萬圓の巨額に昂つた。

翌明治三十九年振替貯金制度施行せられ、郵便貯蓄上の妙用を發揮することになつた。かくして明治時代を送り、大正昭和の擴張期に入つた。

時既に通信制度樹立以來、四十年の歳月を閲し、普天の下、率土の濱、郵便の聲を聞かざるなく、一介の童蒙もよく郵便貯金の利用を知るに至つた。電信網は縦横に國內を繋ぎ、愈々其の効用を發揮し、電話また國民の要望を満たす能はざる底の熾烈なる聲を聞くの有様であつた。當時窮乏なる逋信省の豫算を以てしては、到底之等を賄ふ能はず電話の特設至急開通制度を布くに至つた。かく通信利用の頻繁を加ふると共に、簡易利便なる特殊制度の設定を促し

制度いよいよ多端を加へ、其の利用の便益また巧妙適切を増すに至つた。

大正五年、簡易生命保険制度施行せられ、官民一致の努力に依り世界に稀なる異常の普及發達を見た。之に伴ひ、加入者の福祉施設として、大正十一年各地に簡易保険健康相談所を置き、被保険者の福祉増進に力を盡した。次いで大正十五年郵便年金の制度施行を見た。この二つの事業は近世の日本通信事業史上に特筆すべき社會政策であつて、其の功績の偉大なる、内外共に驚歎措く能はざるものである。

是より先、大正三年歐洲大戰勃發し、我が國も之に参加したのであるが、遠く交戦國外に在り、戦鬪は極めて小範圍に止つた。此の間南北に國力の伸張を見、社會經濟亦異常の躍進を遂げた。是に於て逋信事業の膨脹急激を加へ、需要高みて施設之に應ずる能はざる困惑なる状態を現出した。この間大擴張計畫具体化し、着々實行中の所、大正十二年九月關東大震災突發し、一時諸計畫の頓挫を餘儀なくされたが、官民一致復興に全力を捧げた結果、漸く創傷を治し、順調な發展を辿ることとなつた。

其の後昭和と改まり、事業は愈々擴張進歩し、學理の玄妙、技術の精髓は擧げて利用せられ、飛行郵便、無線電話ラジオ放送等、相次いで採用せられ、文化科學の精華薈として茲に集り、進化せる通信設備は宇内を連環して餘さず、萬里を距つる遠隔の地と語るも、隣室に在るの思ひを爲さしめるに至つた。

昭和六年豫ねて排日を事とする支那側の暴舉に依り、滿洲事變突發するあり、次いで滿洲國の建國となり、遂に我が國は國際聯盟を脱して、獨自の國策に邁進することとなつた。

昭和十二年鬱積してゐた日支間の國交は破裂し、日支事變は勃發した。かくて蒙昧な支那の背後に潜む米英と暗黙の内に對立しながら、昭和十六年十二月この世界禍亂の元兇に向つて宣戰の大詔を渙發あらせられた。我が陸海軍は間髪を入れず、南北に犂摧の鐵鎚を揮ひ、不敗の艦勢を確立すると共に、國民また一心協力して此の強敵に當り、長

期戦を闘ふの覺悟を固めた。

是より先き、昭和九年より通信事業特別會計制度が實施せられ、通信事業は自給自足、適時時局に應ずる運営を期し得ることとなつた。此の一大活泉に依つて、人的物的施設の緩急を整備し、滿洲事變以後の激増する通信業務に對處し、支那事變以來の戦時体制移行への變換期に、大なる威力を發揮した。

今や大東亞戦下通信事業は、郵便電信貯金保險等一として懈怠を許されない。總力を傾けて事業最大の能率を發揮し、聖戦完遂に努力せなければならぬのである。

第二節 通信事業の機關

一、中央官廳。明治元年、維新政府成立するや、諸國水陸運輸の事務を内國事務總督の所管に屬せしめ、驛遞司をして幕政時代の舊制を其の舊蹟襲し、中心を京都に定め、各地宿驛をして舊に依り驛傳諸般の業務に當らしめた。

其の後會計官を置かるや之に屬せしめ、次いで、車駕東遷せらるるや、驛遞司も之に従ひ中心を東京に移した。明治二年、民部省の新設に際して之に屬し、其の後民部、大藏と改廢を経たが、驛遞司は常に民部系統の管下に終始した。

明治四年始めて新式郵便制度の創設を見るに至り、驛遞の事業は益々重要性を加へて來た。この年民部省廢せられ大藏省に移管を見、驛遞寮と改められた。次いで明治七年内務省の創設に際し、同省に所屬することになつた。翌八年爲替貯金の業務を開始し、益々所管事務の擴大を來した。

明治十年各省諸寮の廢合に伴ひ、驛遞寮を改めて驛遞局を置かれた。同十四年、官制改正に依つて農商務省の所管に移された。

然るに交通通信事業の進展は急速を極め、到底一部局の處理に放任する能はぬ情態となり、明治十八年十二月選信省の創立を見ることとなつた。

是より先き、明治二年、始めて電信が施設せられ、燈台事務に附隨して民部省に屬したが、其の後電信寮と改められ、明治十年各省諸寮の廢合に伴ひ、電信局と改稱し、工部省の所管に屬し、着々發展の一途を辿つたのであるが、明治十八年十二月選信省の創設に伴ひ、之に合併せられたのは洵に至當なことであつた。

當時、選信省は驛遞、電信、管船、燈台の四局を保有し、通信交通海運に關する中樞系統を掌握することとなつてゐた。其の後明治二十四年電話及び電氣事業を、同二十五年鐵道事務を内務省より移讓され、小包郵便を開始するの端を開き、同四十一年鐵道事務の一切を内閣に移管するまで、之が處理に任じてゐた。

明治四十二年に發電水力に關する事務、翌四十三年に年金恩給に關する事務、次いで大正四年には各廳歳入歳出金等の受拂事務、大正五年には簡易生命保險の創設があつたが、この簡易生命保險業務の大部は、昭和十三年に厚生省創設と共に之に移管を見た。

大正十二年には航空に關する事務、同十四年には日本無線電信株式會社に關する事項、翌十五年には郵便年金の創設等、相次いで事務の擴張を見た。

今や選信省は通信業務並に其の附帶事業を經營管理する傍ら、電氣、海運、航空諸事業の監督事務を掌握し、多難なる聖戦完遂に向つて絶大の推進力となつて居るのである。

一、地方官廳。明治四年新式郵便創設せられ、郵便業務全國に布衍せらるるや、地方縣廳をして之が監督指導の任に當らしめた。地方縣廳に於ては、驛遞係を置き、驛遞事務の實際の運営指導に努力した。即ち

一管内へ遍く郵便相通ずるの方法を按じ、縣令の許可を得、驛遞寮の協議を以て便宜之を實際に施行し、且郵便規

則、郵便取扱規則に照準し、驛遞寮の示諭に依つて、管内各地の郵便取扱役を監督し、能く其の處務を勤めしむる事を掌る。」

といふことであつた。

本縣に於ては、明治五年七月、郵便役所の開設と共に、其の管内の郵便事務監督に當つた新川縣廳を以て、地方監督機關の嚆矢とするものである。當時新川縣では驛遞係書記を置き、鋭意郵便事務の普及に努力した。

明治十六年三月、驛遞區の制定あり、地方を劃して驛遞區となし、驛遞區毎に驛遞出張局を置き、郵便事務の一部監督に當つた。

當時、越中國一圓を以て一驛遞區とし、富山局を驛遞出張局として管内を監督せしめた。

明治十九年四月、驛遞出張局を廢し、全國輻輳の地、即ち東京、大阪、岡山、赤間、仙臺、金澤、名古屋、熊本、松江、福島、函館、丸龜、新潟の十三都市に逓信管理局を置き、大區域制を以て地方縣廳と相同じく監督事務を執行せしめた。越中國一圓は金澤逓信管理局の管下に收められた。明治二十二年七月、官制改正に依り、又々小管區制に戻り、逓信管理局を廢し、一等郵便電信局をして指定區域内の通信事務を監督せしむることとなし、十數年間管掌し來つた地方縣廳の監督事務を解くこととなつた。この時、越中國一圓は金澤一等郵便電信局の監督下に置かれた。

明治三十六年三月、通信官署官制が公布され、郵便電信局は單に郵便局と改稱せしめられ、在來の監督事務執行は依然として繼續せしめられた。

明治四十三年四月、現業機關と監督機關との分立行使を考慮せられ、逓信管理局制度に復することとなり、東京、大阪、横濱、神戸、長崎、札幌、新潟、名古屋、熊本、仙臺、廣島、金澤の十三ヶ所に逓信管理局を設置した。富山縣は金澤逓信管理局の管轄となつた。其の後大正二年六月、行政整理に際し、逓信管理局を五局に減じ、名稱をも東

部、西部、北部、九州、北海道の五箇所とし、別に長野、新潟、名古屋、金澤、廣島の各一等局をして監督事務を分掌せしめた。富山縣は即ち西部逓信局管下金澤分掌局の管區となつた。其の後歐洲大戰勃發して事業激増し、擴張に伴つて分掌制度の不利不便なるを認め、大正八年五月、東京、名古屋、大阪、廣島、熊本、仙臺、札幌の七逓信局を設置し、別に地方一等局をして其の區域の概括的の監督に當らしめた。

この時新設の名古屋逓信局は、愛知、岐阜、三重、長野、福井、石川、富山の七縣下逓信事業全般の監督指導を專掌し、管下現業各局を督勵して事業の進展に努力することになつて現在に至つた。

一、現業官署。郵便現業の觸角を爲す郵便局は、明治三年十一月、三都に郵便役所を設置したのを以て嚆矢とする。次いで同五年七月、全國一般に郵便を実施するに當り、一等より四等迄の郵便役所と、無等の郵便取扱所との二つを定められた。

明治八年一月、總ての局所を郵便局と稱し、一等より五等に分ち、在來無等の郵便取扱所を以て五等に充てた。又別に郵便受取所と名付くる輕便なる窓口事務を取扱ふものを創始した。其の後逓信省の創設に伴ひ、明治十九年三月郵便局を一等、二等、三等に改め、同年十一月郵便電信兩局の合併をも認められた。其の後幾多の變遷を繰返し、昭和十六年二月、普通局、指定局、特定局の三等級に根本的に改められた。

三等局に充てられたものは特定局の名稱であつた。

さて、越中國の郵便局の嚆矢は明治五年である。此の年三月、郵便創業の礎、各縣へ口達し里閭名望の士を以て郵便取扱役に充つることに決し、其の選任方を通牒した。「其品ニ寄り身分格式ヲモ被下候答。」とあつて、判任官に準じ、若干の口米（一口米月額五十錢）を給與し、朝廷から御扶持を頂戴するといふ榮譽を與へた。この最初の榮譽に預つた人々は左の六名である。

魚津	二等郵便役所、郵便御用取扱役	驛外一等寮	筆墨料五十口米	松倉榮次
富山	三等同	驛外二、三等寮	筆墨料五十口米	淺田平三郎
高岡	四等同	驛外三、四等寮	筆墨料二十五口米	佐野信次郎
岩瀬	四等同	同	筆墨料二十口米	嵯峨正作
滑川	四等同	同	筆墨料十口米	桐澤三郎
今石動	四等同	同	同	土谷與三

續いて、泊、浦山、三日市、氷見、杉木、井波、城端等に、等外四等格の取扱役任命を見た。

明治六年八月の大政官布告の郵便御用取扱役の等級は左の如くであつた。

一等取扱役	準十三等	準十四等	準十五等	準十六等	準十七等	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等
二等取扱役	準十四等	準十五等	準十六等	準十七等	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等	
三等取扱役	準十五等	準十六等	準十七等	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等		
四等取扱役	準十六等	準十七等	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等			
五等取扱役	準十七等	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等				
六等取扱役	準等外一等	準等外二等	準等外三等	準等外四等					
七等取扱役	準等外二等	準等外三等	準等外四等						
八等取扱役	準等外三等	準等外四等							
九等取扱役	準等外四等								

郵便取扱役には、口米と筆墨料を支給され、他に選給料は實額、配達料は信書一通に付、市内壹厘五毛、市外七厘、新聞類は五厘を支給せられた。この外に切手類の賣捌に對しては、手数料として壹錢に付き四毛の定めであつた。此等の経費は月々集計せられても徹々たるもので、殆ど言ふに足らぬものであつた。

當時、郵便に理解少き地方郵便取扱所は、取扱物數も少く、二日に一通の書狀、五日に一本の新聞を受發するといふ有様で、選給人は別として、配達行人や行商人等の幸便に依頼するか、又は懸ね來る迄放置しておくは普通のこととて、自他共に怪む者もなかつた。

殊に一郷の有力者たる取扱役は、尊大傲慢で、郵務は總て私の使用人に處理せしめ、局舎の如きも自宅の廣間か圍爐裏の傍を富て、其處に据えられた郵務用の本箱か筆筒一つを以て、公私混淆諸事を辨する有様であつた。

但し北陸街道重要線路に當る局所や、數本の線路交叉する各所の取扱所は、當初から夫々設備も整へ、其の職責に勉強した。中でも魚津の取扱役たる松倉榮次父子、今石動の松尾六郎右衛門、城端の篠井萬三郎など、當時精勵格勤を以て聞えた人々であつた。

明治十九年四月、郵便取扱役を三等郵便局長と改稱し、局長手當の制を定めた。明治二十一年四月、從來の採用職務規則を改めたが、是は請負制度の下に事業を運行するもので、相當の資産並に識見手腕ある者を自由に任用し、他職兼務を妨げぬといふ本旨であつて、從來とさしたる變化はなかつた。この根本趣旨は長く繼承された。

明治三十八年四月、從來比較的輕視された郵便受取取扱人を、等しく三等局長として遇することになつた。是より先き、明治三十七年、久しく請負經營に任せられた三等局經營を、渡切費制度に改正して、事業運營の合理化を計つたが、日進月歩の事業進展に伴はず、日に運營上の困難加はり、時に窮狀暴露して世論の難詰を蒙る等のこともあり、遂に一大改革を斷行するに至らしめた。

昭和十二年十月、集配局に對し、人件費の逓信局直轄經理、局長手當の増額、局舎料の附與と云ふ劃期的の改正を見た。但し只この改正も無集配局に及ばず、根本的には一部改正の範圍を出ぬものであつた。故に三等局の改良、業務能率の向上、業務施設の改善に、幾多の缺陷を藏しつゝ、他日を待つことになつた。

蓋し通信機關開發の初期に於て、廣く取扱機關の普及、料金の至廉、手續便法の簡易正確を要したる爲、地方素封の敦養ある紳士を簡拔して事業運営に参加せしめたもので、選任の人士、能く事業の趣旨を体し、精勵事に當つた爲

通信事業は躍進に躍進を重ね今日に至つたもので、三等局の功績は内外より讃歎せられたものである。

さりながら時勢の進展は日と共に極まらない。今日の是は必ず明日の是を期し難い。先きに一度大改正を見たのであるが、特定局の特質効用は益々發揮せしめ、短所は速かに剪除する他日の大改正を自他共に切に待望するものである

第二編 郵便事業の發達

第一章 郵便局の隆替

第一節 郵便局の開設

明治四年三月、始めて東京、大阪、京都の三都の間に、新式郵便制度施行せられ、次いで開港五市並に全國樞要の都市に及ぼすこととなつた。此の時三都五港には郵便役所を、其の他の都市には郵便取扱所を設けたのが、即ち今日の郵便局の濫觴である。

翌五年には、沿く全國に郵便制度を布くこととなり、未だ放任せられて居た東京以東及び北國地方へも、驛遞官吏を派遣し、地方の實狀を調査する傍ら、地方驛廳と協力して郵便役所の創設、郵便取扱役の選定に當らしめた。この正月、松永驛遞樞少屬は東京を發し、越後より越中に入り、加賀能登を巡りて南下し、近江國塩津に出で、具さに北國の狀況を觀察復命する所があつた。

この時、早くも官命に依り、局所の設定、取扱役の確定を見て居たものは、魚津、滑川、岩瀬、富山、高岡、今石動の大驛であつた。次いで泊、浦山、三日市、氷見、杉木、井波、城端の七驛が加へられ、東京、金澤間（高田經由）の郵便線路開設と共に、明治五年七月一日一齊に開局し、越中最初の郵便事業運行の第一歩を踏み出した。

新設を見た十三驛は、新川縣廳の所在地たる魚津を二等郵便役所とし、富山を三等、滑川、岩瀬、高岡、今石動の四驛を四等とし、他の泊、浦山、三日市、氷見、杉木、井波、城端の各驛は、單なる郵便取扱所であつた。

之等局所は、單に驛と呼ばれ、辭令書にも驛と書かれた。その寫は次の如くである。

(篠井氏文書)

城端驛 篠井萬三郎

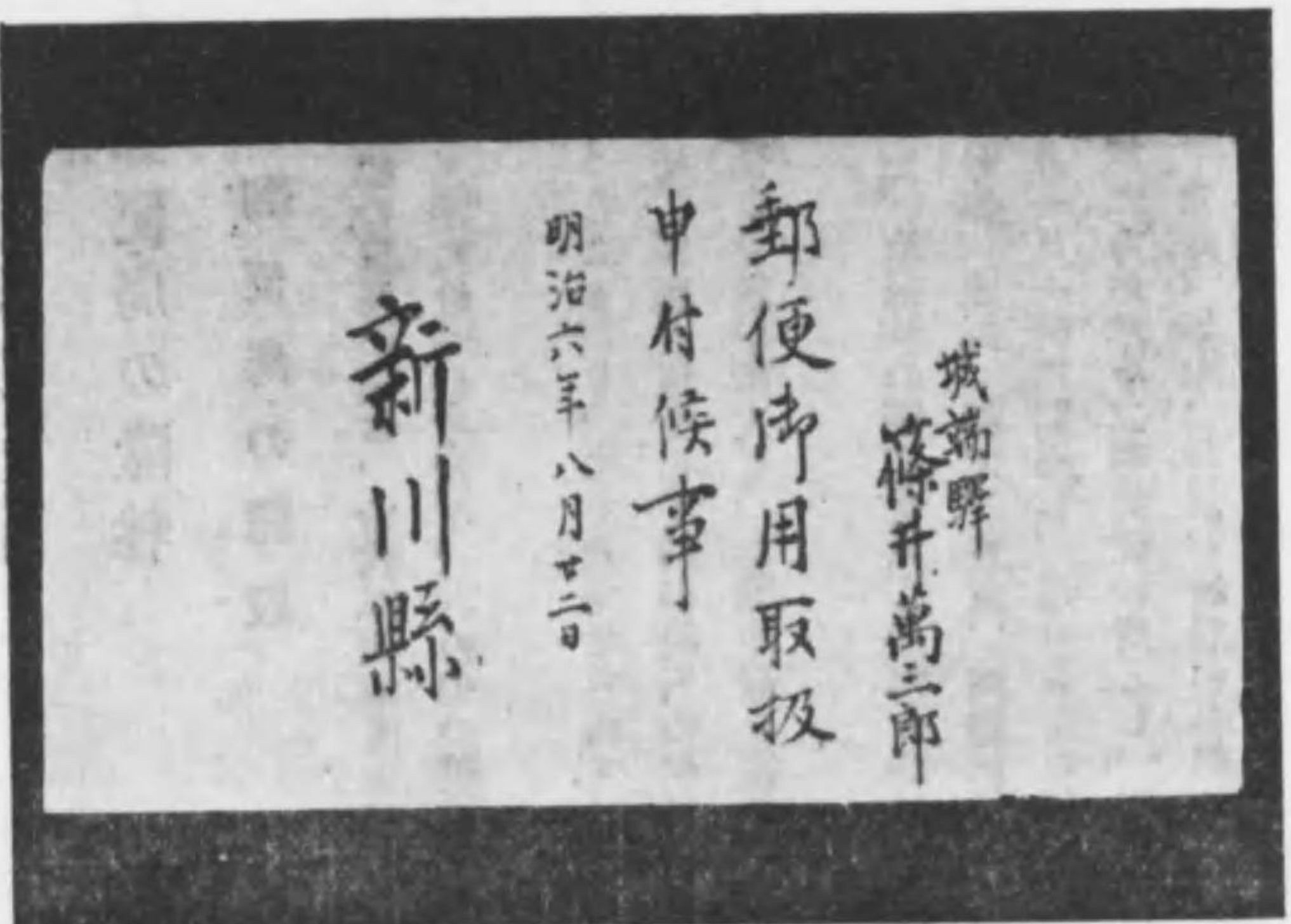
郵便御用取扱申付候事。

明治六年八月廿二日

新川縣

明治六年一月、射水郡大門七月、礪波郡福野、十月、射水郡小杉の三郵便取扱所が開設された。

翌七年一月、郵便取扱所をも郵便役所と呼ばしめ、之を無等とした。これは政府直屬の役所と云ふ意味で、管下民衆に對して威儀を張り信頼を繋ぐ爲のものと言はれた。この月、礪波郡に福光、戸出、西部、四十萬を射水郡に放生津、加納、守山、中川、伏木、鏡宮を、婦負郡に



八尾、四方、八幡、道場を、新川郡に上市、水橋、東長江、町新庄、佛田、大村、入膳を、合計二十一郵便取扱所を一舉に増設し、縣下通信機關の躍進を策した。

明治八年一月、總ての郵便役所を郵便局と改稱し、等級を一等より五等までに區別した。在來の無等局たる郵便取扱所は、此の時改めて五等郵便局に列せられた。

又別に郵便受取所と呼ばれる輕易なる郵便窓口事務を取扱ふものを設けて、之に郵便受取所取扱人なる者を任命し、運営に當らしめた。之は後に爲替貯金等の事務をも兼執せしめたので、

所謂無集配郵便局又は郵便取扱所の先驅者と言ふべきものであつた。

此の年五月、浦山、東長江の兩郵便局は廢停せしめられた。前年の大量置局の反動と見るべきものか。

明治九年四月、放生津局を四等局に昇格した。十月には八幡局を廢停し、代つて婦負郡石坂郵便局を新設した。

翌十年六月、道場局の廢停を見た。越えて十二年九月、上新川郡上灘郵便局の新設を見、茲に始めて常願寺川上流地方へ通信網を延長した。

明治十三年は多忙な年であつた。三月、婦負郡愛宕町、上新川郡東四十物町の二郵便受取所を新設した。けれど富山町の發展に即した譯である。四月、射水郡宇波、婦負郡長澤の二局新設せらるゝと共に、西部、鏡宮、加納、大村佛田の五局を一舉に廢停した。次いで五月、礪波郡津澤、中田、上新川郡上大久保、松本開の四郵便局を新設した。續いて六月、上新川郡寺津、下新川郡生地地の二郵便局を新設した。

蓋し通信力稀薄なる創始時代は、地方有力な取扱役に専ら依存し、事業の普及存続を計つたのであるが、漸く開明の時代に向ひ、地方通信力の増大はかゝる取扱役本位の局所偏在は許されぬこととなり、自然有力町村を目標に置局することとなり、時宜に依り在來局の整理をも併行した。今年置局または廢停せしめられた局所を見れば略々首肯されるのである。

明治十四年九月、杉本、八尾の二局を四等郵便局に昇格した。翌十五年七月、高岡、今石動、滑川の三局を三等郵便局に昇格した。この年十二月、礪波郡下梨郵便局を新設した。下梨は古來平家の住む處と言はれた礪波郡の南端に當る僻村で、舊時々は特別の行政を有し、其の一部に津洲地を設置して居た。深山内谷の境で交通運輸も薩波を以てするといふ山中の洞天地へ、通信文化の施設を逸早く施行した當局者の明察果斷には、特に敬意を捧げらるべきであらう。

明治十六年四月、譯遞區編成法公布せられ、全國を劃する郵便區の設定となつた。各郵便區受持局は、區内の郵便受取所切手賣下所を管轄すると共に、區内の集配事務遂行に當つた。在來の幸便依託の集配は、漸く影を潜めることになつた。

この年七月、氷見、福光の二局を三等郵便局に昇格した。

明治十七年も多端な年であつた。先づ六月に、守山局を廢停した。七月、礪波郡に立野、赤丸、徳萬新、南大豆谷の四郵便局を、射水郡に吉瀧、飯久保、水戸田、下村、堀岡新の五郵便局を、婦負郡に廣田、山田湯、三ツ松、楡原の四郵便局を、上新川郡に堀江、瀬戸、芦畔寺、開發の四郵便局を、下新川郡に石田、浦山、舟見の三郵便局と都合二十局と云ふ明治七年以來の大量局を開設した。之は郵便區の新設に伴ふ通信網の確立を急いだのと、地方民衆の切實な要望と、監督官廳たる縣當局の熱心との三者合作の力に依つたものである。

然し此の濫設は忽ち實情に即せぬことが暴露した。即ち地方通信能力の低級であつたことである。

翌十八年七月、堀江、芦畔寺、浦山の三郵便局早くも廢停せられ、八月より郵便受取所として再出發した。續いて十二月には廣田局も廢停した。

明治十九年三月、郵便局の等級を一等二等三等の三階級に區別せられた。この制度は近年迄続いた思ひ出深い呼稱であつた。十一月には地方の状況に依り郵便局と電信局とを合併せしめ、郵便電信局と呼稱せしむることにした。之等は昨冬逓信省の新設に依つて電信業務等の併合を見、官制改定となつた結果である。

四月、婦負郡萩島郵便局を開設した。五月、石田局、六月、下村局を廢停したが、何れも即時郵便受取所として再出發せしめた。九月、町村合併に由つて四十萬郵便局を福岡郵便局と改稱した。

明治二十年一月、富山郵便局(三等)と富山電信分局(二等)とを合併して、富山郵便電信局(二等)とした。こ

れ本縣に於ける郵便電信局の嚆矢で、以後續々合併を見た。

三月、水戸田、寺津、楡原の三局を廢停した。寺津の代位として、四月に、神通川對岸に片掛郵便局を新設した。之は飛騨方面との交換便の中樞地として、神通峽間に一郵便局を必要としたに由るものである。

明治二十一年三月、飯久保、吉瀧、赤丸、町新庄の四局と、下村、堀江、浦山、石田、芦畔寺の五受取所を廢停した。飯久保、赤丸二局のみは郵便受取所として暫く存置せしめた。

明治二十二年三月、三ツ松局も廢停せしめられた。茲に至つて先年大量に新置を見た局所も、五ヶ年を経ざる間に既に半数以上も廢停の運命に陥つた。之は地方縣廳の自己便宜な申請に任せて濫置した結果、郵便局多きに過ぎて、却つて遞送を遲延せしめ、經費又膨脹し收支相償はぬこととなつたので、遂に止むを得ず整理斷行となつたので、關係當事者の權威を失墜したことも多大であつた。

此の年四月富山に、七月高岡に市制を施行せられ、早くも今日の吳東吳西の中心地を形成した。

明治二十三年四月、杉木局を出町局と、松本開局を五百石局と改稱した。之れ當時町村改正に依り縣下に廣く施行せられた町村分合の結果に由るものである。

この年七月、高岡郵便局(三等)と高岡電信局(三等)とを合併して、高岡郵便電信局(三等)と改稱した。

明治二十四年十月、先に存置せしめられた赤丸、飯久保兩受取所も遂に廢停と決定せられた。

明治二十五年四月、徳萬新局を宮森新村に移轉し、宮森新局と改稱した。同時に入膳局も入善と文字を改めた。十月、先年合併を見た高岡郵便電信局を分割して高岡電信局(一等)を本舟町に、高岡郵便局(三等)を守山町に置き、二局分立の舊に還元して市民を驚かせた。

この年三月、富山、高岡の兩局に小包郵便を開始せられ、之より縣下各局も順次取扱を開始することになつた。

明治二十六年十一月、官制改正に依り、富山郵便電信局をして、富山縣下の各局の監督事務を分掌せしむることになつた。

さて、先年來から朝鮮を統つて日清兩國間の風雲管ならぬものがあつたが、遂に明治二十七年八月、宣戰の大詔を渙發あらせられた。通信事業も征戰の進行に伴うて全力を之に傾倒したので、事業の擴張改善等の餘力を専ら戰時業務の充實保全に努めた。戰勝後の數年間も此の態度を持續したことは勿論であつた。

越えて明治三十二年十一月、上新川郡新庄町郵便受取所を新設した。

翌三十三年六月、上新川郡堀川郵便受取所を新設した。この置局は漸次伸び行く富山市勢の象徴に外ならない。十月、堀川局を移轉し、中野新町郵便受取所と改稱した。

明治三十四年二月、高岡郵便局(三等)を廢停して高岡郵便電信局(二等)を設け、郵便電信の業務を統一した。合一分離を重ねた高岡局も茲に安定し、爾後の發展の基礎を確立した。

この年三月、東礪波郡に金屋岩黒、高岡市に高岡小馬出町、高岡宮脇町、下新川郡に石田、浦山、宮崎の各郵便受取所を新設した。九月には早くも高岡小馬出郵便受取所を横町へ移轉して高岡横町郵便受取所と改稱し、都會地の慌しい推移の一面を見せた。

十二月には堀川新郵便局を廢停し、改めて郵便受取所とし、新置の海老江郵便局をして集配を開始せしめた。

明治三十五年三月、氷見郡小久米、婦負郡三ツ松、下新川郡小川寺の三郵便局を新置した。十一月には氷見郡藪田高岡市横田の二郵便受取所を新設した。翌十二月には氷見郡飯久保、吉瀬の二郵便局を新設した。是等の新設は概ね先きに大量置局を見、次いで廢停せられたもので、今回の復活は感慨深いものがある。

明治三十六年四月、通信官署官制の發布を見た。即ち郵便電信電話各局所を整理統合して、郵便局に合併せしむる

外に、電信局に於て電話業務も兼掌し得ることとした。又特定三等局の制度を設け、地方名邑小都市の郵便局を之に指定して能率の増加を計つた。同時に鐵道郵便局の制度をも開始した。

右の官制公布と共に伏木郵便局を特定三等局に指定し、在來の電信局を之に合併した。この年十二月、下新川郡に大家庄、濱窪田の二郵便受取所を新設した。

明治三十七年二月、日露國交斷絶し、我が國は敢然大國露西亞に對して干戈を交ゆることとなり、畏くも宣戰の大詔を渙發あらせられた。憂慮せられた海陸の戰闘も、連戰連勝を以て進み、國民の意氣頓に昂揚した。

三月、高岡市郊外の西礪波郡佐野郵便受取所を新設した。同月、立野局を廢停して郵便受取所として再出發せしめられた。九月、高岡宮脇町郵便受取所を高岡末廣町郵便受取所と改稱した、けだし町名に依るのである。十二月、射水郡下村、高岡市定塚町、富山市富山柳町の三郵便受取所を新設した。

明治三十八年四月、全國の郵便受取所は總て集配事務を取扱はざる三等郵便局に改められた。近時輻輳する窓口事務は郵便局と何等の變りがないので、名稱の改正、待遇の改善は尤も至當の處置であつた。

この年日露の間に平和克復し、我が國は一躍して一等國の地位に躍進し、朝鮮滿洲に自由手腕を揮ふこととなり、國威の昂揚振古未曾有と言はれた。通信事務の擴張も亦一段と著しいものがあつた。

明治三十九年一月、東岩瀬を岩瀬に、上大久保を大久保に、今石動を石動に、南大豆谷を大豆谷に各々局名を改稱せしめられた。八月、魚津局を特定三等郵便局に改め、全町の躍進に即應せしめた。この月には又富山局にて電話業務開始加入者申込受理を發表して、戰後の躍進時代の世上に多大の話題を投げた。十二月、飯久保局移轉し、布勢局と改稱した。

明治四十年三月、射水郡六渡寺、老田、下新川郡魚津村木、魚津塩屋の四無集配局を新設した。次いで上新川郡小

見郵便局を新設して、立山山麓の幽谷僻遠の地にも交通文化の光を普及せしめた。

明治四十一年二月、下新川郡横山、上新川郡濱黒崎、中新川郡高月を、三月には、上新川郡五福の四無集配局を相次いで新設した。

明治四十二年三月、下新川郡芦崎郵便局を新設した。

明治四十三年三月、逓信管理局官制公布され、富山縣は金澤逓信管理局の管理に入つた。

この月、先に郵便集配を廢停せられ、無集配郵便局として存続して居た立野局に集配事務の復活を見た。

十月、下梨を平、山田湯を山田、三つ松を仁歩、芦崎を飯野、濱經田を經田、五福を富山兵營前、泊町を泊と、各郵便局名を居村の名稱の便宜に従つて改稱した。

明治四十四年三月、西礪波郡石動福町、富山市富山長柄町の兩無集配局を新設した。

明治四十五年二月、宮森新を梅檀野、大豆谷を利賀、小久米を速川、吉瀨を八代、小川寺を西布施、開發を月岡、片掛を細入、瀬戸を福澤、長澤を古里、萩島を熊野と各郵便局名を改稱した。

この年五月、高岡横町局を移轉し、高岡小馬出局と改稱し、翌六月には、高岡末廣町局を移轉し、高岡驛前局と改稱した。

この七月、明治天皇は億兆悲傷の中に御登瀛あらせられ、世は大正と改元せられた。

十一月、富山愛宕町局を移轉し、富山神通局と改稱した。

大正二年一月、魚津村木局を移轉し、魚津金屋局と改稱した。四月には高月局を滑川高月に、六渡寺局を新湊六渡寺局に夫々改稱した。

六月には逓信省官制の改正あり、金澤逓信管理局は廢止され、改めて富山縣は西部(大阪)逓信局金澤分掌局の管理

を受けることになつた。

富山郵便局はこの月一等局に昇格を見た。是より先き、工事を急いで居た富山直江津間の鐵道竣工し、四月から營業開始の運びとなつたので、其の祝賀を兼ねて九月から十一月迄富山市に一府八縣の聯合共進會を開催した。北陸最初の市街電車も敷設せられ、其の盛大なること、群衆の蟻集せること、富山開市以來の盛觀であつた。この間逓信省に於ては共進會場構内に富山共進會郵便局(二等局)を設置して、郵便電信電話は元より、各種事務の取扱を施行したので、其の至利至便は強く來觀縣内外人士の賞讃を博した。

大正三年八月、歐洲大戰勃發し、我が國も渦中に入つたのであるが、戰鬪は小範圍に止つた。

大正四年七月、氷見郡に氷見下伊勢、中新川郡に中加積、下新川郡に新屋、翌八月には上新川郡に笹津の五無集配局を新設した。

九月、富山神通局を移轉して富山船頭町局と改稱した。

さて、日露役前、明治三十六年、請願電信施設の制を設けたのであるが、其の後戦役は全捷を以て終了し、幾何もなく歐洲大戰に突入し、國運は益々興隆の一途を辿り、逓信事業は頗る繁劇を加へ、局所の増加、等級の改正、事業の擴張等、頻りに企畫を急いだのであるが、尙進展する時勢に即應せぬ憾みがあつたので、此の年十二月、勅令第二一五號を以て、請願施設の制を廣く郵便局所設置、電話通話交換開始に迄及ぼされ、恰く諸方の希求に應ずることとせられた。

大正五年八月、富山市に富山荒町局(無集配)を新設した。十二月、請願に依る下新川郡白萩郵便局(無集配)を新設した。

大正六年四月、中新川郡寺田、十一月、釜ヶ淵の無集配局を請願に基づいて新設した。以後續々各地に請願の新局

所設置を見ることになつた。

大正七年一月、婦負郡吳羽、七月、西礪波郡國吉の二無集配局の新設を見た。

此の年十一月、歐洲大戰終了した。

大正八年三月、先きに請願に依つて新設を見た白萩局は其の要なきものとして廢停せられたことは意外であつた。

十二月、下新川郡境郵便局(無集配)を新設した。

大正九年三月、射水郡黒河局(無集配)を新設した。この年から歐洲大戰後の不景氣徐々に襲來し、逓信事業上にも相當の影響を及ぼし始めた。

大正十年四月、射水郡水戸田、六月に氷見郡上庄、八月に中新川郡大森の三無集配局を新設した。

大正十一年四月、氷見郡宮田、六月に東礪波郡太田、七月に射水郡作道、下新川郡青木の四無集配局を新設した。

歐洲大戰後の地方文化向上に依る民衆の希求が斯くも郵便局所の増設を促した。勿論これには逓信當局の努力も多大に加はつてゐる。

大正十二年九月、天譴の如く關東大震災突如として起り、大東京の過半を占有とし、逓信本省を始めとし、通信機關の大部を覆滅し、被害甚大であつて、之が復舊は容易ならぬものがあつたが、官民一致してよく此の難局に處して誤らず、漸次に復興を實現した。

此の年及び翌年は復興に急なる爲、遂に新規事業の見るべきものがなかつた。

大正十三年秋、北陸に於て始めての陸軍大演習が舉行せられ、攝政宮殿下行啓、親しく御統裁あらせられた。本縣に於ては、俱利迦羅峠附近に於て一大攻防戦が展開せられ、御野立所を埴生村石坂附近に設けられたので、所管の石動局より石動郵便局石坂出張所を設けて、電信電話等各種通信の輻輳に備へた。

さて、大正の初期から着手せられた日本電力株式會社の黒部川水系發電事業の副産物として誕生した宇奈月温泉は設備の完全と峡谷の風光美とに依つて、四方に喧傳し、浴客雲集し、數年ならずして一大温泉郷を出現した。この爲切實に置局が要求せられ、遂に宇奈月局の新設となつた。大正十四年十二月、下新川郡宇奈月、射水郡小杉三ヶの二無集配局を新設した。

大正十五年五月、中加積局に集配事務開始を命ぜられた。

この年十月、僻地の地に住む民衆の利便を計る爲、無集配局よりも更に簡易な窓口事務を取扱ふ郵便取扱所を創設した。經費節減の折しむを得ず此の如き不徹底なものを工夫したのであるが、上下の批評は必ずしも悪くはなかつた。恰も明治初頭の郵便受取所の故習になつたものと見られた。

十二月、大正天皇萬民悲傷の内に崩御あらせられ、昭和と改元せられた。

昭和二年二月、西礪波郡北礪波、東太美の二郵便取扱所を新設した。蓋し取扱所の嚆矢である。

昭和三年七月、東礪波郡上平、氷見郡碓石の二郵便取扱所を新設した。

昭和四年四月、上新川郡山室、中新川郡白萩の二郵便取扱所を新設した。この月、婦負郡速星郵便局を新設して集配事務を開始し、同時に美野局を無集配局とした。この新設と事務廢停に際し、三等局としては稀有な局長の轉任を見たので、内外の人士に異様な感銘を與へた。八月、東太美取扱所を無集配局に改定した。

昭和五年三月、北礪波郡郵便取扱所を昇格して三等郵便局とし集配事務を開始した。加越國境の僻地に通信の敏速を期せられたことは、山間人士の感謝おく能はざる所であつた。六月、下新川郡松倉、中新川郡滑川吾妻の兩郵便取扱所を新設した。次いで九月、中新川郡東谷取扱所を新設した。

昭和六年三月、富山市に富山奥田取扱所の新設を見、次いで八月、東礪波郡梅檀田取扱所を新設し、庄東の山間へ

通信文化の光を投じた。

當時歐洲大戰終了以來、我が國威大いに發揚すると共に、文化經濟亦大いに進展したが、反面輕浮華の風潮、國体に悖る思想等も治々として上下に漲り、加ふるに政黨横行して政治外交を誤り、國論分裂して内外多事を極めた。

遂に此の年九月、滿洲事變勃發し、我が國亦憎恨より覺めて新しき國歩を踏み出した。

かゝる危急の間に於ても舊態依然たる政黨の弊は、郵便局設置に迄干渉するに至つたとは、此の頃の巷間の浮説であつた。

昭和八年三月、高岡市に高岡中川(無集配)を新設し、梅檀山取扱所を無集配郵便局に改めた。六月、氷見郡女良、婦負郡輪原の二郵便取扱所を新設した。越中の最南と極北に通信施設の伸長をたことは悦ばしいことであつた。

昭和九年四月、射水郡に古國府、東礪波郡に北波若の兩取扱所を新設した。

昭和十年三月、下新川郡五箇庄(無集配)を新設した。この月又笹津局に集配事務を開始せしめた。近時この地に神通川水系の膨大な電力を利用して大工場の設立せらるゝもの多く、一時に通信力の増大を來した爲である。六月、西礪波郡高波郵便取扱所、並に富山市に富山驛前郵便局(無集配)を新設した。

昭和十一年三月、氷見郡水、池田局(無集配)を新設し、續いて中新川郡滑川吾妻、下新川郡赤倉の兩取扱所を無集配局に改定した。七月、射水郡金山、婦負郡杉原の二郵便取扱所を新設し、全月立山頂上に季節的の臨時郵便局出張所を開所した。本局は本邦に於ても稀有のもので、超短波無線を備へ、郵便電信の發着を取扱ひ、毎夏蝟集する數千萬の登山者の利便を計り、不慮の事變に備へた。當時は山岳登攀流行の際とは言へ、民衆に與へた感激は非常なもので、通信事業の進展よく茲に至るかと思はれた。

本局は翌々年に立山室室に隣接してコンクリート造りの新局舎を竣工し面目を改めた。

開所當年は、郵便受發千五百通、電信六百七十通に上つたと言はれる。

是より先き、國運の興隆文化の向上に伴うて、選信事業の進展は驚く許りで、一町村一郵便局の要求が高まつて來た。選信省もこの聲に便乗したことは申す迄もない。無集配局と郵便取扱所の増設いよいよ急潮を加へて來た。

昭和十二年一月、西礪波郡五位山、婦負郡大長谷、下新川郡片貝谷の三郵便取扱所を新設し、二月、西礪波郡若林南蟹谷の二郵便取扱所を新設し、上平取扱所の無集配局への昇格を見た。四月、西礪波郡埴生、富山市富山電氣ビル内の二無集配局と射水郡二塚の一郵便取扱所を新設した。五月に至り西礪波郡石堤郵便取扱所を新設し、六月、富山市へ編入を見た山室村の山室郵便局を富山清水と改稱した。十二月、北波若、檢原、濱加積郵便取扱所を無集配局に改めた。

昭和十三年二月、蒜石郵便取扱所を無集配局に連められ、三月、宇奈月局に集配事務を開始せしめた、宇奈月温泉の急激な發展を想像し得るのである。又この月、杉原取扱所を無集配局に改めた。四月東太美局を西太美村に移轉して太美局と改稱した。六月、東礪波郡油田郵便局(無集配)を新設、七月、射水郡塚原、中新川郡上塚の二郵便取扱所八月、射水郡守山郵便局(無集配)、婦負郡野積、古澤の二郵便取扱所、十二月、中新川郡大岩、三郷の二郵便取扱所を何れも新設した。

昭和十四年二月、二塚取扱所を無集配局に改め、又寺田局に集配事務開始を以、次いで片貝谷取扱所を無集配局に昇格した。翌三月、射水郡新湊立町郵便局(無集配)を新設した。四月、富山市に富山中島郵便局(無集配)と、婦負郡菅川、中新川郡東加積の二郵便取扱所を新設した。續いて六月には、中新川郡新保、八月には東礪波郡井口の二郵便取扱所を新設した。この十月には若、十二月には高波、野積の各取扱所を夫々無集配局に昇格せしめた。かくて文化に疎い農山村にも徐々に通信機關の施行をみるに至つた。

昭和十五年は輝く二千六百年の祝典を迎ふる年である。然し支那事變は漸く深刻の様相を呈し始め、従つて逓信事業は寸刻の停滯を許されず、新設改定續出して多忙な年であつた。二月、町村合併に依つて三日市局を櫻井局と名稱を改めた。櫻井の名は佐野源左衛門が最明寺時頼より受領した三邑の一と言はれて居る此の地附近の傳説に由つたものである。三月、歸負郡千里郵便局(無集配)を新設した。四月、浦山局を東山局と改稱せしめた。之は町村合併に依つたものである。

五月、高岡南町、六月、東礪波郡五鹿屋、十月、富山不二越内の三郵便局(無集配)を新設した。工場内の郵便局は不二越を以て嚆矢とするが、不二越鋼材工業株式會社の支那事變下に於ける重要使命に鑑み、事業擴張相次ぎ、此の如き構内局の設置は當然のことであつた。

十二月、告示を以て總ての郵便取扱所を無集配郵便局に改定せしめられた。これは時代に順應した處置であつて、待遇の改善にも事業の伸張の上にも、非常に有利なものと賞讃せられた。

昭和十六年二月、告示を以て一二等局を普通局、特定三等局を指定局、三等局を特定局と改稱せしめられた。正に逓信省設置以來のことで、長年呼び置かれた三等局の名に訣別した。三月、富山大橋通、東岩瀬驛前の二無集配局を新設した。四月には太美局に集配事務を開始せしめた。六月には町村合併村名變更に依つて寺田局を新川局と改稱せしめた。

願れば昭和十二年頃から、一町村一郵便局を呼號して、官民協同努力の結果此に至つたので、實に新置局は三十有餘を數へ、其の急速なる施設は驚く許りである。然も時代の進歩、文化の向上は尙も止る所を知らぬ。局所の新設、局舎の改善、事業の發展は之に即應して對處して行かねばならぬ。殊に重大時局下地方郵便局の重大使命に鑑みれば、吾人は更に覺悟を新にして進むべきである。

是より先き、昭和十二年勃發した支那事變は當初の不擴大聲明を裏切り、益々擴大して交戦既に五星霜、昭和十五年第二次歐洲大戰の勃發するあり、茲に支那事變誘發の元兇にして世界を毒する米英に對する樞軸の結成となり、端なくも昭和十六年十二月八日、米英に對し宣戰の大詔を渙發せらるることとなつた。我が忠勇なる陸海軍は鬪鬪を入れず東西南北に奮戦し、強敵を撃擯して大東亞共榮國確立の礎石を据えた。今や 皇威八紘に輝き、長期決戰は長期建設と併行し、大東亞の完成手に唾して成すべしの態勢である。

この雄大な國家進運の期に際し、逓信事業の興隆は期して待つべく、吾人の緊蹙一番すべき秋である。

第二節 郵便局の災變

平和の使徒たる逓信事業界にも、屢々不測の異變災害の襲來するのを防ぐことは出来なかつた。

郵便局の火難、従事員の危禍は、創業以來幾多指を屈するに遑なく、人を傷ましむるものがある。今主なるもの四五を掲げて哀惜の誠を捧げたい。

明治十四年六月十五日、滑川町に稀有の大火あり、郵便局舎類焼の報は頗る逓信事業人を驚かした。不幸にも郵便物帳簿類の大半は自有に歸し、自他共に歎息に堪へなかつた。この大火は近來稀有なもので、燒失家屋七百有餘と註せられた。

明治十八年五月三十一日の夜九時頃失火した富山の大火は、強烈な南風に煽られて四方に延焼し、富山郵便局も遂に類焼する所となつた。

當時出火と同時に、富山局に於ては局長若山義雄を中心に、上下協力し、時を移さず駐付けた近隣三等局よりの應援人士を力に、郵便物帳簿類を蒐集し、備品機械類を纏めて立退の準備を完了した。

初の縣廳を避難場所に選定したのであつたが、同所も又危險に瀕したので、止むを得ず東四十物町覺正寺に立退いた。この大火は終夜燃え續け翌日の曉天に至つて漸く鎮火した。焼失區域は市街三分の一に及んで、酸鼻を極めたものであつた。この爲運送集配共に停止を餘儀なくされ、爲替貯金業務等も一兩日の休業を見た。

富山局の他に、東四十物町郵便受取所も類焼の禍に遭ひ、郵便四十二ヶ所も焼失したのであつたが、夫々急速に假屋を構築して公衆の利便を計つた。この大火に當つて富山局長若山義雄以下局員の奮闘と、急を聞いて駆け付けた近隣三等局長以下の盡力は、最も人目を驚かし賞讃を博した。後日夫々縣選任官から賞詞を賜はつて面目を施した。

かくて覺正寺の假局に在ること僅かにして旅籠町の假局舎に轉じ、次いで越前町に敷地を求め、明治二十年一月新局舎に、新制度に依る富山二等郵便電信局として新生した。

明治二十八年五月三十日夜、梅檀野村宮森新に大火が突發し、宮森新局は忽ち類焼の災禍に罹つたが、名越局長は私物私財を顧みず、郵便物官有物品の搬出に努め、保全を完うした許りでなく、速かに業務運行を開始したので、大方の信頼を博し賞讃を得たこと多大であつた。

明治三十一年四月十五日、井波町に大火あり、折柄の烈風に忽ち延焼し、夕方に至つて鎮火したが、焼失戸數二百戸に近く、郵便局も類焼の災厄に遭遇した。當時宇野局長以下職員よく奮闘して、郵便物を始め備品等に至る迄搬出保全し責任を完うした。當日時を同じくして城端にも大火あり、猛火夜半に至るも止まず、三百戸近く延焼して悲惨を極めた。之等の火災には従業員中より屢々罹災者を出したので、其の都度局長官を経て義捐金を募集し救済慰問に努力した。

明治三十二年九月十二日深夜、富山市に失火あり、偶々南風猛烈を極めたので、忽ち延焼して大火となり、終夜燃え續け、遂に四千六百の公私の建物資財を具有に歸し、午前九時過漸く鎮火した。縣廳、市役所、病院、小學校、商

學校、日枝神社、東西醫院、銀行、取引所等、市街の中心賑華街の大半は焼失した。火災後の市内は荒涼たる燒野原で、運送は元より集配等は困苦を極め、郵便員の苦心は言語に絶した。再度焼失の厄に遭つた富山局は時を移さず七軒町の假局舎に事務を開始し、暫く此に執務するの止むなきに至つたが、明治三十四年十一月、待望の新局舎は偉容を呈らして成り、日出度く移轉開業した。

明治三十三年四月十八日、瀬戸局類焼に際會した宮局長以下よく變に應じて活躍し、郵便物は勿論器具備品に至る迄一物も餘さず搬出し責任を完了した。然かも此の爲局長の私宅財物等も有に歸したので、深く世人の同情を蒐め郵便運行の重大事なるを覺らしめた。この年六月二十七日晝、高岡に稀有の大火災が突發した。二上風の烈風は猛火を煽つて八方に延焼せしめ、遂に三千六百戸と云ふ多數の家屋を灰燼に歸した。市役所、稅務署、關野神社、射水神社、銀行、會社等、官公署の損害擧げて數へ難く、人をして轉々痛恨に堪へざらしめた。

高岡には當時電信局と郵便局との二局あり、出火の中心地に近く、忽ち類焼の災厄に、舞はれた。當時局員は元より近隣局よりの應援を得て郵便物を始め、官公品の搬出に努力したが、搬出の手の及ばぬものも相當にあつたのは止むを得なかつた。

電信局に於ては河部局長以下十二名、郵便局に於ては大淵局長以下七名の罹災者を生じ、公私共困苦を極めた。この災害に各方面の同情は油然として起り、局長官に於ては金澤監督區内の各局へ檄して義捐金を募り救済慰問の途を計じた。火災後時を移さず電信局は二ヶ所に假局舎を、郵便局は高岡驛附近に假局舎を設けて、各々公衆の利便を計つたので、滿市の驚異となり、官業の威信を高めたことは偉大なものであつた。

翌三十四年三月、片掛局に火災の難あり、六月、氷見の大火に氷見局全焼の悲報あり、共に通信事業界を驚かした何れも慰問救済に局長會同士の活動を促したことは申すまでもない。

明治三十九年五月八日、下梨村に火難あり、山中消防不便の地とて、一舉に郵便局をも灰燼に歸せしめた。併し郵便物を始め重要品は、従事員の必死の努力に依つて悉く難を免れたことは不幸中の幸であつた。火災後直に復舊を見たが、何分城端町より五里を距つる山中にて應援の近隣局もなく、業務運行に困難を極めた。

明治四十四年十一月九日、八尾町に出火あり、折からの山嵐に煽られて延焼し、百戸近くも灰燼に歸せしめた。郵便局も出火間もなく類焼の厄に遭遇したが、局長以下協力して郵便物を始め重要備品を搬出保全して業務運行に些少の支障をも與へなかつたので、當時の人々の感歌をかち得た。

この後、消防の完備と火防思想の普及に依つて著しい大火は減少し、郵便局の被害も益つて言ふに足りないものとなつて愁眉を聞いた。かくて明治大正時代を送り昭和時代を迎へたのであるが、昭和十三年九月六日、氷見町に近來稀有の烈風中に大火災突發し、火焰四方に延焼して新築幾何もない郵便局舎は瞬時にして烏有に歸し、學校圖書館等官公私の建物資財數百戸を灰燼に歸せしめた。當時氷見局に於ては局長服部徳次郎以下私宅を顧みる暇なく、渾身の勇を鼓して郵便物官有品を擁護して東奔西走し、保全の重責を完うした許りでなく、雨後の復舊に備へたことは内外人士の賞讃を博した。

かく數へ来れば、平安なるべき通信事業界にも、創業以來頻りに災禍判つて、臥病に安逸を許さぬものがあつた將來敵機來襲の下に敢然公務を遂行すべき秋あるを思へば、一層緩急に應ずるの用意と覺悟を固むべきである。

さて局舎物資の被害は尙忍ぶべしとしても、従事員の貴重なる生命喪失に至つては痛恨の極みに堪へない。明治十八年七月九日、寺津局集配人庵與三は、集配の歸途山崩に遭遇し、長棟川に墜落溺死した事件は最も世上を驚かした。この前年十七年八月、越後親不知に山崩あり、折から運送中の運送人三名遭難し、數個の郵便行囊が行衛不明となる事件があつて世上を騒がせたのであるが、今回その直後のことだけに、異常に世人を驚かせた。殉職の庵

與三へは驛遞總官から扶助料埋葬料を下賜し、厚く弔慰せしめられたので、之亦世人の目を眩らせた。

此の後、氷見二宮間、石動福光間郵便線路に於て、風雪に依る遭難相次いだのであるが、生命の危難は僅かに免れた。又下梨大豆谷間にも雪中危難の聲高く、婦負新川の深山集配も人知れぬ危難頻發し通信界を驚かせた。然し風雪水火の難も僅かに脱し、明治時代を送り大正時代を迎へた。

大正九年八月、富山局運送手吉田清四郎は自動車事故に依つて殉職し、満市の同情を蒐めた。當時歐洲戦後の好景氣時代にて、自動車流行し、事故も益つて激増し、世論を沸騰させて居た際とて、其の殉職を悼むと共に取締の強化が要望せられた。

この年十一月、伏木驛構内に於て、伏木局集配人長徳榮藏が、線路に頭落して惨死を遂げたといふ事件が突發した本縣通信従業員の鐵道事故に依る殉職は稀有のものであつた。

大正十二年二月、此の年風雪強く、富山縣一圓は數尺の積雪下に埋れたが、三日市局集配員宮井磯次郎は、勇を勵まして此の風雪の中を集配に従事中、遂に力盡きて墓口を擁しながら雪中其の職に殉じた。此の悲惨事はいたく上下の耳目を聳動し、爾後縣下三等局の雪害対策は眞剣味を加へることになつた。

昭和六年九月には、小見局集配員宇治宗政が立山砂防工事用鐵道に便乗集配に赴く途上、脱線顛覆の事故に依つて惨死といふ珍事が突發した。元來小見局は立山嶺上、有峯村、立山温泉等深山幽谷の集配を擔當する關係上、風雪雨天時には細心の注意を拂つて居たに係らず、斯る意外なる殉職の突發は、誠に天命ともいふべきで、自他共に洪嘆を禁じ得なかつた。

以上の他に局長従事員間には屢々水難火災の危難襲來し、悲惨人目を聳動するものもあつたが、通信事業本來の使命には、之等の犠牲を乗り越えて邁進し、今日の隆昌の基礎を築いたのである。

第一章 郵便の運送

明治四年三月、新式郵便創設と同時に、郵便物運送の爲、毎日東京より京都迄三十六時（七十二時間）、大阪迄三十九時（七十八時間）の飛脚便を發したのが、抑々運送線路開設の嚆矢であつた。次いで全年八月、赤間關へ線路を延長し、十二月には長崎へ開通した。

翌五年六月十七日、太政官布告を以て、

「來ル七月朔日ヨリ北海道後志膽振兩國以北ヲ除クノ外、國內一般諸街道筋往還共縣廳有之地ヘ勿論、港津市驛等公私ノ要事繁多ノ地ヘ總テ其地ノ模様ニ依リ、毎日或ハ毎月五六度宛往復ノ郵便相開右往還筋近傍ノ市村ヘモ夫々往復相成候條、前の規則相心得、信書等各地郵便役所及郵便取扱所等ヘ可差出事。」

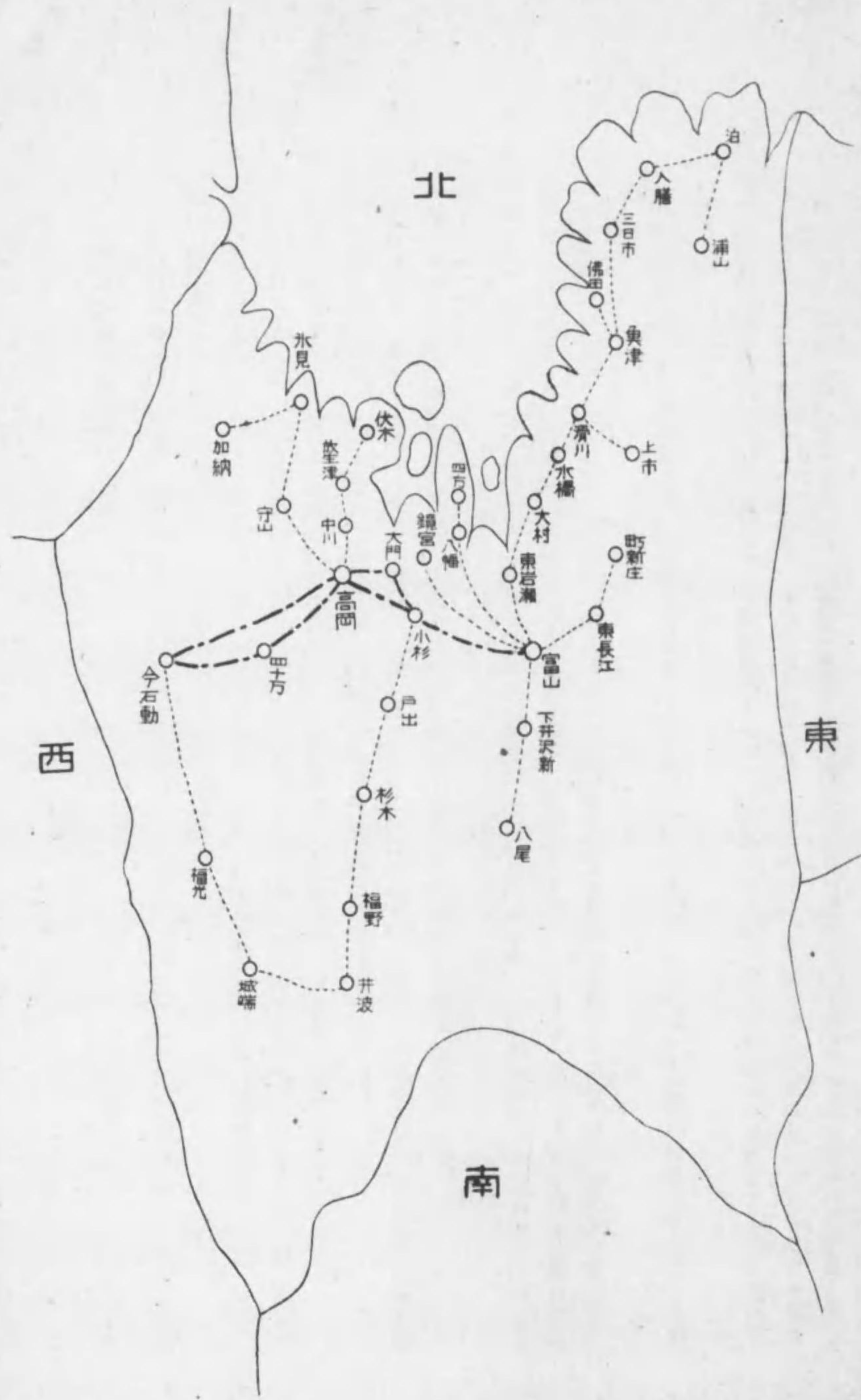
との示達があつて、各地に於ける郵便局の増設と共に、僅か一年有餘を以つて全國に亘る郵便網を完成したことは、實に驚嘆すべきことであつた。

是等郵便運送線路は、初め總て脚夫を以て充當したが、明治五年に東京横濱間の鐵道開通するや、之を利用して鐵道郵便線路を開設し、次いで明治八年には東京横濱と函館との間には船舶に依つて往復便を開き、水路郵便線路の開設となつた。

當初郵便線路を本道線と枝道線の二つに分つたが、明治十年より本道を大線及び中線の二つに分ち、枝道を小線と呼稱を改めた。

明治十六年三月、郵便區の設置に伴ひ、運送線路にも明確に大中二線と支線と云ふ定義が與へられた。次いで明治

郵便線路繪圖



十八年七月、郵便線路規定を定め、一大整備を敢行した。即ち郵便物を運送すべき海陸の行程を總て郵便線路と稱し之を大中小の三線路に區分し、大線路は都市海港等民衆輻輳の地を連絡し、全國交通の大動脈たるべきもの、中線路は大線路相互間を連絡し、其の重要さは大線路に次ぐもの、小線路は地方の一部又は數部の送受に止るものと定められた。

大中線路は主として順送便とて、局所より局所へ人夫を繼ぎ立て、高速度を以て次々に郵便物を運送するのを本則とした。

中小線路に於ては、交換便とて、二局以上の局が其の中間局に於て郵便物を交換するもの、又は持戻便とて、單に郵便物を某局に送り届け、某局より差立つる郵便物を持戻るもの等があつた。當時運送速度は、人車送の一等速度は一時間に二里半、二等は二里、三等は一里半と云ふ快速で、大線路は概ね一等、中線路は二等、小線路は三等速度と定められた。

明治の初頭、越中國を貫通して居る大線路は東京金澤線であり、中線路は富山岐阜線であつた。

其の後鐵道の敷設漸く延び、各地に鐵道の利便を享けることになつたので、明治三十三年十月、郵便線路規程を改め、郵便線路を鐵道、水路、鐵索、通常道路の四種に分ち、等級も一等乃至四等に改めた。

かくて運送の主要幹線は概ね鐵道郵便線路となり、其の便種も係員取扱便、閉鎖便、締切便等に定められた。

明治三十六年、些少の改正を見たのみで、大體は變らず久しく運行して來たのであるが、大正末期より航空機の發達に伴ひ、之を運送に利用することゝなつたので、昭和六年七月更に大改正を加へ、郵便線路を鐵道、水路、索道、航空、通常道路の五種とし、其の等級を一等乃至三等に改め現在に至つた。

さて、越中國へ郵便線路が延長開線されたのは明治五年のことである。この年七月、新式郵便開始せらるるや北陸

街道上に早くも魚津、滑川、岩瀬、富山、高岡、今石動の郵便役所設置せられ、郵便遞送の本線は早くも高田、直江津を經由して、魚津、富山に通じ、金澤に達した。

郵便物はこの線上東京より魚津、金澤へ半日（奇數日）に差立をなし、金澤よりは半日に、魚津、富山では丁日（偶數日）に東京向けを差立てた。

明治六年十一月、東京より毎日午後七時に差立し、富山金澤よりは毎日午後五時に差立することに改められた。この遞送は初め權立便と稱したが、明治九年より順次遞送便と改稱せられた。

明治十二年五月、富山大聖寺間に一便の増加を見、次いで十四年七月、魚津富山間にも一便の増加を見て、本道線路上の便益を増した。

明治十六年三月、東京より高田、金澤を經由して大津に至る一線を設け、東京金澤線、金澤大津線となし、北陸街道上の幹線の整備を見た。

明治十六年九月、富山金澤間に人車遞送を開設し、遞送人の苦難を救済すると共に郵便物の速達を期した。

當時は郵便區の設置、郵便線路の整理等銳意郵便の普及に努力せられた時代であつて、遞送の正確速達など最も留意せられた。

大線路上の順送便は、一等速度一時間二里半の高速であつて、當局の自信頗る強く、遞送人には當時珍らしくも懐中時計を貸與して鼓舞激勵に努め、速達正確を期した。遞送人また責任を重んじて極力疾走し、時間の正確を期したので、當時雙頭笠を胸に當て、走つても地に落つることなしといふ速力であつた。故に一人の負擔量も一等速度に於ては四貫目、人車送にては十二貫目を一度とし、郵便物多量の際の如きは一便に四人五人の遞送人夫相連つて威勢よく疾走往來した。これが大正時代までに名残を止めて、童謡に「郵便配達エツサツサ」と謳はれた。

當時遞送時間の嚴守を以て褒詞を受けた人々は、高岡田邊省三郎、今石動松尾六郎右衛門、泊町丸岡伊右衛門、三日市福島周造、魚津松倉榮次、滑川桐澤三郎、富山加藤直達の各局長であつた。

東京日々新聞三五六二號に次の如き記事が載せられた。

「（郵便の速達）從來越中滑川に達する郵便物は、日數五日を経るに非ざれば到達するを得ざりしに、驛遞局に於て本年七月以來舊來の遞送法を廢し、更に郵便局五六局宛を區切つて組合を立て、新に郵便物組合遞送法なるものを設け、定限の速度に後るゝ時は、一回金貳圓宛の違約金を其の遞送受負者（局長）より差出さしむることに改定せられたると、又東京熊谷間の郵便遞送法汽車を載の便を得ることとを合せ、目今東京よりの日數は當に二日を縮め、右滑川へ三日内に郵便の速達するを得るは、該業創立以來の進歩にして、官民共に幾層の利便を加へたるかは知るべからず。」

明治十七年秋、金澤富山間の各局長が今石動に會合して、遞送速達に關する申合せをなし、遞送速達表を掲げる等の事を取り決めたことは、遞送に對する眞摯な態度がよく察せられた。

明治十八年七月、郵便線路規程改正と共に、東京金澤間毎日上下二便五地發と改められた。この本線上に連る各局は、越中に於ては泊町、入舘、三日市、魚津、滑川、水橋、町新庄、富山、小杉、大門、高岡、立野、四十萬、今石動の十四局所であつた。

明治二十三年、東京、直江津間に鐵道開通し、郵便線路も直江津金澤間は大線路に改まつた。

明治二十五年十月、小包郵便法施行せられたのであるが、富山、高岡兩局の取扱開始は翌二十六年三月であつた。是に於て通常郵便と並行して小包郵便の遞送線路が開設せられた。この創設當時は直江津、金澤間五地發の順送便、人車遞送の一便を以てした。

明治三十一年四月一日より直江津金澤間の大線路を廢し、直江津富山間大線路一等速度のもと、富山金澤間中線路二便の人事送を開設した。

この年十一月、待望の北陸鐵道は高岡に延長し、茲に初めて本線路上に鐵道郵便線路の開通を見た。即ち米原高岡間は大線路通常小包並送の上下各三便の鐵道郵便の開通であつた。

翌三十二年三月、北陸鐵道は富山に延長し、米原富山間大線路は開設された。

是に於て富山以西の交通通信の施設は、一先づ完成し、其の連絡運送は非常な進歩發展を遂げたのである。之に反して富山以東は鐵道敷設未定のこととて、常に不利不便を仰たねばならなかつたが、之を救済として泊町富山間小線路一等速度の順送便一便を七月より増施せられ、速達と輻輳する郵便物に備へた。

明治三十三年十月、郵便線路規程改正に伴つて、米原富山間を鐵道一等郵便線路に、直江津富山間を通常道路二等郵便線路に、泊町富山間を通常道路三等郵便線路に改めた。

さて泊町、富山間は明治三十六年小包併送人事送に改めたが、三十八年十月、又もや改正され、富山滑川。滑川魚津。三日市魚津。入善三日市。泊町入善間の通常道路三等郵便線路小包併送の往復便として、ローカル線獨特の施設に變更した。然し之も長く續かなかつた。

明治四十一年六月より富山泊町間通常道路二等郵便線路、小包併送の順送便、上下各三便の一等速度人事送が改めて開通された。同時に泊町より市振へは通常道路三等郵便線路小包併送の上下各二便が開始された。

是より先き銳意敷設を急いで居た北陸鐵道富山線は、工程を進めて明治四十一年十一月魚津に開通し、次いで四十二年四月泊町に延長した。之に依つて米原魚津間鐵道一等郵便線路を米原泊間に變更せられた。其の後鐵道工事は越後親不知の嶮を挟んで東西より齊々として進められ、大正元年十二月、直江津より糸魚川に鐵道開通し、次いで

大正二年四月、待望の糸魚川泊町間開通して、北陸道交通史の一新紀元を劃した。

是に於て大正二年四月、米原直江津間鐵道一等郵便線路が開設せられ、此の幹線は爾後總て鐵道郵便線路を以て終始し今日に至つた。

北陸街道上の大幹線に次いで準幹線と言ふべきは、富山より南下して飛騨高山を過ぎ岐阜に至る一線であるが、山岳重疊の間を縫ふ輪路なるが故に、重要性は認められつゝも近頃まで交通機關に恵まれず、舊慣を施行せられてゐた。

明治八年一月、富山より飛騨舟津へ月六回の幸便を發したが、此の路上に郵便線路の開通を見た嚆矢である。

明治十年四月より毎月一、六、三、八の日に富山と飛騨東茂住間互地發にて郵便を差立て、双方越中寺津に於て適宜郵便物を交換して引返したが、定期便の始りであつた。

明治十三年十一月、飛騨高山局が四等より三等に昇格すると同時に、富山高山間の郵便線路も中線路順送便(毎日)に改められた。即ち毎日岐阜發午後六時、富山發午前三時と互地發差立をなした。當時この線路上には富山、上大久保寺津の各局あり、飛騨東茂住局へ連絡して居た。この飛騨越は名にし負ふ中部山岳の支脈を切斷して北流する神通川岸の斷崖奇峭を縫ふ一線の細徑を辿るのであるから、風雪雨天の際の危難計るべからざるものがあつた。故に風雪時の順送便定時發着などは思ひも寄らず、或る冬期風雪吹き荒ぶ時など、遂に運送斷絶すること三日間に及び、舟津局長は譴責を被る等の失態を出したことは、此の郵便線路の苦難を物語つて餘りがある。

又當時上大久保と笹津間は曠野人煙稀れにて、時に強盜の被害を受ける虞が有つたので、上大久保局には運送人護身用のピストル一挺を下附されて居た。かく人為的にも自然的にも運送の困苦の大なるは、此の線路に過ぐるものになかつた。

明治二十三年十月、上大久保通りを廢し、富山、萩島、八尾、片掛に線路變更を見たが、明治二十六年三月よりの

小包郵便線路は、片掛より上大久保を経由する舊路を採つた。これは明治三十一年四月、通常郵便線路に併合せしめられた。

明治三十二年四月より小包併送の順送便二等速度上下各二便に増加せられた。

明治三十三年十月、在來の中線路を改めて三等郵便線路とした。其の後通過局は再び富山、上大久保、片掛、東茂住（飛騨）となつた。

明治三十年八月十月、この高山富山間は三等郵便線路小包併送の順送便を廢止し、新にローカルな往復便を開設した。富山上大久保間。上大久保片掛間。片掛東茂住間の各通常道路三等郵便線路小包併送の往復便である。

之等の郵便線路は時々變更を見たが、大變化はなく永く存続した。

然るに大正三年十二月、富山鐵道開通に依つて、富山大久保間に鐵道郵便線路開通した。この線路は昭和八年三月迄存続し、飛越線の延長に依つて閉鎖し、省營バスに其の位置を譲つた。

昭和九年十月、待望の飛越線は八尾笹津を経て、飛騨山中深く高山に達し、造か岐阜に連結して開通した。飛越人士の滿悦と將來の期待は大きかつた。かくて鐵道郵便線路直ちに開通せられ、漸次隆昌を増して今日に至つた。

さて越中の大幹線幹線と並んで地方郵便線路の發達も目覺しいものがあつた。

明治五年、北陸本街道上に郵便線路開始さるるや、時を同じうして施設せられたものは、礪波射水地方への郵便線路であつた。

明治五年七月、富山城端間に三、八日、城端今石動間にも同じく三、八日の往復便が開通された。當時の様態を古文書に依つて見れば、上り便は今石動を出て夜行し、城端を朝四時に發して井波へ向ひ、同六時に杉木へ出て、朝八時富山へ向ふのである。又下り便は富山を早發して杉木に向ひ、午後一時杉木に達し、井波を経て午後三時城端へ達

し、同五時通石動へ向ふのであつた。

明治七年二月、今石動城端間の線路廢止せられ、新に城端、福光、加賀二俣、金澤間線路の開設を見た。當時小杉局が本街道上に新設され、礪波方面への運送は富山を出て小杉より分岐し、戸出、杉木、福野、井波、城端と各局を連絡した。同時に毎日一便に改められた。

明治九年十月、小杉戸出間を廢し、新に四十萬戸出間に新線路を開通した。毎日四十萬と城端と互地出發し、杉木にて交換する二方交換便であつた。城端金澤線は城端午前九時半、金澤午後六時差立で、福光にて交換せられた。

往昔より礪波地方は金澤と經濟習俗に至ら迄密接な關係を有つて居たので、自然の要求がかく金澤線開通に至らしめたのである。此の線路上には二俣谷の難路あり、小又峠の險難あつて、冬期風雪の候は到底越し難きにより、毎年十二月より三月までの間は石動經由の迂回路を採つた。

明治十三年六月、津澤局新置せられ、今石動福野間線路復活し、又四十萬より戸出を経て南下する線路も、高岡起点に改められた。かくて福光局は戸出、杉木、井波、福野方面よりの差立便、今石動、津澤よりの差立便、井波、城端よりの差立便、金澤、二俣よりの差立便等集中し、四方交換便の中心となり、礪波通信界の重要局となつた。

明治十七年七月、礪波郡庄東地方に徳萬新局新設せられた。依つて小杉局より水戸田を経て中田へ達する往復便、中田より徳萬新への往復便、井波より徳萬新への往復便、富山、八尾より徳萬新への往復便等相次いで開通し、徳萬新局は一躍して三方交換便の集中局となり、後には出町よりの往復便も開通し、四方交換便も開始した。

明治三十年、中越鐵道開通し、續いて三十二年、北陸鐵道富山に達し、諸郵便線路みな之に依つたので、徳萬新局の交換便集中も相次いで廢止され、後には單に中田局との持戻便を有するに過ぎぬものとなつて今日に至つた。中越山間の別天地五箇山へ新式郵便の恩澤の及んだのは極めて早かつた。

明治十五年、富山縣では戸長役場の所在地等、地方樞要の地に郵便函の設置を奨励したが、五箇山に於ては、南大豆谷、下梨の二ヶ所に設置せられ、井波、城端兩局から夫々集信に出張することになつた。次いで明治十五年末下梨局開設され、同十七年南大豆谷局の新設さるゝこととなつて、井波、城端兩局より遞送便が開始された。只南大豆谷は利賀谷の奥深く存在する爲、先には下梨局へ往復便を開き、後には井波、八尾、仁歩と遞送線路の改變を見たが、大正十三年より現在の仁歩局間の往復便に落ち付いた。

下梨局より飛騨白川村の鳩谷局へ郵便線路を開き、國境の赤尾町交換所で交換持戻便を開始したのは、明治二十六年八月のことであつた。創始當時は冬期四ヶ月は閉鎖したのであるが、間もなく周年に改められた。此の線路は明治四十三年三月迄十餘年の長きに渡つて存続された。之は古來から飛騨白川方面と礪波地方とが密接な交通のあつた證左で、現在も城臼省營バス實現が強く叫ばれる所以のもので、此の郵便線路の斷絶は何としても残念至極である。

明治三十年五月、富山縣最初に敷設を見た中越鐵道は高岡を起点とし、戸出、出町を経て福野に開通し、茲に上下各二便の鐵道郵便線路を開設した。之を越中に始めての鐵道郵便線路でもあつた。鐵道は八月福光に延長し、十一月城端に達した。

當時銳意工事中であつた北陸鐵道は右に後ろゝこと二ヶ年の明治三十二年一月、高岡に開通し、續いて四月富山に達した。この二條の鐵道開通に依つて、吳西地方遞送線路は根本的の改正を見た。

明治三十年十一月、中越鐵道城端に達するや、福光局の四方交換便先づ廢停せられ、今石動、津澤、井波の各局は福野局へ持戻便を開始した。明治初年以來長らく礪波に便益を齎した金澤福光間の小線路持戻便も、三十一年十一月を以て終焉を告げた。

先きに記した宮森新局(もとの徳萬新局)の四方交換便も、明治三十三年五月、井波並に富山よりの持戻便、同三十

五年六月には出町よりの持戻便相次いで廢停された。

礪波に於ける二つの集中局の改變は、全然この方面の面目を改めて今日に及んだ。

大正九年十一月、長く問題となつた礪波鐵道は、青島福野間の第一期工事完成して營業の運びに至り、直ちに井波福野間三等鐵道郵便線路の開通となつた。次いで大正十一年、津澤を経て石動に延長を見るや、九月、津澤石動間三等鐵道郵便線路の開設となつた。

この鐵道の完成に依つて礪波の郵便線路網の大綱は完成し、細部の組織は少異を繰り返しつゝ、今日に至つて居る。射水、氷見の郵便線路は高岡を中心として發達した。

明治五年、高岡に郵便所開設され、氷見を経て能登七尾に至る半日毎の郵便線路を開設した。明治七年七月、守山取扱所開設と共に之を分斷して、氷見、二ノ宮(能登)間にも線路を開設した。此の線路上には能越國境を劃する荒山峠の險阻が横はるので、遞送の辛苦容易ならぬものがあつた。冬期風雪荒ぶの候、屢々遞送人の遭難相次ぎ、當局者の心膽を寒からしめた。

明治十三年七月、宇波局新設せられ、續いて十七年、飯久保局、吉野局開設せられた結果、氷見局は明治十五年四月、開線の放生津、伏木、氷見線。並に在來の高岡、守山、氷見線。二宮、吉野、氷見線。飯久保、氷見線等各交換便を集合し、實に地方稀有の五方交換便を開始した。

氷見局の地理上の優位は此の後といへども變らず、各局所の改廢は替はあつたが、郵便線の集中起点は永くこの局を中心として今日に及んだ。

明治二十年四月、二宮宮野間の郵便線路廢停され、能登方面との線路斷絶を見たが、明治二十九年七月小包郵便の普及と共に再開した。この明治二十五年七月廢停され、改めて小久米子浦(能登)線の開線を見たが、明治四十三

年一月、七尾鐵道開通し、交通統合に依つて廢止となつた。是に於て、北陸鐵道郵便線並に富山岐阜線以外に縣外へ運送する路線は總て廢停を見たのである。

この方面には、明治三十四年三月から宇波と佐々波（能登）間の運送線を開線したこともあつたが、一年餘で廢絶してしまつた。

高岡を起点として中川、放生津、伏木を繋ぐ郵便線路の開始は、夙に明治五年郵便創始以來のことである。

明治十五年四月、放生津、伏木、氷見持戻便、放生津、四方、東岩瀬持戻便、伏木、高岡持戻便等開線せられ、日本海岸の各局所を繋ぐ郵便線路は少しく整理を見たのであつた。

明治七年七月、鏡宮開局の際は、富山から運送便を延長したのであるが、翌八年小杉局より往復便を發することになつた。

明治十三年四月、鏡宮局廢停され、次いで十七年七月、下村、水戸田局の新設せらるゝに及んで、小杉より下村を経て四方への線路、水戸田を経て中田への交換便を開始された。當時四方は東岩瀬、富山、放生津、小杉等より來る四方交換便の集中の要局であつた。明治十九年、下村、全二十年水戸田と相次いで廢局となり、この交換便も消滅してしまつた。

明治三十三年十二月、中越鐵道の高岡伏木間に業務開始を見たが、即日三等鐵道郵便線路上下各三便を開設した。同時に伏木、氷見、伏木、四方の交換便が開線された。

明治四十二年四月、伏木城端間三等鐵道郵便線路開線を見、明治四十五年四月、氷見に延長を見た。更に大正七年六月、能町新湊間鐵道開通し、即時鐵道郵便線路開線せしめられ、此の方面の郵便線路は一段と整備を見た。

さて吳東方面の地方郵便線路は主として富山を中心として發達した。

明治七年一月には、富山八幡及び四方間。滑川上市間。泊浦山間等の地方郵便線路の開設を見て居た。

明治十二年九月、富山上澗間線路、翌十三年四月には水橋松本間線路を開設した。

明治十四年七月、東岩瀬に於て東岩瀬富山間。水橋東岩瀬間。放生津東岩瀬間の三方交換便開設されたが、明治十七年四月、伏木四方間。小杉四方間。富山四方間。水橋四方間の各線路が新設され、四方局に於て四方交換便を開設することになつて、東岩瀬の三方交換便は消滅した。

其の後種々變遷を経たが、富山より四方を経て新湊に通ずる線路、富山より東岩瀬を経て水橋、滑川を繋ぐ線路は長く變改を見なかつた。又富山、開發、上澗、瀬戸間。富山五百石間等、富山を中心として環する郵便線路は、些の變更はあつても大要は變らず永續した。

大正三年十月、滑川、上市、五百石間に三等鐵道郵便線路開線され、次いで大正十年六月、縣營鐵道の開業に依つて、富山上澗間に鐵道郵便線路の開線となつた。大正十三年十月、越中鐵道の敷設に依つて、富山四下間の鐵道郵便線路開線を見た。これは後に海老江局に延長した。

其の後昭和六年八月、富山電氣鐵道の成立に依つて、富山、上市、滑川、三日市を繋ぐことになつたので、此の鐵道を利用し郵便線路網も劇的に躍進した。

其の他鐵道バス等に依る運送線路も隨時實行を見たのであるが、以上の形勢は其の後大なる變改を見ずして今日に至つてゐる。

富山縣は北邊が日本海に臨んで居るので、海上交通の便益は夙に開けたのであるが、水路の郵便線路の實施は意外に遅延を見た。

本縣に航送に依る郵便線路の開設を見たのは、神戸小樽間汽船便が、伏木港に立寄ることとなつた明治二十二年十

月からである。この線路は往復共に神戸、馬關、境、敦賀、伏木、佐渡、舟川、函館、小樽を繋ぐもので、當時としては劃期的の速達を期し得た。

明治二十三年、東京直江津間に鐵道開通せる爲、各種郵便物は伏木港より汽船に載せて直江津に上陸し、直ちに汽車に乗じて東京に送り得ることになった。是に於て明治二十四年三月、伏木航運社に命じ、直江津伏木間の水路小線路航送便を開設せしめた。即ち當時新造せる直江津丸、射水丸就航し、毎日一回直江津を發し魚津、東岩瀬に寄港し、伏木に至つた。開線當初の毎日一回直江津發を明治二十九年九月から五地發に改めた。

明治三十三年十月、本線を能登に延長し、新に直江津、宇出津間水路二等郵便線路を開線した。即ち直江津、魚津、東岩瀬、伏木、七尾、和倉、穴水、宇出津の八郵便局を連絡した。後明治三十八年七月、七尾に於て本線を分斷し、直江津七尾間水路三等郵便線路を開線した。明治四十一年六月、伏木七尾間を隔日運行に改め、運航を續けたのであるが、北陸鐵道富山直江津間漸く進行し、其の開通日捷の間に迫つた大正元年十二月該鐵道に其の地位を譲つて廢止を見た。

明治三十二年四月、日本郵船社西廻り神戸、小樽間定期船の配線に依つて、日本海方面の航路は更に便益を増加した。本線は横濱、神戸、尾道、下關、境、敦賀、伏木、直江津、新潟、酒田、土崎、能代、函館、小樽の十四ヶ所を連結した長大な航路であつた。明治三十三年十月、本線を水路二等郵便線路に指定を見たが、之は明治四十年三月航路廢停まで存続された。

明治三十五年二月、日本海水路一等郵便線路甲乙二線を大家汽船會社に命じて開設せしめた。

甲線は門司を起点とし、濱田、境、宮津、敦賀、浦塩、敦賀、七尾、伏木、夷、新潟、函館、小樽、コルサコフ、小樽、浦塩、元山、釜山を経て門司に歸着するもので、乙線は小樽を起点とし、函館、夷、新潟、伏木、七尾、浦塩

七尾、敦賀、宮津、境、濱田、門司、釜山、元山、浦塩を経て小樽に歸着するものである。明治三十七年二月、日露戦争勃發するや此の指定航路は斷絶したのであるが、明治三十八年一部復舊を見、門司、濱田、境、宮津、敦賀、七尾、伏木、夷、新潟、函館、小樽と五地發に改めた。

其の後陸上運搬機關は長足の進歩を遂げ、速達を要する信書小包等は、總て之に依ることになり、順次航送便は消滅し去りて、今日に至つたのである。

越中五箇山の地は、彌波平野から隔絶した山間僻遠の所であるが、近來この地を貫流する庄川水系に幾萬キロの巨大な出力を有する水力發電所簇出せる爲、山中頗る急激な開發を見た。

深谷の中心地たる平局の受發郵便物の如きは年々激増し、冬期雪中の遞送の如きは、其の困苦口に絶するものがあつた。昭和十一年一月の大雪の際の如きは、遞送の杜絶を見ることになつたので、止むなく下梨城端間は索道に依託することにした。これ臨時索道郵便線の濫觴とも言へよう。爾來小包は周年を通じ、通常郵便物は冬期四ヶ月の開線を以て、今日に至つて居る。

飛行郵便のことは歐洲戰後風に歐米に於て實用化されたものであつたが、我が國に於ては漸く大正十四年頃から實用化に着手された。

昭和九年五月、北陸最初の富山飛行場竣工し、待望の定期航空路は北陸の地に延長された。此の空路は富山を發し名立たる中部山岳の連峯上空を飛行して東京へ達するもので、開線と同時に郵便物の遞送を開始した。これ北陸に於ける航空郵便線路の嚆矢であつて、大いに内外の興趣をそゝつた。

昭和十年六月、大阪、新潟へも定期航空路開設せられ、郵便物の遞送をも併行した。

かくて富山飛行場は裏日本航空路の樞軸となり、漸次隆昌を期待されたが、昭和十二年支那事變の勃發となり、航

空資材は擧げて此の方面に活用せらるることとなり、遂に定期航空路の停止を見、今日に至つた。

第二節 郵便の集配

創業當時の郵便物の集配は、殆ど郵便局所在地の市内地に限られ、市外地は概ね幸便に託して配達せられるといふ極めて原始的なものであつた。明治三年の郵便規則中に「行囊到着致し候へば直ニ書狀配達可致事。」と規定せられ集配の原則を明示して居たが、一面には「市外配達の爲各郵便局に配達人を備へ置くべきとの儀は全國三千余個所の局々なれば、政府の力と雖も計算上に於て相當り難く、尤も勉めて其の充全を得べき様政度云々。」と、政府の力を以てしても普く全國の市外配達の完全即行は不可能なる旨を諭示して居たのである。

従つて北陸地方僻遠の局所に於ては、所要配達人の常置の無かつたことは當然であつた。

明治四年三月、東海道に新式郵便開始せられ、三都に郵便局を創設し、距離制に依る郵便料金を徴集した。次いで明治六年、均一料金とする大改正を斷行したが、市外配達に關する限り幸便を以てするの外はなかつた。

當時、市外配達の信書には、一通に付き一錢の増料金を徴集したが、かゝる僅かのものでは何等の効果もなかつた此の外に十里以内の別配達料着先拂の至急便あり、又別配達料一里何程と云ふ特定便もあつたが、之等の活用者は寥寥稀れであつた。

之れより先き、明治五年、各地に郵便取扱所を開設し、集配業務實施に當つて、各局所より隣接最寄の各町村への遠近里程を測定し、之を印刷に付して配布し、集配業務の運行に便したのであるが、里程の決定其のものが杜撰で誤り多く、然かも道路の良否巡路の有無等に依つて、指定配達局所は必ずしも適當ならず、徒らに錯雜して容易に正確敏速を期することは出来なかつた。

さてこの配達に對する手當も頗る僅かで、取扱少き地方局所では、幸便を待つといふことになつたのも當然である當時の規定では、

一、 隣内へ配達ノ書狀へ壹封ニ付壹厘五毛宛被下候事。

一、 當隣近傍町村三四里四方迄配達ノ書狀へ目方ニ不拘壹封ニ付壹厘錢七枚ヅツ被下候管ニ付可成丈急幸便ヲ以テ相届可申事。

但日誌新聞紙類共隣内へ壹個ニ付壹厘五毛、近傍近町へ半錢ヅツ被下候事。

明治七年五月の越中國西部驛（郵便受取所）の惣勘定仕上書を見ると、差立通數二十三通、配達市内五通、市外七通であつて、配達人足貨錢は五錢七厘の支給である。當時の西部驛は庄川左岸に在り、現今の北般若局の位置に相當し、其の集配區域は略ぼ現在の中田、梅野野兩局の全部と出町、戸出局の一部を含めた擴大な地域を占めて居たに拘らず、此の如き僅少な配達であつた。かくては又幸便も止むを得ないといふべきであつた。

然し開始以來十年を閲し、日進月歩の我が國上下に常住必要な通信設備が何時迄もかゝる状態に放任すべくもなかつた。必然的に大改正が斷行された。

明治十六年二月、驛遞區編制法が公布された。即ち郵便局の集配受持區域を明確に規定し、郵便集配の基本を定めた。全法第一條に「地方を劃して驛遞區とし驛遞區を分ちて郵便區とす」。第二條に「毎驛遞區に驛遞出張局、毎郵便區に郵便局各一局を設置す」。第三條に「郵便區の區域は郵便局郵便物集配受持町村とす。郵便局位置名稱は總て舊に依り郵便區の名稱は郵便局名に同じ」と規定し集配の根本を明示確定した。この郵便區は地况交通の關係にて稀に一町村を分割したものをも包含して居たが、明治二十三年の町村分合に依り改正され、次いで明治三十九年七月、通信區劃規定が制定され、郵便速達上の利便より、郵便區は一行政区を分割して構成せずといふ原則を確立した。之は

今日と雖も變らず採用されて居る。

郵便區の創設に依つて、各局の集配受持區域は確立し、時勢の進歩と共に順次常置の集配人を雇用して集配せしめることになつた。

明治二十一年六月、三等局長服務規約等を設け、三等局請負制度を創始してより、遞送集配は漸く規律ある運営を始めたのである。

其の後郵便區の内に集配區を設け、集配時刻、順路定員等を定められ、郵便物數の増加と共に益々細分完備して今日に至つた。

さて郵便創始當時、幾何もなくして大都市に於ては既に市内に於て一日五回六回の集配度數を數へたのであるが、北陸の僻地である越中に於ては、未だ一般の利用少く、縣廳所在の富山に於ても漸く三回の配達であつた。他の群小町村に於ては、市内は一回市外は隔日又は三日を以て一回の集配といふ状態であつた。又僻村に至れば、遞送取集のみ毎日又は丁日^{ちよひ}とし、他は概ね幸便に依つたもので、其の集配は如何なるものであつたかは想像に餘りがある。

其の後事業の進歩に伴ひ、公衆も漸く利用に慣れ、爲に集配度數は郵便物の數量に應じて定めらるべきものとなし明治十八年六月、郵便物集配等級規定を設けられ、市内地回數は十二度より一度までの八階級、市外地は一度と云ふことに定められた。其の後改正に改正を重ねて昭和十三年七月、各郵便區内の人口を基準とし、市内地は最高取集十度、配達四度、最低集配共二度の五階級に分ち、市外地には従前通り集配共一度とし、但し通信力多き部落に對しては、配達物數に準據して二度又は三度の集配を行ふこととし、集配の大綱を定めて今日に至つて居る。

明治二十六年、小包郵便創設せられ、其の集配度數は、市内外共に一日一度を原則とせられたるも、其の後通常郵

便の度數と同様幾變遷を経て、昭和十三年七月には、市内地配達二度、取集四度乃至二度の三階級とし、市外地には從來と同様一度といふ大綱を定め、以て今日に至つた。

現今ポストと言はれる郵便函は、創業當初は唯一箇局所前に備へられたのみであつたが、順次市内外地の各町村へ配置された。

是より先き、縣當局では中央地方との連絡を密にする爲、戸長役場所在地の如き、地方樞要の地には努めて郵便函の設置を勤めたので、當時相當の配置を見た。

富山市内十二ヶ所、高岡市内六ヶ所を設け、明治十五年には市外地たる立野、二島新、金屋岩黒、南大豆谷、下梨泉、下村、願海寺、萩島、太田本江、石割、武内、堀江、橋山、濱經田、石田、浦山、舟見、大家、小川寺等に設置を見た。この集信は隔日（丁日か半日）でむしろ幸便に類して居たことは前述の通りである。之等の函場は初め切手賣下所と言はれ、次いで郵便切手賣捌所と改められた。

前記明治初頭の函の位置は、重々町村であつた爲、順次郵便局に昇格し、其の郵便區に又幾多の郵便函が設置され今日の多數を算し、公衆に親まれ利用せられることになつた。

郵便創業當初は、集配に關する法も複雑にて、明確なる方針も樹て得なかつたが、順次集配區劃を整理し、順路時間を一定する等体制を整備し、集配人員を充實し、國內如何なる交通不便の山間僻地へも、直接郵便物の取集配達をなし、真化に浴せしむる様、锐意改善工夫せられた。

この沿く戸別配達となす制度は外國に比類なく、我が國郵政の一段優れたるものとして賞讃されてゐるものである。終に近年の郵便物數表を掲げて參考に供する。

年 度	引	受	配	達
明治三〇年		四、九六三、四二一		六、〇三三、九四五
同 四二年		一一、七七三、二五六		一四、一三三、八〇三
大正元年		一四、四九八、〇九四		一六、九七三、七四八
大正五年		一八、八七八、三八二		二二、二九五、四七四
大正十年		三九、一三六、八八三		四二、五三三、一九三
昭和元年		三〇、八二一、八六〇		三七、四五〇、〇八三
昭和五年		三八、一三五、九一九		四四、四〇三、七七六
昭和一〇年		四〇、八三三、五九一		五〇、二二三、七九六
昭和一五年		四九、六三九、五一六		五四、〇三五、五二五

第三章 電 信

第一節 電信の創始

我が國に電信機の渡來したのは、安政元年再度我が國を訪れた米國水師提督ペルリの携帯したものであつた。ペルリは幕府の高官吏僚に通信の實現を實驗展覽に供した後、これを幕府に寄贈した。

明治維新の庶政創設匆忙の間にあつても、新政府はよく電信事業が軍政産業上の喫緊事たることを認め、之を國營とし急速に各地に普及せんと企圖した。

明治二年八月、先づ横濱燈台役所と横濱裁判所との間に電信線を架設し、ブレダの指字電信機を装置して官用通信を試み、次いで同年十二月、東京と横濱兩電信局間に公衆電報の取扱を開始したが、我が國電氣通信事業の嚆矢で、其の際兩局の名に於て公布された電信機の布告は、電信に關する法令の濫觴であつた。

政府は明治四年頃より鋭意架設延長に努力し、同六年に至つて北は札幌より西は長崎に至る幹線を竣成し、全國電信網の脊梁は略々成るに至つた。明治九年には九州地方主要地に一環線を竣工し、爲に翌十年に勃發した西南戦役には、軍令政事の迅速なる傳達を期し得、禍亂の撲定に偉功を奏したので、官民共に深く其の効用を認識し、其の普及に拍車をかけた。

其の後明治十五年に至る迄、山陰、北陸、奥羽の主要地に幹線を延長し、殆ど全國に根幹を張つた。創始當時電信局は工部省の所管に屬したので、郵便局とは別箇に開設せられて居た。

明治十八年、逓信省創設せられ、電信業務を附屬せしめらるるや、郵便と電信とを合併して郵便電信局と爲すを得ることとなり、越中地方に於ては、明治二十年、富山郵便電信局の實現を始めとして、以後續々郵便局に電信業務の開設を見た。

明治二十一年、鐵道各線にも電信取扱所を設け、公衆電報の取扱を開始し、明治三十六年には請願電信施設の制度を設くる等、電信施設の擴張普及を計つた。

昭和九年、通信事業特別會計實現を機とし、在來の電話所に電報取扱を開始した。かくて現在に於ては如何なる僻遠の農山漁村にも電信施設の開設を見、聖代の恩澤を蒙つて居るのである。

電信法規は明治二年十二月、電信機の布告を嚆矢とし、同六年には電信取扱規則が制定せられた。其の後取扱方法等屢々改定をみたが、明治十八年に大改正を加へ、料金の均一制をも斷行した。

創始當時電信料金を代錢と稱し、又電信料とも貨錢とも云ひ、其の料金計算は經由局と地方の状況に應じて、各種等差を設けて居た。

明治十五年九月、改正の電信貨錢表の高岡電信分局よりの貨錢は、

東京	十八錢	金澤	六錢	赤間關	二十八錢
大阪	十四錢	名古屋	十八錢	伏木	六錢
鹿兒島	四十錢	長野	九錢	岐阜	十六錢
富山	六錢	直江津	八錢	札幌	五十錢
西京	十四錢	東岩瀬	六錢	仙台	三十錢

如きものであつた。これが改正と同時に十字一普信として十五錢、更に十字を増す毎に十錢を増すこととなつた。當時電信局は至つて僅少であつて、其の配達區域の廣大なること數郡に亘る有様であつたので、其の配達に際しては總て配達料を課することすらあつた。其の後明治十八年の改正に當つては、著信局より一里以外は郵便に依るか別便配達に付すべきこととした。

其の後電信取扱局の増加と、明治三十九年七月の通信區劃規定の制定に依つて、電信區の範圍確立し、以て今日に至つて居るのである。

第二節 電信業務の發達

明治十一年、豊くも 東獨北御遊幸のことありて、之が御警衛の萬全を期し、兼ねて中央と地方との通信連絡の敏速正確を期する爲、電信の架設を企畫せられた。依つて此の年六月、東京長崎間電信線を大津に於て分岐し、福井金澤を経て魚津に延長し、明治十一年七月、御遊幸に先つて魚津電信分局が開設せられた。

當時管内第一の繁華地である富山を直通して魚津に延長したことは、多少世上に意外の感を與へたが、恐らく御巡幸路が越後親不知の險を越えて越中に入らせられる關係であつたらうと思はれる。

明治十二年十月、高岡、伏木の兩電信分局を開局した。古く湊として聞えた伏木が再び明治初頭に擡頭して來たことは注目すべきことであつた。

翌十三年三月、漸く富山に電信分局を開局した。越えて明治十五年五月、東岩瀬に電信分局を開いた。以上五局の開設に依つて越中の電信施設の骨格が出来たと云つてよいのである。

當時電信局は工部省の管する所であつたから、郵便局と電信局とは分離して存在した。明治十八年十二月、工部省廢止されて逓信省を創設し、之に電信業務を附屬せしめられた。是に於て通信の事業は擧げて統一し、爾來郵便電信業務は融合して發展した。

明治十九年三月、電信分局の等級を一等より三等迄の三階級に分つた。四月、一等電信局は三府五港に、其の他地に二等三等を置いた。

當時越中の二等電信分局は富山、伏木の二分局で、三等は高岡、東岩瀬、魚津の三分局であつた。

局名	分局長	通信技手	書記、備	郵便使	小使
富山	一	三	一	三	

高岡	一	二	一	四
伏木	一	二	三	
東岩瀬	一	一	二	
魚津	一	一	二	

この分局長は判任選信八等技手、三等電信局長の肩書あり、會計官吏を兼ね、所謂直接經費に依つて賄はれたもので、電信分局の内容外觀共に格別の威儀を有つて居た。

この年十月、開令を以て郵便電信兩局は、土地の状況に由り、便否を斟酌して之を合併し、郵便電信局（等級は兩局中何れか其の高きものに依る）と稱し、其の事務を取扱ふこととせしめられた。

明治二十年一月、先づ富山の郵便電信の兩局を合併し二等郵便電信局として改めて出發せしめられた。富山は明治十六年以來縣廳の所在地とし、越中國内の中心城市として日進月歩の發展を示して來たが、この通信統一は更に便益を加へることとなつたと云へる。

之より以後、各地に於て合併開設を見ることとなつた。

この三月、逓信省官制改正に依り電信分局を單に電信局と稱することになつた。

明治二十一年五月、滑川電信局を開設して、三等とした。六月には各三等電信局を悉く二等に改定した。

明治二十二年七月、逓信管理局廢止され、一等局を以て受持區域内の二等局以下を監督せしむることとし、富山郵便電信局を一等に昇格し、富山縣を其の監督區域とした。

この年十月、滑川電信局を三等に改め、郵便局と合併し滑川郵便電信局とした。之れ三等局としての最初の電信局であつた。

十二月、泊町局を三等郵便電信局として電信事務を開始せしめた。

明治二十三年一月、今石動局を三等郵便電信局として電信事務を開始せしめ、同四月、魚津二等電信局を三等に改め、郵便局と合併して業務を開始せしめた。

當時各二等電信局には選信技手が局長として在任し、郵便局と合併すると同時に三等郵便電信局の臨時在勤となつて、在來の三等郵便局長の區署を受けた。魚津の二等電信局長は選信八等技手森本鐵之助で、合併と同時に魚津郵便電信局の臨時在勤となり、次いで六月、秋田縣能代電信局長判任五等に榮進して去つた。

當時魚津郵便電信局長松倉榮次は越中に於ける最古參の一人で、既に判任四等下級手當を頂戴して居たので、森本の上席は當然であつたが、三等郵便局長の重んぜられたことは今日よりも著しきものがあつた。

この年七月、高岡二等電信局を三等とし、郵便局と合併して高岡郵便電信局とした。今回は選信技手の電信局長が郵便電信局長に就任した。

明治二十四年三月、放生津局に電信を通じ郵便電信局として開始せられた。放生津の電信開施には局長南伊左衛門の異常な熱心が與つて力が有つたと傳へられた。次いで五月東岩瀬二等電信局を三等に改め、郵便局に合併した。

明治二十五年三月、出町、福野、井波、福光の四局を三等郵便電信局に改め、電信業務を開始した。この一連の都邑を繋ぐ一條の電信線は、礪波地方の通信文化に逸早く大なる曙光を見せた。

同年十月、高岡、三等郵便電信局を改めて、高岡二等電信局と、高岡三等郵便局とに分割し、業務を開始せしめられた。此の分割は奇麗なもので、郵便事務がかくも輕んぜられたことは前後に其の比を見なかつた。

明治二十六年一月、八尾局に、次いで二月小杉局に電信事務を開始した。十一月、郵便局電信局の官制を改め、監督の一等郵便電信局を金澤とし、石川、富山、福井の三縣を管轄せしめた。在來の富山一等郵便電信局は此の時等級

を二等に改められた。

明治二十七年二月、水見局に電信事務を開始した。

此の間、日清戦争あり、電信架設の主力は總て戦役の施設に集注したが、平和克復し國運の急進展と共に建設は始められた。

明治三十年二月、上市、入善、三日市の三局に電信事務を開始し、三月、水橋、四方、福岡の三局に、十月、南礪の城端局に夫々電信事務の開始を見た。

明治三十三年三月、大門、中田兩局に電信事務を開始した。中田の開始は文化の進度の遅々たる庄東方面に至大の便益を與へたもので、地方人士の感激を受けた。

五月、富山市郊外堀川村に電信取扱所を置き、電信事務を取扱ふこととしたが、之は縣下の電信取扱所の嚆矢と言ふべきものであつた。

同年十一月、戸出局に電信事務を開始したが、此に至つて礪波各小都邑に概ね電信施設が完備した。

明治三十四年二月、高岡二等電信局と高岡三等郵便局を合併して、高岡二等郵便電信局を設置した。合併分離を再度迄繰り返した數奇な高岡局も、茲に二等郵便電信局として安定することとなり、漸來市勢の發展に伴ひつゝ、今日に至つた。

三月、富山停車場に公衆電報の取扱を開始し、富山電信取扱所と號した。これ縣下停車場に於ける電信取扱の嚆矢で、其の至利至便は大いに民衆の賞讃を受けた。爾後各地の停車場に電信取扱を見ることになつた。

この年十二月、五百石、上大久保兩局に電信事務を開始した。

明治三十五年十月、海老江局に、十一月、生地局内に電信取扱所を設置し、夫々電信事務を開始した。

明治三十六年三月、富山市内東四十物町郵便受取所を、郵便電信受取所として電信事務を開始した。この開設は附近一帯の商店繁華街に非常な恩恵を與へた。

四月、伏木二等電信局を廢止し、其の業務を伏木三等郵便局に合併し、特定郵便局に昇格改定した。伏木電信局は富山縣に於ける初期の電信局で、爾來二十餘年間、獨り二等電信局として特異な存在を續けて來たのであるが、通信統合上遂に合併消滅を見たのは、顧みて多少の感傷なきを得ない。

十一月、舟見局石田郵便受取所に、十二月、津澤局に夫々電信事務を開始した。

明治三十八年四月、制度改正せられ、郵便電信受取所、郵便受取所を三等郵便局に改定せられた。生地電信受取所の如きも同時に郵便局に合併せられた。

十月、石田局に電報配達を開始した。爾後地方無集配局に於て電報配達を開始するものが相次いで現はれることになつた。

是より先き、日露戦争勃發し國力を戦鬪遂行に傾倒した爲、電信の國內施設は此の間過々たるを免れなかつた。然し戦争の捷報は電信に依つて續々報道せられ、地方各郵便局では逸早く知り得た捷報を、局前に掲示して公衆に速報したので、公衆は電信の利便を今更の如く驚歎し謳歌した。

さて日露役も我が國の戦捷にて目出たく局を結び、國運は昇天の勢を以て伸長することになつた。この明治四十年頃までに、縣内の樞要地には、大方電信事務開始を見た。爾後地方小邑村にまで通信文化の光を普く及ぼさるることになつた。

明治四十一年十二月、片掛局に電信事務を開始した。飛越國境の山間の僻地へ電信架設を見たことは非常な恩恵であつた。殊に冬期の苦難な送線線路を據する同局には、遭難防止上にも至大の利便を與へた。

明治四十二年一月、宇波、六渡寺の二局に、三月、藪田局に電信事務を開始した。藪田局の開始は勅令第四十一號の請願に依る電信事務の開始で、以後各地に此の請願に依る電信事務開始を見ることになつた。九月、五福局に、次いで新庄局は請願により電信事務を開始した。

同三十三年十一月、宮森新局に、十二月、中田局に電信事務を開始した。

明治四十四年七月、大家庄局に、九月、魚津停車場に、電信事務を開始した。十二月、布勢局に、次いで吉瀨小久

米の二局に、奥東に於て上瀧、開發の二局と夫々電信事務を開始した。

大正元年十月、平局に電信事務を開始した。越中山奥の仙境五箇山に逸早く通信文化の光を及ぼし得たことは意義深いものであつた。

大正二年八月、北陸鐵道直江津に開通せるを記念して、富山市に一府八縣の聯合共進會を開催せられた。この會場に富山共進會郵便局開設せられ、電信事務をも取扱つたので、公衆の利便少からず、時宜に適する施設を大いに賞讃せらるると共に、通信事業の文化性を深く公衆に認識せしめられた。

大正四年三月、滑川停車場に、越えて十月立野局に、十一月、老田、宮崎の兩局に電信事務を開始した。

大正五年三月、堀岡、富山中野町の兩局に電信事務を開始した。十一月、青島、笹津の兩局に電信事務を開始した。この二局は共に庄川、神通川の二大川の平野に放出する峽口に位し、近時其の水系に於て大發電工事が着手せられることになつて、電信施設の設備を必要としたに由ると傳へられた。

大正六年八月、水橋停車場に電信事務を開始した。

大正七年三月、下村、古里の兩局に、八月には東岩瀬停車場に夫々電信事務の開始を見た。

大正九年一月、富山柳町局に、二月には和田局に電信事務を開始した。

越えて十一年三月、中加積局に、四月、寺田局に、十月、上庄局に、十二月、小見局に夫々電信事務を開始した。

大正十二年九月、突如として關東大震災起り、電信施設に莫大の損害を被つた。この爲萬端の資材は擧げて復興に供せらるることとなり、翌十三年度と共に新施設は極度に壓縮せられた。

大正十四年三月、大森局に電信事務を開始した。翌十五年八月、宇奈月局に事務を開始した。

爾後經濟界の變動に由り、電信利用は漸減の現象を來し、各種施設は夫々相當の打撃を被ることとなつて、ここ數年は新規施設は手控へられることになつた。

是より先き、郡制廢止となつた結果、中央と地方を結ぶ連絡の設備必要となり、町村電話開通を計畫せられ、各局では之に呼應して續々電信電話線を架設し、電信事務をも取扱ふこととなつた。

昭和五年九月、五箇山の別天地、利賀局に電信事務を開始した。この回線は深山幽谷を横斷する難工事であつたが官民の努力は遂にこの別天地に文化の光を導入した。

昭和六年一月、宮田局に、十一月、高岡驛前局に電信事務を開始した。

昭和八年十月、高岡定塚町局に、十二月、梅檀山局に電信事務を開始した。梅檀山局は礪波鯨負の那境僻遠の山地で、この開通には村官局は勿論該局長も多大の苦心を拂つた。

昭和九年十一月、濱黒崎局に電信事務を開始した。昭和十年七月には高岡親手局、八月には山田局に電信事務を開始した。

昭和十一年七月、雲峯立山に季節的臨時郵便局を設置し、之に超短波無電を備へ、富山局と結んで電信を受發し、一般登山者の利用を待つこととなつた。之は利便は特に世上に喧傳して、此の年早くも發信六百二十通、受信五十通と云ふ成績を収めた。本設備は登山者のみならず、保安上にも學術上にも大きな寄與を爲すことになつた。

昭和十二年は多忙な年であつた。四月以降富山高岡各市内に多く電信事務の開始が見られた。堀川、富山清水、富山奥田、富山船頭町、富山長町、富山木町、富山驛前の各局は四月の開始である。五月、富山電氣ビル内局に、六月、北野谷局に、十一月、國吉、高岡小馬出、高岡横田、高岡中川の各局に、十二月、水戸田、作道、女良、福澤、西布施、浦山、新庄の各局に電信事務開始の歡聲が上つた。此の年實に二十局の開通であつた。

昭和十三年一月、鯉魚の山間なる仁歩局に、三月、連星、熊野の兩局に、十二月、輪原局にと、此の年は鯉魚郡に多く開設を見た。

昭和十四年、この年も多忙であつた。

三月、南鑿谷、松倉に、五月、守山、二塚に、七月、太美、五位山、碁石、杉原、濱加積、東谷の各局所に、十一月、石動福町、新湊立町、伏木古國府、氷見伊勢、氷見池田、富山中島、滑川高月、滑川吾妻、魚津金屋、魚津塩屋の各局所に電信事務の開始を見た。實に此の年も二十局の多數が開始した。

昭和十五年は前年度の大増設の後を受けて著しく開始局は減少した。尤も昭和十二年夏に勃發した支那事變は、漸く長期に設の段階に入り、其の後第二次歐洲大戰の開始は、我が國の立場にも微妙に影響し、大いに戦力を蓄積して英米の野望に對せざるを得なくなり、國を傾けての大改革を遂行したので、各種平和施設は著しく制壓を受けることになつた。電信電話の如き軍用必須の資材は、特に此の影響を受けることとなつた。

此の年の電信事務開始は十二月、大長谷、野積、東加積、片貝谷の四局所に過ぎず。翌十六年三月、上平局の開始を見たのみで此の年度は終了した。

かくて明治十一年八月、魚津に始めて電信局を置かれてから星霜六十餘年、事業の進展は夜を日に繼いでま止る所を知らず、局所の増設、回線の繁多は、縦横に本土を掩ひ、普く公衆の利便と、國家の進運を扶翼したことは偉大であつた。

今日、縣下何れの僻地に到つても、遍く電信の通ぜざる所なく、公私の危急を通ずることを得、誠に往時を回顧して隔世の感に堪へぬものである。

左に電信發着の略表を掲げて参考に供する。

年 度	電 報	通 信 數	着 信 數
明治三十年	二六一、八五五通	二八八、〇二七通	
明治四十二年	三一四、八一五	三六〇、七七五	
大正元年	三六五、〇一四	四一一、四〇四	
大正五年	四〇三、八三九	四五七、三二三	
大正十年	七〇九、六九六	七五八、二八〇	
昭和元年	七四六、〇三六	七九五、五四〇	
昭和五年	六五三、六五一	六八二、六一三	
昭和十年	六五六、三六六	七〇〇、三四〇	
昭和十五年	七一〇、二九五	七八九、五八五	

第三節 電信回線の沿革

始めて我が越中へ電信回線の延長を見たのは、明治十一年のことである。此の年、聖駕北陸に御巡幸のことあり、急遽其の工を起した。先づ六月、大津に於て東京長崎間の回線を分岐して、敦賀、福井、金澤を経て魚津に至る、凡そ八十六里餘の架線に着手した。

七月末、金澤、魚津間二十二里餘竣成し、八月、始めて待望の鍵音は受々として越中の野に響いた。

當時、東京、新潟間回線施工中であつて、信濃國上田電信分局より長野を経て直江津へ二線を架設し、今町分局（直江津）の業務開始に備へたが、次いで九月、新潟に延長した。

是より先き魚津電信分局より今町分局までの連絡を計畫した。此の間二十五里餘、幾多の巨川峻嶺横はり、殊に親不知の難路は崩壊常ならず、架設に際し幾多の困難を嘗めたが、能く之を克服して遂に完了することを得た。

かくて、大津、新潟よりの兩線は、今町分局に於て接続し、循環通信の道開け、北陸道の幹線始めて備はることを得たのであるが、雨雪風濤の災害多き北國のことであるから、保全守成の至難は當局者をして手を掛き屢々歎聲を發せしめた。

明治十二年九月、金澤魚津回線を分岐して、高岡伏木間に一線を架し、兩地の開局に備へた。

明治十三年三月、富山に在來線より引込工事を爲し、同局の業務開始に備へた。七月、電信線路保守の爲に全國線路を劃して守成區劃を定めた。敦賀より魚津に至る間は北線の第六區とし、魚津以東を第五區とした。

この保守制度は、明治九年の建築擔當區域を設定せられしに創まり、爾後幾變轉して今日の富山工事局となつた。

明治十四年六月、金澤以北の通信幅狭し、到底一線を以て消化し能はざるに至り、更に金澤、直江津間四十九里餘に一線を増架し、之を大津金澤間線に接続した。この年十二月、富山東岩瀬間に二線を架し、東岩瀬分局の業務開始

に備へた。

明治十五年九月、富山より水橋に通ずる電信回線を廢して、東岩瀬、水橋を通ずることに改めた。元來富山、水橋間は大半を常願寺川堤防上に建柱したる爲、往々水害を被り補修の便に困難なので、東岩瀬迂回線を採用することになつた。即ち水橋、東岩瀬間に二線を架し、第一線は富山直江津間の第一線に、他は金澤直江津間の第二線に連絡することにした。

明治十九年八月、富山警察署から縣警察部を経て、富山監獄署に各一線を架設連絡した。これ富山縣警察電話の濫觴を爲すものである。

明治二十年一月、在來の遠路通信の不便を緩和する爲、金澤、新潟兩分局間に一線を増架した。之に連絡するものは、新潟、直江津、富山、高岡、金澤の五局である。

明治二十一年四月、在來單に何々間線路と呼ばれた電信回線に、固有の名稱が與へられた。本縣を通ずるものは、左の四回線である。

- 一、新潟金澤線 新潟、直江津、富山、高岡、金澤。
- 一、伏木高岡線 伏木、高岡。
- 一、直江津富山線 直江津、糸魚川、泊町、魚津、滑川、東岩瀬、富山。
- 一、富山金澤線 富山、伏木、高岡、今石動、金澤。

この年五月、直江津、富山線より分岐して滑川局に一線を引込み、同局の業務開始に備へた。

明治二十二年十二月、泊町局に在來線を引込み業務開始に備へ、翌二十三年一月、今石動局に在來線より引込み業務開始に備へしめた。

明治二十四年三月、伏木放生津間に一線を、即ち伏木放生津間の電話線を新設し、放生津局の電信業務開始に備へた。この線では電話機に依る電信送受を試みたが、輕易なる此の装置は富山縣に於ける最初のものであつた。

この年十二月、富山局と飛騨船津局間に一線を新設し、船津局の開始に備へ、翌年を期し高山名古屋間の既設線に連絡せしめんと計つた。元來北陸道各地と、東海道各地相互間の電信は、東は直江津、西は敦賀に結ぶものの外に金澤より大阪に接続する一線あれども、北國の地は風雪の難に加ふるに山河の險難あり、線路の補修は日一日と困苦を加へ、然かも近來電信置局数の増加と共に電信取扱幅轉して如何ともすべからざるに至り、遂にこの本州中部横斷の工事を起したものである。

明治二十五年三月、多年の要望切なる礪波地方への電信線が延長せられた。即ち高岡より分岐して、出町、福野、井波を経て福光に達する一線である。この高岡、福光線の新設によつて、どれだけ礪波文化の躍進を早めたかは計り知られない。

明治二十六年二月、富山船津間線を延長して高山に接続し、富山高山線と改稱し、富山、八尾、船津、古川、高山の五局を連接した。此に於て山國飛騨高山との通信は、頓に速達するを得、各種火急の用件は固より、富山の商權を伸長するに至大の便益を與へた。又この月、富山金澤線より一線を小杉局へ引込み、同局の業務開始に備へた。

明治二十七年二月、高岡新湊線を氷見へ延長して、氷見局の業務開始に備へた。爾後地方ローカル線の新設改線が頻りに施行せられ、今日の盛況に達したのである。

明治二十九年五月、名古屋、岐阜、高山、富山、高岡を経て金澤まで増架した一回線を名古屋金澤線とし、之に接続する局を、名古屋、岐阜、富山、金澤の四局に限定し、表日本と裏日本の間に年々著増する通信の交流に備へ、萬全を期した。

明治三十年二月から地方町村の要望に依つて、富山上市線、泊町入善線、魚津三日市線、富山四方線と云ふ短區間の回線相次いで新設せられ、地方通信の速達が計られた。

明治三十一年四月、東京から甲府、松本を経て中部山岳を横斷し、高山に出で北向して八尾、井波、福光を経て金澤へ達する一線を増設し、東京富山線、金澤富山三番線等に整備せられた結果、北陸方面と東京との連絡は著しく圓滑を増すことになつた。

明治三十三年三月以降、地方回線に種々改良が施された。金澤高岡線も分割増設に依つて、金澤富山四番線（金澤、福光、城端、井波、福野、出町、富山）と、高岡城端線（高岡、出町、福野、井波、城端）に改まり、直江津魚津線も富山入善線（富山、滑川、魚津、三日市、泊町、入善）と、直江津泊町線（直江津、能生、糸魚川、泊町）に改められた。

また三月には富山中田線（富山、小杉、大門、高岡、中田）新設せられ、中田、大門兩局の業務開始に備へた。

明治三十四年四月、東京金澤線に添加して、東京伏木線（東京、高岡、伏木）の新設を見た。之に依つて、高岡、伏木方面と東京方面との通信連絡を密にし、其の商機を活潑にしたことは甚大であつた。十一月富山上市線を延長して富山五百石線とし、又富山上大久保線を新設して、五百石、大久保兩局の業務開始に備へた。

明治三十五年三月、直江津富山一番線を延伸して新潟富山線（新潟、直江津、富山）と改稱した。四月、金澤富山二番線を延長して富山敦賀線（富山、金澤、福井、敦賀）を形成し、次いで大阪、岐阜間を増設し、名古屋金澤線の岐阜、富山間に接続して大阪富山線（大阪、京都、富山）とし、又福井、金澤間の増設線を、名古屋金澤線の富山金澤間、並に名古屋福井線に接続して、名古屋富山線（名古屋、敦賀、福井、金澤、富山）とする等、幾度かの大工事を成就した。

十月、東岩瀬四方線を延長して海老江局に達した。

明治三十六年、富山東四十物町線、福野津澤線等新設せられ、兩局の業務開始に備へた。

翌三十七年には、日露戦争の勃發するあり、國家の總力を之に傾倒した爲、回線の新設改良は極度に減少せしめられるに至つた。

かくて同三十八年、大捷を以て戦役の幕を閉つるや、經營は活潑に再開せられた。

明治四十一年三月、京都富山線の新設を見た。

然るに此の頃より電信に比し電話のより利便なることが上下大衆に認識せられ、各局舉つて電話事務の開始に熱中した。かくて電話開通と共に電信事務をも開始することになつて、以後の各局の業務開始は電信電話並行のものが多かつた。

明治四十二年一月、氷見宇波線、伏木六渡寺線が新設せられ、兩局の業務開始に備へた。

明治四十三年十一月、中田、宮森新聞の新設を見た。

明治四十四年十二月、氷見布勢線、富山上瀧線、吉瀬小久米線の各線が夫々開通して業務開始に備へた。

大正元年十月、城端平線竣工し、越中の別天地五箇山に始めて文化の尖兵たる電信の回線が延長された。實に城端局から嶮峻細尾峠を越えて五里、この架設には多大の苦辛を拂はれた。

大正二年九月、小杉氷見線、越えて四年三月高岡富山間の三番線、十一月、には大家庄宮崎線、小杉老田線等の新設を見た。

大正五年十一月、井波青島線、大久保笹津線、大正七年三月、八尾古里線、大正九年五月、魚津三日市線、六月、富山出町線等相次いで地方的速達の便を計つて新設を見た。

大正十二年、京都富山線、東京富山線等の増加を見、都會と地方との激増する通信力に備へたが、尙足らざる憾みが少くなかつた。

大正十五年、郡制廢止によつて縣廳と地方の連絡を速かにする爲に、町村電話の制が設けられ、之が開通と共に電信業務をも開始する局所が多かつた。之等は昭和初頭から順次實施に入り、當時の異色ある通信施設と云ふべきで、世人の注目を引いた。

かくて世は昭和と改まり、國威は益々中外に發揚され、我が國文化の進展は、異常なる急速を辿つた。電信回線の新設改良も之と併行して、發展は目覚ましいものであつた。富山、高岡、伏木、魚津等の大小都市を中心として、東京、大阪、金澤、新潟等の大都市に通ずる回線の新設増加改良等相次いで施行せられた。又富山縣内の都市と地方との交渉の頻繁に應じて、いよいよ回線は縱横に張り繞らされた。

今此等の概観詳圖等、は茲に掲載して一覽に供ふべきであるが、時局下國防上の見地から公表を許されぬので、以上で擧筆する。

第四章 電話

第一節 電話の創始

電話は米人グラハムベルの發明したもので、本邦へは其の翌年たる明治十年、早くも輸入せられ、試みに工部省と宮内省間二十町の所に電線二線を架して通話を開始した。之を抑へ我が國に於ける電話通話の端緒であつた。

明治十六年、東京芝罘電信局内に交換機を据えて、廳内の電話交換を試みたこともあつたが、爾來數年間其の儘に

打ち棄てられて居た。

然るに明治十八年逓信省創立せらるるや、之が施設の概運頼に熟し、頻りに本省俊秀の士を海外に送つて先進國の電話事業を視察せしめ、事業開設の計畫準備に没頭した。

時に世上に於ては電話民營論盛んに高唱せられ、廟議將に民營に一決せんとしたのであるが、時の逓信次官にして我が國郵便の父と仰がるる前島密先生深く慮らるる所あり、東西に奔走説得せられ、遂に官營と決定したのである。

此に於て明治二十三年四月、電話規則を發布し事業の根本を定めた。

之より先き東京、熱海間に一回線を架し、長距離電話通話を試み、次いで東京、横濱兩市に電話交換の施設を完成して、明治二十三年十二月、兩市に於て本邦最初の電話通話交換業務を開始し、同時に市外通話をも開始した。

明治二十六年、大阪、神戸の兩市にも電話通話交換業務を開始し、市外通話を併行した。

始め電話の利便は、世人の認識を得るに至らず、逓信省は其の創設に際し、京濱の官民巨商を招待して、席上電話の至利至便なるを懇々説明實驗し、盛衰を張つて勧誘これ努めたのである。然るに業務開始當時の加入者は、東京百七十九名、横濱四十五名の少數に過ぎなかつた。

當時コレラ病猖獗の際とて、電話を通じて傳染する憂ありなどの説行はれ、又坐して遷所と所用を辨し得る所から丁稚下男の失業問題等勃發して重大化せんかなどの奇論が、當路の大官まで大眞面目に論議する有様で、今日から考へて滑稽極まることであつた。爾後、忽ち其の利便が周知され、如上の論議等は全く杞憂に過ぎぬものと判り、忽ち國民上下に、急激な需要を喚起し、當路の人々を困惑せしむる盛況を現出することになつた。之に對應して明治二十九年以降七ヶ年に亘り、第一期擴張を計畫した。即ち京都、名古屋等、全國樞要都市二十ヶ所に電話交換業務開始を爲し東京、大阪、神戸等に長距離電話を開設した。かくて加入者の増加滔々として止まず、實に三萬五千餘名を算

し、尙二萬餘の未開通者を剩すこととなつた。

この第一期擴張工事の完成と同時に、明治三十七年初頭日露戦役の勃發を見たので、國家の總力を之に傾注し、暫く工事施行は中止を餘儀なくされし。戦役は連戦連勝に由つて終始し、我が國は一躍世界の一等國の地位に躍進し、戦後經營の諸産業は一時に勃興する有様にて、文明の利器たる電話の需要は頗る急激を加へて來た。

明治三十九年、取敢へず急設工事を即行し、翌四十年から第二期擴張を計畫したのであるが、諸種の事情に遮られて繰延べを餘儀なくされた。此に於て明治四十一年九月、特設電話制度を採用し、至急開通制度の創設を爲し、地方小都邑の要求に應じ、漸く順調なる歩を進ぶことになつた。次いで大正二年より四年迄は、財政の緊縮整理の餘波を受けて、申込數の増大に應ずる計畫施行不可能となり、一時窒息状態を現出したのであるが、第一次歐洲大戰勃發と我が國文化の急速に伴ひ、大正五年より五ヶ年間に一大擴張計畫を樹立して之を施行に移した。

然るに戦亂の世界化と、經濟の膨脹、物價の昂騰等によつて、幾度か計畫を改めて施行中、たまたま大正十三年九月突發した帝都大震災の慘禍によつて、又々頓挫を餘儀なくされた。

かかる内にも、國運は大震災を見事に克服して伸長し、電話の急激なる需要は累増して止まらず、建設計畫は昭和八年迄續行せられ、改定實に十回を重ねた。此の間之が經費は實に四億七千三百餘萬圓に達し、加入者五十五萬餘を算した。以上を第三期擴張工事前期と稱せられるものである。この間大正十五年六月郡制廢止に伴つて、縣廳と地方町村役場との連絡を確保する爲、町村電話なるものが創設された。之は政府と希望町村の共同負擔の下に電話開通するもので、昭和二年から同六年迄繼續施行し、殘餘は電話擴張計畫中に包含して施行された。この町村電話開通と共に電話取扱業務を開始した局所も多數あつて、事業界に特異の波紋を生じた。

昭和九年、逓信省多年の希望である通信事業特別會計制度の實施を見た。此に於て事業自身の負擔によつて施設改

良を爲し得ることとなつたので、長期安定の計策を樹立し得て、關係官民に至大の光明を與へた。

かくて昭和九年度から十八年度に至る十ヶ年の大計畫を樹立し、新加入者四十萬を目標に、三億三千餘萬圓の豫算を獲得した。この事業着々遂行中、同十二年七月、支那事變勃發し、國際情勢が急變轉し、事業遂行に幾多の支障を續出したのであるが、之に屈せず銳意努力中の處、事變はいよいよ擴大進展し、遂に我が國は大東亞建設と云ふ曠古の聖業に突進することとなつた爲、電話事業も舉げて此の大國策に相應するの立場に變じ、國內施設の大筋減繰延を斷行し、物資動員計畫に即應しつつ他日の躍進を期することとなつた。

第二節 電話業務の發達

日露戦役が我が國の赫々たる戦捷によつて局を結ぶや、國民の意氣頓に揚がり、諸種の經營一時に勃興し、爲に電話の需要は急増し、時價又不當に昂騰して漸く世論を沸騰させることになつたので、明治三十九年、取敢へず電話の大増設を計畫すると共に、全國九都市に電話交換業務の開始を即行することになつた。

此の年八月、富山局に於ては電話加入申込を受理し、十二月交換業務を開始した。當時加入者二百四名を數へられ富山としては意外の多數であつたと言はれた。

富山局と同時に高岡、岩瀬の二局にも電話通話事務開始を見、相互間に市外通話が開始せられた。この三局の區域外通話區域及び料金は左の通りであつた。

「金澤—高岡 二十錢。金澤—富山 二十五錢。金澤—岩瀬 二十五錢。福井—高岡 三十錢。福井—富山 三十五錢。高岡—富山 十五錢。高岡—岩瀬 十五錢。富山—岩瀬 十錢。」

同時に富山驛構内に自働電話所を設けたが、此の赤ボックスは廣く大方の興味を引いた。其の後明治四十三年、總

曲輪にも設けられたが、後吳羽山に移轉された。

明治四十年三月、伏木、新湊兩局に通話事務の開始を見たが、之は地方人士の熱烈な要求と局長の奔走その効を奏したものと、當時の新聞紙に讃へられた。この月、石動局にも通話事務の開始を見た。

この年十一月、高岡局、十二月、石動局に交換事務開始された。この月、又魚津、滑川の兩局及び水橋局にも通話事務の開始を見た。

明治四十一年一月、伏木、新湊兩局に交換事務を開始し、海濱都市の面目を飾つた。三月、岩瀬局に次いで富山四十物町局に通話事務の開始を見たが、之は無焦配局として尖端を切つたもので、同局の富山に於ける地位の重要さがよく認識された。

十一月、氷見局に通話事務を、次いで魚津局に交換事務を開始した。當時北陸鐵道は魚津へ延長し、其の營業開始と同時に電話交換開始せられたので、町民の絶大の歡呼を受けた。

十二月、出町局に通話事務開始せられ、週日の後に交換事務開始を見た。之を始めとして以後中越の地に相次いで電話の普及を見ることになつた。

明治四十二年一月、滑川局に續いて氷見局に交換事務を開始した。三月には戸出局に通話事務を、又北陸鐵道沿線の福岡局には通話交換事務を夫々開始した。

かくして北陸沿線の主要郡邑には、總て電話の開通を見たので、續いて礪波地方、新川地方にも施設を急ぐことになつた。

八月、福野、福光、井波、戸出の諸局に特設電話加入申込受理を發表された。九月には福野、小杉、大門、五福の諸局に、次いで津澤、福光、城端、井波の各局に陸續通話事務の開始を見た。

又此の月は福野、井波兩局にも交換業務を開始された。翌十月、戸出局、十一月、福光局と相次いで交換業務を開始した。

明治四十三年九月、宇波、蕨田、新庄の各局に通話事務を、小杉局には交換業務を夫々開始せしめられた。十月、城端、水橋兩局の交換業務開始あり、十一月、四方局の通話事務開始、十二月、上市、五百石兩局の交換業務開始と爲つた。

かくて電話事業の開設は益々急調を辿り、各地方の要望は熾烈を極めて止まる所を知らぬ盛況であつた。

明治四十四年九月、大門局に交換業務を開始し、他方三日市、生地、石田の各局にも相次いで通話事務の開始を見た。翌十月、八尾、大久保兩局に通話事務開始され、十一月、入善局に交換業務を、同時に泊局に通話事務を開始された。之等吳東方面の電話事務開始の過々たるは、地方的事情に依ると言ひながら、内外の人士をして多少とも焦慮せしめたのは遺憾であつた。次いで吳西に於て海老江、堀岡兩局に通話事務を開始した。十二月、工事中の泊局に漸く交換事務の開始を見た。

明治四十年來地方民衆の要望に應じて電話事務は開通に次ぐ開通を見、富山縣内小邑村の局所に至る迄、回線延長されたのであるが、未だ及ばぬ所も多いので、局所の在る所の電話通話交換開始は、不斷に希求強調せられていよいよ地方町村まで深く浸透することになつた。

大正元年九月、八代、速川、布勢の三局に通話事務開始した。翌十月には宇波局に、十二月には四方局に交換業務を開始した。

大正二年二月、五百石局に交換業務を開始した。この年八月から十一月迄、富山市に於て一府八縣聯合共進會開催せられ、會場内に富山共進會郵便局の設置を見たが、之に電話通話事務を附隨せられたので、内外來觀者に至大の利

便を提供し、頗る好評を博した。

大正四年二月、上市局に電話交換業務を開始した。三月、富山局から、五月、高岡局から東京、横濱への長距離電話が開設された。百里の山河を距てながら坐して談笑出來得る利便さは、人々の感戴を呼び、又富山、高岡の商運の擴大にも與つて力あり、内外の讚譽を贏ち得たこの年十月、立野局に通話事務開始を見た。

大正五年十一月、青島局に通話事務開始を見た。

大正七年三月津澤局に交換業務を、下村、老田、古里の三局に通話事務の開始を見た。

大正九年七月、生地、中田の兩局に、次いで三日市に交換業務を開始した。

大正十年一月、伏木局の電話を普通電話規則に依る電話に改定し、地方の繁榮と時代の要求に副つた。この年六月、石田局に交換業務の開始を見た。

大正十一年二月、大久保局に交換業務を開始し、同月、笹津局、三月、中加積局、四月、寺田局と相次いで通話事務の開始を見た。

次いで十月、上庄、十二月、和田、上瀧、月岡の三局と續々通話事務の開始を見た。

大正十二年一月、上瀧局に交換業務を開始した。五月、魚津局の電話を普通電話規則に依る電話に改めた。七月、笹津局に交換業務を、十一月、舟見局に通話事務が開始された。

大正十三年四月、舟見局に交換業務の開始を見た。

この年十月、北陸の野に陸軍大演習施行せられ、樞政官殿下親しく御統裁あらせられ、石動近郊埴生村に御野立所を御定めになつた。依つて埴生村石坂に石動郵便局出張所を設置し、電話所を添置して、演習關係の通話を取扱ひ、大いに通信の威力を發揮したことは特筆に値する。

大正十四年三月、大森局に通話事務を開始した。

大正十五年八月、宇奈月局に通話事務の開始を見た。この年六月郡制廢止となり、縣廳と町村役場との連絡特に緊密を要することになった結果、所謂町村電話制度の施行となつた。

爾後僻遠の地に、二、三箇の電話加入者を擁する小電話交換局が續々出現することになった。

この年十一月、高岡驛前局に通話事務を開始した。

昭和三年三月、大家庄局に通話事務を、立野局に交換事務を開始した。十一月には飛越國境の別天地五箇山中の平局に通話事務を開始した。この文明の利器を享受する素朴な山人の驚喜はけだし察するに餘りある。

昭和四年三月、速川局、四月、海老江、布勢の二局に相次いで交換事務を開始せられた。次いで七月、宮崎局、十二月、利賀局と通話交換事務の開始を見た。利賀局は前年開通した五箇山平局より更に數里の急峻なる山岳を越えて引線するもので、建設費は萬金の巨額を費すものであるが、町村電話の餘澤を蒙り、かかる山奥へ電線を延長し得た事は喜ばしい限りであつた。

昭和五年二月、古里局に交換事務を開始した。

昭和六年三月、太田局に通話事務を、十二月、老田局に交換事務を開始した。

昭和七年三月、堀岡、大家庄の二局に十月、八代、宇奈月の二局と夫々交換事務を開始した。

之等無集配局の交換事務開始は多くは町村電話の餘澤を蒙つたもので、加入者は一名乃至七八名の小數であつた。獨り宇奈月には天下の景勝地黒部峡口に位置する温泉郷だけに、業務開始當時は長距離加入者を合せて數十名の多數を誇つた。

昭和八年二月、細入局に、十月、高岡定塚町局、十二月、梅檀山局、濱黒崎局に各々通話事務の開始を見た。

昭和九年一月、梅檀野局に通話事務を開始し、三月には早くも交換事務の開始を見た。

又此の月、細入局に交換事務を、十月、横山局に通話事務を、十一月、上庄、宮田の兩局に交換事務を開始した。

昭和十年七月、高岡繩手、八月、山田、十月、富山柳町の各局に夫々通話事務の開始を見た。越えて十月には中加積、寺田局に交換事務の開始を見た。

昭和十一年六月、平局に交換事務開始せられた。之は近年この五箇山中を貫流する庄川水系に發電事業發出し、幽谷の間に文化施設が頗る進み、急速に通信施設を必要とされた結果によるものである。この年十一月、吳羽局に通話事務を開始した。

昭和十二年、この年は富山、高岡の兩市内の各局を始め、多くの無集配局に通話事務の開始を見た。四月、堀川、富山清水、富山長柄町、富山驛前、五月、富山電氣ビル内、十一月、國吉、高岡小黒出、高岡横田、高岡中川、十二月北蟹谷、作道、女良、福澤、西布施、新屋の各局は相次いで通話事務の開始を見た。尤も之等の中の多くは電信電話共用線で兩事務の同時開始せられたものが多かつた。交換事務も、九月に野田、十一月に吳羽、十二月に浦山と夫々開始して、今年の事業の躍進は目覺しいものがあつた。

昭和十三年一月、仁歩局に通話事務を、山田局に交換事務を、三月、速星局に通話事務を、熊野局に通話交換事務を、夫々開始せしめられた。十二月、神通峽深く楡原局にも通話事務を開始を見た。

昭和十四年度も極めて多忙な年であつた。この年は前後に比類の無い程多數の無集配局に電話通話交換業務が開始された。通話事務開始では、三月に南蟹谷、大森、森倉の三局、五月に守山、二塚の二局、七月に太美、若林、五位山、碓石、濱加積、東谷、杉原の七局、十一月に石動福町、中伏木、新湊立町、伏木古國府、氷見池田、氷見伊勢、富山中島、滑川高月、滑川吾妻、魚津金屋、魚津塩屋の十一局と、都合二十三局に及んだ。

交換事務開始も三月に南蟹谷、五月に速星、檜原の二局、六月に西布施、九月には梅檀山の各局と都合五局に及び、事業躍進の急速なるに誰しも一驚を喫した。

昭和十五年は昨年引き換へて、十二月、野積、東加積、片貝谷の三局の通話事務開始に過ぎない。之は當時進行中の支那事變が益々深刻化し來つたので、將來の建設戦に備へ、資材の集中移動に極力慎重を期した爲である。爾後新規の施設は軍用公共用のものに限り小範圍にのみ認められるに過ぎぬものとなつた。

昭和十六年二月、大長谷、青木の二局、三月に上平、經田の二局相次いで通話事務を開始した。又二月、五位山、女良、仁歩、月岡、片貝谷の五局、三月に作道、下村、野積の三局と相次いで交換事務を開始した。この年十二月には岩瀨前局に通話事務を開始した。

かくて明治三十九年電話創始以來、躍進に躍進を重ねて今日に至つたのであるが、今や縣内各局の大半は電話通話事務を取扱ひ、小町村に至る迄交換事務を有し、政治、經濟、軍事等百般の事務に至大の便益を與へて居ることは驚歎すべきものがある。

今や大東亞戰進展中にて、國內事業は暫く抑制されてゐるのであるが、他日戦捷の曉は、大躍進を見ることは火を踏るよりも明かである。左に電話増進状況の表を掲示する。

年 度	加入者數	交換局	通話局所	公衆電話
明治四十二年	一、五七四	一四	六	二

電話加入状況

大正元年	二、四六四	二五	一七	五
大正五年	三、〇一八	二六	一八	五
大正十年	四、一八八	三二	四九	六
昭和元年	六、三一一	三六	五六	八
昭和六年	八、二四四	四一	二〇	一四
昭和十年	八、九二五	五四	一七	一六
昭和十五年	九、九一九	七五	五四	二二

第三節 電話回線の沿革

明治三十九年十二月、富山、高岡、岩瀨三局の電話通話事務の開始に備へて、金澤富山電話線、富山岩瀨電話線の二線の電話線を新設した。抑々富山縣に於ける電話回線の濫觴であつた。

次いで明治四十年三月、伏木、新湊兩局の通話事務開始に備へて、富山新湊電話線を新設し、之に富山、高岡、伏木、新湊の四局を連結し通話の敏速を計つた。又この月、石動局の通話事務開始に備へて、金澤石動電話線を新設した。元來石動地方は金澤市との往來頻繁なるに鑑み、金澤石動電話線の新設を見たことは最も合理的であつた。然も此の地方は又高岡方面との連絡も缺くべからざるものあり、且は金澤高岡間の通話をも緩和する爲、六月には高岡石動電話線を新設して之に備へ、次いで金澤高岡電話線に併合した。

十二月、魚津、滑川二局の通話開始に伴つて、富山魚津及信電話線、富山滑川電話線の二回線を新設した。

明治四十一年一月、高岡伏木間の通話幅狭し、混雑を緩和する爲、第一第二の兩回線の新設を見た。この年十一月、富山高岡間の通話も激増せる爲、第一第二回線の新設を見た。

同時に、氷見局の通話事務開始に備へて氷見高岡電話線の新設を見たが、これが氷見郡へ電話回線の乗り入れた最初であつて、全國屈指の漁業地である同方面の商機を敏活にしたことは申す迄もない。

この十二月、高岡出町電話線竣工し、出町局の通話事務開始に備へたが、之も中越鐵道沿線に電話線の架設を見た嚆矢であつて、以後地方的に文化水準の高い礪波地方へ急速に電話回線の伸長を見ることになつた。

明治四十二年三月、高岡戸出電話線、次いで九月、出町福野線、出町津澤線、出町井波線、出町福光線等々の電話回線の架設を見、殊に出町高岡間は二回線を必要とするに至る等の繁盛ぶりであつた。この年、城端、福光、福野、戸出、井波、津澤の六郵便局一齊に通話事務を開始し、礪波地方の通信文化は一段と上昇した。

間もなく之等の各局は相前後して交換事務を開始した。

明治四十三年十二月、中田局の電話通話事務開始に備へて、戸出中田電話線が新設せられ、礪波庄東方面へ最初の回線延長を見た。

大正元年十二月、金澤城端電話線の新設を見た。舊藩以來、福光、城端、井波地方は公私に限らず金澤市と密接なる關係を維持して來て居り、現今も百穀の取引頻繁を極めて居るので、之等人士の切なる要望が容れられ新設となつたものであると思ふ。

後大正九年十二月、金澤福光電話線、福光城端電話線、次いで大正十一年、金澤井波電話線等の増設を見、又金澤出町電話線の新設さるる等、金澤方面との連絡は密接の度を加へた。

高岡市と礪波地方を繋ぐ電話線も大正十年五月、高岡井波電話線、高岡福野電話線の新設を見、越えて大正十四年

九月、高岡福光電話線、高岡中田電話線の開線を見た。

かくて金澤、高岡と礪波地方とを結ぶ電話線は幾度か改良整備せられ、殆ど完璧を誇りつつ今日に至つた。

大正の末年決定を見た町村電話施設は順次着手され、地方山間峡谷にも電話線を伸長して地方電話網の形成に特異な貢獻をなした。

さて富山高岡兩市と中央大都市とを繋ぐ大幹線は、通信の著増に従つて益々整備せらるることになつた。

昭和二年十二月、長野富山電話線を架設し通話の速達を期し、翌昭和三年十二月、之を基礎として東京富山電話線の開通を見た。

昭和四年十二月、新潟富山電話線、同五年、富山名古屋電話線、富山福井電話線等の各回線の増架設を見た。

昭和七年三月、大阪高岡搬送電話線開通し、富山縣と大阪地方との通信の敏速を期した。本縣と中京關西地方との經濟關係は頗る密接を極めて居り、之等回線の増架は本縣の文化向上に商權の推進に大いに役立つたことは疑へない。其の他富山、高岡、金澤を連ぬる電話線は、激増する通話に促されて、幾多となく増架せられ、需要に供へられた。此の三都市の密接な關係は舊藩時代から持續するもので、近時、政治、經濟、産業の躍進と共に、同一聯合都市の觀を呈し、三都市相互間の通話幅狭は想像以上のものがある。

さて富山局を中心として地方に延長する電話線は各局の通話事務交換事務の開始に伴つて幾度か延長改廢を見た。

明治四十二年十一月、富山水橋電話線、同四十四年十月、富山魚津電話線、富山八尾電話等架設せられたのを始めとし、大正時代に入つては、五百石、笹津、上禮、四方、大久保、上市、泊、大門、出町、宇奈月、氷見、細入、小見の各局所へ續々電話線を延長して各局の通話交換事務の開始に備へ、地方文化向上に資した。

其の他魚津、伏木、氷見等の地方小都市に於ても、近隣各局所より電話線集中せられ、所謂小區域電話網を形成し

東西の大都市とも連絡して地方通信の合理化を計り、需要に即應した。

此の間獨り異色あるは、昭和十一年七月、立山頂上に臨時開設せられた立山局の無線電話施設で、之は全國でも稀有のものだけに、大方の賞讃を受けたものであつた。

かくて、創設當時微々たる二條の電話線も星霜幾十年、今日に至つては稠密多岐、殆ど回線の名稱を辨別することすら困難なる盛況であつて、顧みて轉だ感慨に堪へない。

此等の沿革現勢は、本章に於て詳記せらるべきであるが、時局下國防上の見地から、公表を許されぬので、以上概況のみを記述するに止めた。

第五章 郵便爲替、郵便貯金

第一節 郵便爲替の發達

我が國に於て始めて爲替の出現を見たのは、室町時代以降のことである。當時大和國下市に於て、近郷の人々が相集つて定期の市場を開き、其の取引に際し便宜上私製の切手を使用したと古文献に見えてゐる。之が我が國に於ける爲替使用の嚆矢と言ふべきである。

其の後戰國時代を経て徳川時代に入り、昇平年久しく、東西に商賈大いに勃興するや、其の中心地たる江戸並に大阪に於て、此の利便なる爲替の方法廣く利用せらるることとなり、次第に内容手段等も組織化して完備せられた。當時の幕府諸藩も其の利便確實なるに着目し、極力業者を保護し、公私の要用に利用したので、事業は次第に躍進の一途を辿り、廣く民間にも普及した。

然し郵便爲替の發達は夙に泰西諸國を以て嚆矢とする。

十七世紀に至り、早くも佛蘭西に其の嚆矢を見ることが出来、次いで英吉利、和蘭に行はれたのであるが、何れも單なる郵便局吏員の私的附帶事務の域を出なかつた。然し其の使用の簡易にして至便なることは、次第に大衆の信頼を得し、幾何もなくして郵便制度に融合しつゝ、各國に廣く傳播し、郵便事業のある處、郵便爲替事業あるの盛況を來した。

我が國に於ては、明治の初頭百事務科の際ながら、此の郵便爲替事業は、國民福利の増進に至大の利便を與ふることに着眼し、逸早く機會を捉へて實施に邁進した。この實施に至る迄の驛頭前島密先生の苦心は絶大なものがあつたと云はれる。

當時並新章創設の際とて、政府は國費多端にて資金缺乏し、加ふるに金銭會計の勞多くして効無きを論ずる者あり、内外躊躇して決しなかつたが、先生よく奔走周旋して、運用資金三萬一千五百圓を獲得し、郵便爲替事業開始に成功せられた。

かくて郵便爲替事業創設の議定るや、明治七年八月、未寮内に郵便爲替課を設けて専ら開始の準備をなし、九月大政官布告を以て郵便爲替規則を發布した。

當初民間には、僅かに政府の保護する爲替會社ありたるも、暫時にして解散し、次いで國立銀行の設立を見たのであるが、因襲久しき民衆と俄かに融合するに至らぬ狀であつた。かゝる間に居て、昧な民衆に郵便爲替の利便を教へ其の普及を計るは、實に容易からぬ至難の業であつたが、國民福利を念とする前島驛頭以下の熱意は、忽ち此の苦境を轉じて成功の域に達せしめた。

先づ當初は爲替券一枚の金額を五圓以上三十圓迄に限定し、一人の振出す爲替券も振宛局資金の關係上、富山―高

岡の如きは三百圓迄、其の他は一枚の極度三十圓迄とし、一般民衆の簡易に利用し得るやう、手續其の他にも工夫が凝された。

さて、事業實施に先立つて、爲替事務開始せらるゝ局所の郵便取扱役を召集して業務の講習を行ひ、次いで明治八年一月、全國で百三ヶ局所を指定し郵便爲替取扱を開始した。

當時越中國では、富山高岡の兩郵便局が指定せられ、富山局長淺田平三郎、高岡局長佐野信次郎が爲替取扱役に任ぜられた。この取扱役は、明治十九年三等郵便局長採用規則制定に依つて、五百圓の保證金を課せられることになった。この保證金額は其の後幾變遷して三等局渡切經費の設定と共に消滅することになった。

明治八年一月、富山、高岡の二局に續いて、魚津、滑川兩郵便局に事務開始を見た。此の後郵便爲替事務は郵便局のみならず、指定する郵便受取所、貯金預所に於ても取扱ふこととし公衆の利用を待った。

明治九年三月、放生津局に爲替の事務開始を見、同十一年六月泊町局に、十月今石動局に、十一月城端局に夫々爲替事務の開始を見た。

明治十二年七月には氷見局に爲替事務が開始せられた。當時各局の取扱数は實に寥々たるもので、五日乃至十日に一通の取扱を爲すに過ぎない有様であつた。

明治十三年十二月、杉木、東岩瀬、八尾の三局に爲替事務の開始を見た。

明治十五年七月には福光、水橋の二局に、九月には伏木局に爲替事務の開始を見た。

さて爲替受拂資金は従來準備上取扱役の私金を一時借上げ、又は大藏省から各府縣へ回附さるる資金、並に縣廳から其の管内へ拂渡す公金の取扱等の受拂操作に依つて、運用の機能を果たして來たのであつた。當時富山局爲替取扱所は、富山縣廳内に設けられ、縣當局の助力の下に明治十七年十月迄運営して來た。恐らく此の頃になつて漸く受拂資

金の均衡を得て運用の不安なく、且つ聯運出張局の設定に依つて、郵便事業の統一を期した爲と考へられる。

明治十八年十月、十圓以上三圓迄の無記名の小爲替制度が實施せられた。此の簡易利便な爲替は大いに公衆の人気に投じ忽ち全國に廣く普及し、萬般の贈答に利用せられることになった。同時に電信爲替制度も施行せられたのであるが、本縣最初に取扱を指定せられたのは富山局であつた。

明治十九年四月、井波局に爲替事務の開始を見、同二十一年五月、上市局に爲替事務の開始を見た。此の年十月、富山高岡兩局に香港、佛、伊諸國間と外國爲替取扱を爲すことに指定せられた。けだし外國爲替取扱の嚆矢である。

明治二十二年五月、入善局に、翌二十三年八月、戸出、福野、上瀧の各局に夫々爲替事務開始を見たが、當分の内小爲替振出事務は除外せられた。十月、小杉、舟見、三日市の各局に小爲替振出事務を除き爲替事務の開始を見た。この月、高岡、魚津、滑川の各郵便電信局に電信爲替事務の開始を見た。

明治二十四年三月、福岡、大久保、四方の各局の小爲替振出事務を除く爲替事務の開始を見た。四月、伏木、今石動、泊町、東岩瀬の各局に電信爲替事務の開始を見、十一月、東四十物町郵便受取所に、十二月、中田、開發の各局に夫々小爲替振出事務を除き爲替事務の開始を見た。

明治二十五年二月、津澤、堀岡新、生地各局、三月に五百石、五月に立野、山田湯、瀬戸の各局に小爲替振出事務を除き爲替事務の開始を見た。此の月、出町、井波、福光、福野の各郵便電信局に電信爲替事務の開始を見た。けだし電信事務開始に即應したものである。

六月、戸出、福野、小杉、上瀧、舟見、三日市の六局に小爲替振出事務の開始を見、七月に福岡、四方、上大久保の三局に、八月に津澤、中田、堀岡新、開發、生地各局に、十一月には立野、山田湯、瀬戸、五百石の四局に夫々小爲替振出事務の開始を見た。

明治二十六年四月、大門、宇波の二局に爲替事務の開始を、新湊局に電信爲替事務の開始を見た。翌五月に小杉、八尾の兩局には電信爲替事務を開始された。

明治二十七年四月、水見郵便電信局に電信爲替事務の開始を見た。

明治二十九年五月、長澤局に爲替事務の開始を見、七月富山愛宕町郵便受取所にも事務開始を見た。

明治三十年二月、上市、入善、三日市の三局に、五月、福岡、水橋、四方の三局に、十一月、城端局と此の年都合七郵便電信局に電信爲替事務の開始を見た。之等は電信事務開始と共に即應施行を命ぜられたもので、爲替事務も此の當時に至つては最早民衆常識の域に達したものと見られた。

明治三十二年十一月、萩島局に、十二月、片掛、下梨、宮森新、南大豆谷の四局と、新庄町郵便受取所に爲替事務の開始を見た。

明治三十三年六月、堀川郵便受取所の新設と共に爲替事務の開始を見た。

かく爲替事業の普及に従つて、在來の法規を今一層整備する必要を見、此の年八月、郵便爲替法の制定あり、激増する事業の發展に備へられた。

明治三十四年三月、總ての局所に於て爲替事務を窓口事務の一として、格別の指示なく取扱ふことに改められた。

この事は當時の普及状況として當然のことながら劃期的に事業を躍進させた。

其の後大正十五年郵便取扱所の創設さるゝや、爲替事務は一部制限を附して取扱はれたのであるが、郵便取扱所の無集配郵便局への昇格に依つてこの不便は解消された。

さて、明治の初頭に發端した郵便爲替は、國民幸福を念とせらるゝ前島先生の念願によく應へて、明治大正を経て年々發展し、今や國民生活に缺くべからざる一重要素となつたのである。

之を大にしては有無相濟ふ國家の一大經濟組織にして、現金を動かすことなくして能く鉅億の受拂を決済する妙機を發揮し、國家の進展に偉大なる寄與を爲して居るのである。

之を憶ひ顧みて、前島先生の先見の明を敬稱して已まないものである。

左に明治三十年以後の進展の状況を表示する。

年 度	内 國 爲 替 統 計 表		出 渡	
	口 數	金 額	口 數	金 額
明治三十年	五四、六〇八	五〇九、五九二	六九、八六六	一、〇五四、〇九六
明治四十二年		二、一六九、四一五		二、六〇六、五四四
大正元年		三、一二一、五七七		三、〇八二、〇四三
大正五年		二、六八九、五四六		三、九〇八、一九六
大正十年		六、八七六、一九一		九、〇三五、五六二
昭和元年	二七一、四五八	七、五一八、一〇三	三一五、五八五	一〇、六八七、六〇二
昭和五年	二六七、二六六	六、七四八、四一五	三一七、五〇八	九、二一六、七六七
昭和十年	三〇〇、七二三	七、〇七五、二〇三	三六九、六八八	九、二九三、三三〇
昭和十五年	三七四、八九三	一一、三八五、八六二	四八四、三〇七	一六、四四〇、五九一

第二節 郵便貯金の發達

我が國の貯金制度の創始も、亦一に郵便の父なる前島密先生の明識に依る所産であつた。當時諸外國に於ても、郵便貯金の制度を施行して居た國は、僅かに英吉利及び其の植民地、並に白耳義を敷へたに過ぎなかつた。

前島密先生は、貯金事業の施行に依つて、多數公衆の零細な資金に利殖の機會を與へ、其の福利を増進すると共に廣く上下に勤儉貯蓄の風を培養させ、他日國家の進展に寄與せんとする理想の下に、再三建議して創始せられたのであつた。

當初制度の範を英國に求め、明治七年八月、貯金規則を定め、事業開始の準備を進め、翌八年五月、東京、横濱等十九ヶ所に貯金預所を創設し、貯金事務を開始した。

當時維新を去ること遠からず、士風を尊び金錢を蔑視する習性強く、事業の普及頗る困難を極めた。此の間前島先生は、私金を擲ち、驛遞寮内職員とも計つて宣傳に努められたが、効果は容易に見るべくもなかつた。

然しながら前島先生の明達は、些かも誤らず、我が國運の進轉と併行して貯金事業は日進月歩と發展して、今日の偉大なる蓄積に達し、我が國民日常生活の一大要素となり、且又國運の興隆に至大の貢獻を爲して居るのである。

明治八年五月、創始の折は、驛遞寮内に貯金預課を設けて中央機關とし、現業は各郵便局に限り取扱を爲さしめ、之を貯金預局と稱した。

明治九年三月、郵便受取所に於ても取扱ふこととし、之を貯金預所と稱した。

明治十年一月、貯金預局を驛遞局貯金預所と改稱し、三月には確實な切手賣下所に於ても取扱ひすることとし、其の稱呼も郵便貯金預所と統一した。

郵便貯金も初めは單に貯金と稱したが、明治十三年一月、驛遞局貯金と改め、二十年四月、郵便貯金と改稱した。

さて、始めて越中國に貯金預所の設けられたのは、明治十年七月、富山局に併置されて取扱を開始したのが其の嚆である。

明治十二年四月、高岡、放生津、魚津、滑川、泊町の各局に、六月、城端局に、十月、今石動局と相次いで郵便貯金預所の併設を見た。

明治十三年三月、水見局に、同十四年五月、八尾局に、八月、東岩瀬、杉木の各局に夫々開設を見た。

明治十五年七月、福光、水橋の兩局に、九月、伏木局に開設を見た。

當時郵便貯金預所は、郵便局と別個の如き稱呼を有し、局長は貯金預人を兼帯し、貯金預所規定に依つて業務を運行了した。貯金預所の經費は別段に算出せられ、通常費の中へ包含されて支給された。明治二十四年四月、貯金取扱高に依り取扱費を支給せらるることとなり、一等より十等迄の等級を定めた。この取扱費は其の後變遷を重ねて渡切經費と改められて消滅となつた。

さて業務開始以來逡々として半歩を進めつつあつた貯金は、取扱局の増加によつて年々多少の増加を示したことは勿論であつた。其の状況は別表の如くである。

年 度	局 名	受 高	拂 高	現 在 高
明治十一年	富 山	計一	一〇八六六〇	三八六八二
明治十二年	富山、泊、魚津、放生津、今石動	計五	三八〇八九四	一〇七五七三
明治十三年	富山、泊、魚津、滑川、高岡、放生津、今石動	計七	三八三七一八	二〇七二〇一
明治十四年	富山、泊、魚津、滑川、東岩瀬、高岡、放生津、今石動	計八	三七五〇八〇	四六九一八八

十五年	富山、泊、魚津、滑川、東岩瀬、水橋、高岡、放生津、今石動、計九	三〇、一二五〇	二九九、二〇四
十六年	右ノ外水見、福光、城端、八尾、伏木、計四	一、二〇、三八四	三二二、六四三
十七年	右ノ外杉木新、計一五	三三、七三一、一九四	三一九、三四〇
			三一、七六六、三五〇

明治十七年の激増は、富山、高岡、放生津、福光、城端、杉木新、今石動等の各局に相當額の貯金を見た爲躍進したのである。

かく累年の過つたる増加振りには、驛遞局も堪へ得ず、茲に各府縣へ嚴重指令を發して、貯金獎勵に乗り出したのである。

明治十八年四月、富山縣では指令を遵奉して「貯金預入掃戻の心得」と「貯金利子の割合表」を添へて縣下民衆へ告諭を發した。

告諭の大意は「天變地異の災、疾病火難に備ふるには貯金に如くはない。管下人民も此の意を體して節儉の法を立て、冗費を除き零細の資金を積めば、遂に塵も積りて山となる。餘徳實に洪大なり。速かに壯者未だ老いず、災害未だ及ばざるの時に在りて、慮るのあるのみなれば、各自宜しく此の旨を體し貯金の法を實行し、深く意を永遠の計策に注ぐべし」と結んだ。

さて此の告諭に即應して、此の年六月、井波、津澤、下梨、戸出、四十萬、大門、上市、上瀧、入善、舟見、三日市、四方、町新庄の十三郵便局に、七月、小杉、生地、二局に、次いで十月、石田、松本開、上大久保、開發、寺津、檜原、山田湯、三ツ松、長澤、飯久保、宇波、吉瀨、福野、立野、赤丸、南大豆谷の十六局に、又愛宕町、東四十物町の二受取所に、續いて中田、瀬戸の二局に、堀江、芦崎寺の二受取所に、十二月、萩島、堀岡新の二局にと、今年

は都合三十七局に貯金預所を開所し、殆ど普く全縣下の局所に事務の開始を見た。

一方告諭に應じて、各郡でも集會を催し協議を重ねたが、婦負郡では率先して郡役所へ各町村戸長等を集めて懇切説示し、又郡衙内の吏員一同も盟約して應分の貯金を爲す等、大いに貯金の獎勵に勉めたので、貯金の増加は特に拔群であつた。

又當時郵便局側でも努力したことは言ふ迄もなく、井波郵便局の如きは貯金事務開始早々ながら、貯金は公衆に先立つて先づ局内から範を垂るべしといふ局長宇野又平の主唱で、井波郵便局員貯金規約を制定して貯金に邁進した。即ち規約第二條に於て、毎月取扱役は貳圓、書記以下吏員は三十錢宛預入すること。第三條に於て向ふ十ヶ年間、据置くことと定めた。

之は當時としては仲々秀抜な案で、縣下驛遞關係者をして貯金獎勵に奮起せしめたことは絶大であつた。井波局に續いて大門、戸出、福光、八尾、檜原の各局所に於ても貯金規約を定めて局下貯金に先驅した。

此の十八年度程官民一致して貯金に力を入れた年はなかつた。

此の年九月、貯金事務取扱人身元保證金差出方心得を令せられ、取扱役は夫々五百圓の保證金と定められた。明治十九年二月、下村、水戸田の二局と浦山郵便受取所に貯金預所の開設を見た。

以上にて縣下の預所に五十餘ヶ所を設けることとなつた。かゝる世間は地方官廳の熱心と公衆の希求に基づくものであつたが、一面殆ど濫費に近く、之に對する費用のみ嵩み、然かも一年に一口か二口の預入すらないといふ局所が出現する始末で、官廳の威信にも關する状態となつた。

此に於て驛遞局も鑑みる所あり、遂に一大警鐘を揮ふこととなつたのは、是非もない次第であつた。

辨寺、浦山、堀江、受宕町、東四十物町の十七局所であつた。

この年から郵便貯金預所なる名稱は、郵便受取所又は單獨に存置せらるるものに限り呼稱し、郵便局に併置のものは總て單なる窓口事務の一に改められた。

明治二十一年三月、飯久保、赤丸の二局の廢停を見たのであるが、郵便受取所として存置せられ、郵便貯金預所を併置せられてゐた。然るに同二十三年三月に至り之も廢停となつた。

この年六月、南大豆谷、下梨、宇波の三局の貯金事務の廢停を見た。以上、明治十九年來貯金事務の廢停を見た局所は二十數個所に及んだ。其の大部分は今日に於ける重要局所であることは、顧みて今昔の態に堪へぬものがある。

明治二十四年十一月、東四十物町郵便貯金受取所の開設を見た。五年振りの復活である。

次いで同二十五年三月、愛宕町郵便貯金預所の開設を見た。之から又復活時代に入つたが、前年の如き亂立を避け、て堅實な足どりであつた。

明治二十六年四月、大門、宇波の二局に貯金事務の再開を見た。

越えて同二十九年五月、長澤局に、又三十二年一月、片掛局に、三月、宮森新、南大豆谷、下梨、萩島の四局に、十一月、新庄町受取所に夫々貯金事務の再開を見た。翌三十三年六月、堀川郵便受取所に貯金事務の開設を見た。翌三十四年三月には郵便事務を取扱ふ局所に於て、總て貯金事務を取扱はるゝこととなつて、長年間の改廢は幕を閉ぢ、今後の貯金事務の一切は郵便局所の隆替に伴ふこととなつた。

之より先き郵便貯金は日清戰爭を経て、多少の消長屈伸はあつたが、順次堅實の歩調を以て増進して來た。日露戰爭には軍資の補給に、銃後の護衛に、舉國一致の勤儉貯蓄を勵行し、各地に貯金組合の設立を獎勵したので、俄然増

加を來した。其の後論功行賞の賜金も郵便貯金を以て下賜あらせられたので一層の増加を見た。

次いで戰後財界の反動と、人心亦輕佻浮華に流れたので、戊申詔書の渙發となり、勤儉思想を鼓舞激勵せられたのであるが、財界も世風も共に容易に立直らず、郵便貯金の騰勢見るべきものが無かつた。かくて遲々として進まぬ内にも大正元年末には現在高二億圓臺を辛うじて突破したが、翌二年に至り、遂に預金減少といふ不祥な現象を見た。實に十五年來のことである。

其の後大正四年より再び恢復に向ひ、第一次世界大戰の勃發に依つて漸次活況を呈し、六年七年と躍進的增加となつた。此に於て政府は先の苦き經驗に依つて奢侈放漫を警告し、一層の貯蓄獎勵に勉めたので、國力の増大と共に戰後も順次増加の一途を辿つたのである。

然るに大正十二年九月、突如として關東大震災襲來し、經濟界亦大不況に沈みするや、期せずして郵便貯金も不振に陥り、大正十三年遂に十年振りの減少を示した。

其の後各種施設の改良と、累次の獎勵とに依つて、漸く積勢を喰ひ止めた。勤儉週間の設定と、外債償還を振りかざす愛國貯金の奨励など、渾身の努力を傾倒した。

昭和二年四月には有名人の建議大變動期に入り、民間銀行預金企業資本等の不安から、郵便貯金は不自然な膨脹を來したが、同七年八月から低金利政策の實行と共に減減し、赤字の有様となつた。然し其の翌八年末から又一轉増勢に向つた。

昭和九年には各地方に天災地變の被害があつたが、藪價の好況と滿洲事變後の軍備擴張の活況等に依つて、益々増勢の一途を辿つた。

彰し、又講演映畫の會合を催し、貯金思想の普及に萬全の策を講じた。
 昭和十二年七月、日支事變勃發するや、銑後國民の緊張と、軍事工業の進展を先驅とした諸産業の勃興を促し、經濟界は好調の一途を辿り、郵便貯金の増加は躍進的のものがあり、貯金總額は三十六億圓餘に到達した。
 昭和十三年度に於て、政府は事變の新發展に對處して、公債消化資金五十億圓、生産擴充資金三十億圓を目標とし、大藏省内に國民貯蓄獎勵委員會を設けて、積極的に貯蓄獎勵に乗り出したので、逓信省も之に呼應して制度の改善を計り、銳意預金の吸收に奮闘した結果、此の年貯金總額四十三億圓餘の急騰を示し内外を驚かした。
 昭和十四年度に於て政府は公債消化に六十億圓、生産擴充に四十億圓を目標として、百億貯蓄の大旗を掲げ、一面物價の騰勢を抑制し、銑後生活の安定を圖つたので、郵便貯金の使命は一層重視せられた。此の年郵便貯金總額五十億圓餘に達した。

此の間にあつて富山縣の郵便貯金は甚だ不振であつたので大遺憾事とせられた。北陸三縣人口當りでは連年最低位を占める不成績で、之には逓信關係者上下も痛心一方ならず、年々大努力を傾倒したが遂に其の甲斐を見なかつた。此の原因としては、縣人の株式投資熱の旺盛なこと、信用組合が異常に發達せること、並に富山縣民性の諸点に理由を見出して居るが、一方郵便貯金に對する公衆の理解を獲得する努力に、缺くる所もあつたことは疑ひないのである。
 昭和十五年は恰も二千六百年の佳年に當り、慶祝を表すると共に、數回に亘つて特別獎勵強調月を設け、紀念貯金の強化を計つたので、事變下の國民の自覺と相待つて異常な好結果を收め得た。
 名古屋逓信局に於ては、以前から貯金講習會、部外者懇談會、映畫、紙芝居、講演等を時々開催して、貯金獎勵に努めたのであるが、今年は特に獎勵手段を強化して、國民貯蓄目標百二十億圓への直接強力なる援助を郵便貯金に期待したのであつた。

而して地方行政を擔當する縣廳へも郵便貯金獎勵事務を囑託し、國策的立場に於て相協力することゝした。之等強力なる獎勵組織と、各職域に於ける活動は、公衆の時局認識と政府の資金頒布に依つて、郵便貯金も急騰を示し、百億圓突破近きに在るを想はせ、前途洋々たる光明を望みつゝ、國策に邁進することとなつたのである。

郵便貯金累年表

年 度	受 入 高	拂 出 高	現在預金高
明治三十年	七二、九五五	一四四、〇六七	
明治四十二年	四二六、四五五	四三三、五一二	八一四、六〇八
大正元年	六三九、七〇〇	六九四、八六八	一、二四九、七〇〇
大正五年	八三六、一八五	七八一、七〇六	一、四九九、二四二
大正十年	二、一一六、一〇二	二、五〇〇、五六〇	三、六八三、七九五
昭和元年	三、三一九、四四四	三、三七二、九五六	五、八九二、六七七
昭和五年	一、二、三五二、五五八	七、四一七、二〇二	一六〇、五七、九三九
昭和十年	一、二、五九九、九四八	一、一、八八七、八七九	二一、五三三、六四六
昭和十五年	三、四、九四〇、三九七	二、四、八九一、一〇四	五三、四八五、〇〇一

第六章 簡易生命保險、郵便年金

第一節 簡易生命保險の普及

保險共済の思想は、洋の東西を問はず符節を合せたる如く起つたもので、我が國に於ても古くから五保、五人組、又は各種組合講の如き、災禍に因由する經濟的損害を各員分擔救済する方法を講ずるものが見られた。又支那に於ても周代の五家、唐の五保も之に類するものと言へる。

西洋に於ては、遠く古代に於て既に生命保險的思想隨所に現はれ、中世紀にはギルド組合の如き、合理的な組織として推稱せられた。

降つて近代に至り、生死の歸趨を數理的根據に求め、之を基礎として算出し、合理的組織によりて、生命保險事業を営みたる者は、西曆一七〇六年の英國アミケープル、ソサイティを以つて嚆矢とする。爾來生命保險事業は各國競つて營む所となり、英國の如きは十九世紀の初頭に於て、既に一大有力事業として國際間の注目を惹いて居た。

簡易生命保險も同様に西曆一八四九年英國に於て創業を見た。この簡易保險は社會の中流以上を對象とせる從來の生命保險と異り、全然中産下層階級労働者を對象とするものであつた。當時歐米諸國に振興した各種企業の隆昌に伴ひ、社會思想もまた發達を見、簡易保險の簡單にして利便なることは、一般に多大の期待と興味を起させ、連年異常の發展を示すことゝなつた。實中英米獨に於ける最近の發展は世界の注目を惹いたものであつた。

其の後西曆一八六五年、英國に於て官營郵便事業として創設せられた。この英國郵便保險は世上の大なる期待に迎へられながら、實施後の成績最も振はず、幾度か苦心を拂つて振興を策したるも遂に及ばず、當路者をして困迷に陥らした。之れ我が國に於て簡易保險創設の際、當路者の危惧せる原因をなしたものであつた。

さて、我が國の生命保險事業は、明治十四年始めて制度實施を見、其の後事業の經營者加入者共に漸増し、近時顯著なる發達を遂げ、今や我が國事業界の一大勢力となつた。然し此の間西洋と同様加入者は中産階級以上の者に限られ、一般民衆にしてこの制度を理解し利用する者は、極めて僅少に過ぎなかつた。

明治二十六年、社會政策上より生命保險會社の申請を入れて、一般大衆向の生命保險の開始を許可したのであるが何れも成功を見るに至らなかつた。其の後は官民共に事業遂行に確信を持たず、許否共に未決のまゝ歲月を關した。

偶々逓信省に於て、日清戰役後郵便保險年金の實行案に付いて調査を進め、明治三十二年、一般逓信法改定に際し之を郵便貯金法中に包含したるも、時期尚早の故を以て削除せられた。然るに日露戰役を経て漸次社會問題繁々を加へるに至つたので、之を等閑に附するを許さず、明治四十三年本省に於て再び調査を開始し、一方農商務省に於ても、小口保險に關する委員會を設定せらるゝあり、關係各省共に相携へて之が實行に備へた。

かくして大正時代に入り、輿論の大体も之が急施を希望する趨勢となり、此に大正五年二月簡易生命保險法を第三十七議會に提出するに至つた。此の法案は一部修正の上、貴衆兩院を通過し、同年七月關係法令と共に公布を見、積年の懸案茲に一舉に解決を見たのであつた。

大正五年七月、簡易生命保險法並に關係法令公布せられ、之が實施の準備の後、十月一日を期し、全國七千餘の郵便局に於て一齊に開始せられ、事業は力強き呱呱の聲を揚げた。當時英國の官營小口保險の失敗せるを聞知せる當路上下の人士は、果して能く所期の成績を收め得るや否やは、未知のこととして、其の苦心察するに餘りあつた。然るに案するより産むが易く、實施初年度に於て實に豫定の二倍、二十七萬餘件を獲得し、本事業の前途に赫々たる光明を點じたのである。

富山縣でも、此の年一萬一千五百六十五件を獲得し、北陸三縣の首位を占めた。當時縣下各郵便局に於ては、事前 に於て各方面の諒解を求め、宣傳に努めたので、此の年は各局共相當の申込を受けた。就中氷見郡連川局の五百餘件、八代局の四百餘件獲得は拔群のもので、各局をして驚歎瞻目せしめた。連川局は以後連年好成绩をあげて、事業進展に輝かしい足跡を印した。

當時、大正六、七、八年時代は、所謂第一次歐洲大戰後の好景氣時代で、保險事業も大いに活況を呈したのであるが、簡易保險が目標として獲得すべき一般地方民衆は、頗る理解に乏しく、之が説得には従事員も多大の苦辛を嘗めさせられた。局長會は割當達成の爲、一口に付若干の獎勵金を附したのはこの年であつた。又一方各局への募集責任割當も順次強化されたが、件數による割當の爲に、播種時代は各局共小額掛金に走り、後日之が整理に困難を極めた。然し普及と云ふ點は大いに讀へらるべきであつた。

大正七年には、米騒動が滑川町に勃發し、利へ流行性感冒の猛威を逞しくするあり、簡保の損失打撃は、當路の人心をして心痛せしめたが、之は却つて世人に保險の有意義を知らしむることとなつて、保險思想の普及と言ふ好結果を將來した。

大正九年からは俄然財界の急轉直下を見、混亂の極に達し、流行性感冒又も猛威を振ふの苦難時代に突入したが、保險の普及活動は遅々としながら向上の一途を辿つた。之からの長期不況時代の簡易保險は、前途に光明を望みながら苦難の路に彷徨することになつた。

大正十二年の關東大震災には莫大の損害を被つたが、却つて逸早く罹災加入者の利便を計つたので、大衆の感謝を受け、信頼したことも大きかつた。民間生命保險會社協會と、共同宣傳に乗り出したのも此の頃からである。又講演活動寫眞を利用して、宣傳普及を計るといふ好手を案出したのもこの頃であつたらう。又勤儉週間を利用したことも多かつた。

大正十三年は、皇太子殿下御成婚の記念の保險募集が開始された。これには種々手段を盡し通帳交などを加入者に贈呈した。この時の優良局海老江局其の他へは本局からの獎勵賞等を交付した。この年は春秋に數回の講習會を富山局に於て開催され、従事員を鼓舞激勵すると共に、年度の優良局連川局外數局に賞金を贈られた。爾後何々記念の募

集期間や、懸賞募集の風が勃然として起り、枚舉に暇の無い程で、今日も依然盛んに施行せられ、相當の成績を擧げて居るものである。

大正十四年は、皇太子殿下特別大演習行啓記念募集通帳入袋、勤儉週間用宣傳ビラ、獎勵用團扇などを加入者に贈呈し、獎勵に新工夫を凝した。この年は又逓信省の主催で、官民合同の保險講演會が富山に開催されて、世人の注目を惹いた。

これより先き、大正十一年九月には被保險者の福祉増進の爲、全國主要地に簡易保險健康相談所開設を決定したがこの年八月富山に創設を見た。本相談所は、富山市内のみならず、縣内各局をも巡回して、地方加入者の健康相談に應じ、診察に接つたので、加入者の福利は固より、業務の宣傳に絶大の好果を齎し、各地の絶頂を浴び、相談所の増設を強く叫ばれることになつた。

大正十五年五月、安達逓信大臣巡視に來富せられ、保險年金に就いて鼓舞激勵の講演あり、従業員をして感奮せしめた。この年保險事業創始第十周年を迎へることとなつたので、保險金の増額を始め、事業上には種々の新機軸を試みられた。

更に富山市の他に、全国各地六十ヶ所に於て講演會を開催し、氣勢を揚げ、又部内、部外功勞者に表彰狀や感謝の辭を贈つた。

昭和二年は又々財界の混亂時代であつて、これ以後相當に不景氣の苦汁を嘗めさせられた。

以前から割當達成が各局の苦惱となつて負荷されて居たが、以後いよ／＼困難の度を加へ、割當未完成局の増加を來した。この傾向は獨り富山縣のみならず、各縣の三等局の通患であつた。

この年十月一日、高岡相談所開設され、奥西地方の保險加入者の要望を満たした。

昭和三年は昭和大典の輝かしい年である。記念募集の意味で、年度初頭から各局は率先募集宣傳に着手したが、何分米價下落の影響も深刻で、依然として獲得困難に變りがなかつた。實に今夏に至るまで加入皆無局が十局近くも存在し、名古屋逓信局係員を呆然とさせた。

この年、大禮記念施設として、本縣局長會に於ては、保險年金獎勵規約を設け、獎勵の基本を定めた。先年來逓信局から地方各局へ募集督勵に出張したのが異常な好果を收めたので、今年も掉尾の成果を收むべく、鞭撻を加へることになつた。この督勵は今後長く一種の行事のやうに繼續されて今日に至つて居る。

昭和四年の勞頭、年度の未だ改らぬ前に於て、既に來る同年度の激勵の意味に於て、保險年金の講習會を富山に開催し、第一線人士に對し業務の周知と發展に奮勵を要望した。かくて漸く割當額未完成局の減少を見つゝ、年度を經過した。

創業以來努めて事業周知の爲に、多少の弊害を承知しつゝ、件數獲得主義を持して來たのであるが、長期の不況と幾度かの災厄を経て、簡易保險の重要使命は、遺憾なく大衆に認識され、今や大衆の利益を本位とする保險金本位に轉ずることになつた。但し最初は保險料主義に傾き、平均保險金額との間に、多大の調整を缺き、加入者の利便と合致せぬ嫌ひあつたが、暫時にして平均保險金額、平均保險料金、保險件數と言ふ三者完成を要求し、徐々に新契約の實質改善に努力したので、この相變は霧消することになつた。一方不況の深刻に依る生活の不安の爲、失効解約の増加も頻りであつたので、同時に其の防止にも極力努力を傾倒した。

かくして此の後數年間は、一進一退しつゝ、徐々に効果を待ち、漸く周知時代を脱して、本來の健實なる進展の軌道に乗せ得たのである。

この年は、伊勢神宮の式年御遷宮があらせられたので、縣下各局に於ては、九月十月の間に記念特別獎勵期間を設

けて活動し、多大の効果を獲得した。

十一月には、昨年御大典記念に創始せられたラジオ体操の普及を兼ねて、富山市に講演映畫ラジオ体操の大會を開催したのである。之は地方的に珍しく、大いに上下の注目を惹いた。

昭和五年一月早々保險年金の獎勵會長を長野縣に集合せしめ、明年度の計畫と方法を練つた。この年度末は依然期間募集を勵行した。この年九月突如新湊町に大火災あり、數百軒の家屋を屋敷に歸せしめ、人畜にも大被害を生ぜしめた。急報に接して名古屋から臨時救護班（吏員一名、醫師一名、看護婦二名）を派遣し、新湊町に救護所を開設して罹災者の應急救護に當つた。僅か前後四日間の開設に四百餘名の大衆を救護し、町民一般から異常な感謝と信頼を受けた。

昭和六年も例年の如く、年度末の懸賞募集を依然続行した。これは今日に至るまで形式の如何によらず年度末に於て、繼續實行して居るものである。

此の年、議會を通過した小兒保險が實施せらるゝこととなつた。之に先ち、八月富山市に於て小兒保險事務講習會を開催し、第一線指導者を養成し激勵を試みた。然るにこの年は、經濟界の不況に依る現業官廳の經費節約などあり、堂々たる揚りず、剩へ年度半ばに於て縣會議員、國會議員等の選舉に多忙を極め、募集周知獎勵には、至大の困難があつた。然し十月には小兒保險の實施にあたり、各局は競つて苦難を克服して着々成果を收めた。

この秋は突如として滿洲事變勃發し、全世界を衝動し、吾國民をして國家の前途を危懼憂慮せしめたのであるが皇威の宣揚と國運の發展を深く期して、上下一致協力、國難打解に邁進することになつたので、事業上は却つて好果を齎したとも言へる。

昭和七年は年頭早々上海事變となり、郷土將兵の出征 ありて、騷然たる中に新年度を迎へた。募集周知の努力

は依然續行されたが、仲々伸張を見るのは困難であつた。其の間に處して、名古屋逓信局長平井宜英は特に契約維持成績の向上と、早期募集といふことに力点を求め、事毎に管下に督勵したので、成績の向上は事變の影響をも受け、此の年を劃して漸次立直りの情勢となつた。

昭和八年、財界は漸く安定を見、前途に光明を認めらるゝこととなつた。之を契機として事業も又活潑の度を加へることとなり、割當未完成局の減少が目立つた。之より先き、加入者の福祉施設として積立金の地方還元、健康相談所並に巡回健康相談所開設等の設備續々發表せられ、各地に實施を見たが、七月、下新川地方の巡回健康相談は意外に地方人士の歓迎を受け、十一ヶ所九百餘名の受診者を得、出張の係員を困惑疲勞せしめた。この月又富山市に於て保険年金の講習會を開催し、第一線係員の猛訓練を試みた。本縣局長會に於ても、保険集金費積立規約を制定し、相當額の資金を準備して大衆指導に乗り出した、八月映寫機を購入し、講演と映畫の夕を各所に催し、地方大衆の啓蒙に努めた。之等は逓信局に於て、既に立案を見、實施に格段の努力を重ねたのであるが、管下各局の要求を満たすを得ず困惑を重ねて居た。しかし局長會の努力で多少は其の缺を補ふことが出来ることとなつた。

九月、伏木に定期巡回相談所を開設した。

昭和九年早春、服部囑託に依つて局長會所屬の映寫機を船負郡に巡回させ、異常の成功を収めて各地局長の満足と地方大衆の絶讃を受けた。

七月、富山市で保険年金の自治講習會が開催された。

八月中旬より北國地方に豪雨襲來し、諸大川は未曾有の大洪水となつた。石川、富山、新潟各縣に於て人畜の死傷家屋、田畑の流失等相次ぎ、慘狀目を覆ふものがあつた。富山縣に於ては黒部川、庄川の沿岸最も慘狀を極めた。罹災地の受持局たる生地、大門、新湊、中伏木、三日市、速星、熊野、海老江、小杉、作道、中田等の各局は、全力を

擧げて救護に乗り出したことは申す迄もない。

富山、高岡兩健康相談所に於ては、十三日から連日に渡つて救護班を出勤させ、罹災各戸を訪問して應急手當を施し、藥餌を給與し、又臨時相談所を開設して健康相談に應ずる等、極めて活潑な救護に當つたので、關係町村官民の絶大の感謝と信頼を得、充分の機能を發揮した。越えて八月災害後の悪疫の發生を慮り、第二次救護班を派し、炎災の中を被害各地に罹災者を救護せしめ、保健衛生の完璧を期したが、この時宜に適した行動は、地方大衆の健康を援護保全し、事業の生命たる社會的使命を普く宣布し得て内外の絶讃を博した。

この年から募集上に簡易(成人小兒)保険郵便年金と保険金額掛金額と件數を含めて八者完成といふことが叫ばれ、實に逓信事業の獎勵事項中の花形となつた。各局の割當件數も躍進することになつた。この年の局數一百七局で、八者完成實に三十七局に達した。

昭和十年二月、昨夏の水害地たる小杉、大門、生地、三日市等十一ヶ所に於て、事業の周知普及獎勵の爲に、映畫と講演の夕を開催したが、各地共に官民の協力を得て、異常な感銘を與へた。この秋、船負郡へ加入者の健康相談に富山から出張して、相當の成績を収めた。この巡回相談所開設も、其の後時宜に應じて出張開催せられ、年中行事の一となつた。

昭和十一年は、二十年養老保険の満期の年として之が對策を協議する爲、三月早々富山市に於て保険年金の打合せを開催し對策を練つた。この杞憂はさしたることもなく、保険募集の進行はいよく順調を加へて來た。

年中行事となつた巡回相談所の開設、期間募集、名達局員地方出張、講演と映畫の夕、保険年金自治講習會など、外には大衆に呼びかけ、内には従業員を叱咤激勵して、溢るゝ熱誠に依る推進力の効果は、事業上大いに見るべきものがあつた。この頃から石動、新湊局の受持件數の躍進よりは目立つて來たのである。八代、布勢、速川も傳統的に

躍進して之に續いた。この年十一月魚津健康相談所を開設した。

昭和十二年七月、宿命的な日支事變が勃發した。我が國の不擴大方針も其の甲斐なく、頑迷なる蔣介石政權によつて濟南南北に戰禍は擴大されて行つた。此に於て我が朝野は擧げて一体となり、國家總動員の体制を着々整備し、事變に對處することになつた。貯蓄運動の強力な一翼である簡易生命保險と郵便年金の持つ使命が重大視されて來たことは勿論である。早期募集八分完成は力強く叫ばれ、年末に至らずして大多數の局所は割當完成に至つた。

昭和十三年三月、國民生活の向上に準じ、保險金額を七百圓迄に増加する件が議會を通過して實施の運びとなつた之と呼應して本縣局長會に於ては、保險年金加入者報國運動の展開を見、月餘にして三千件を突破するの成果を獲得した。此の間の事變はいよいよ擴大して停止する所を知らず、戰費の飛躍的増大は必然的に國民の貯蓄運動に拍車をかけることとなつた。先づ八十億貯蓄運動の展開である。簡易保險も郵便年金も國民精神總動員の大旗の下に必死の努力を重ね、概ね成功を贏ち得、然もよく年度の追加割當をも消化し去つた。

この年九月、氷見に大火災突發し、折からの大風にあふられて町内の樞要部數百戸を烏有に歸し、氷日郵便局も罹災するといふ慘狀を呈した。時を移さず出動した救護班の活動は、大いに地方人士の要求に適し、異常なる謝辭を受けた。之より先き年度の初頭、政府に於て、國民の体位向上と日支事變下の生活安定を策する爲、厚生省が設置せられ、簡易保險郵便年金の現業以外は擧げて移管せらるゝこととなり、地方特定局に關係深い積立金の運用及び福祉施設は爾後厚生省の所管となつた。

顧みれば、地方還元の資金も各種の形態を取つて實施せられ、其の効果も甚大であつて事業普及上にも偉大な効用をなした。試みに最近十年の積立金放資を見れば、小學校に對する主なる放資先は富山、高岡の兩市であり、上水道は高岡市であつた。

この年十二月末までに、局長會募集割當は全部完成した。

昭和十四年度を迎へたが、事變はいよいよ深刻を極め、長期戦の様相を呈し、我が國は自力を以て斷乎として大東亞建設の聖業に邁進することになり、總力戦完遂へと、期せずして一億國民の覺悟は固められた。保險年金の貯蓄部門に於ける役割も重視せられ、逓信局からの各局長會に對する特別施設費も倍増し、愈々各局の奮起を促されることとなつた。此の年から各地方に於て有力者を招待して一席の懇談會を催し、事業の周知宣傳と將來の擴張に備へることとなつた。五百石、大門、福光、城端では、保險五十億達成記念座談會が開催され、北陸人士に保險思想の徹底を計つた。この試みは成功を見たので、今後續々各地で開催されることになつた。この年六月を「百億貯蓄協同保險年金總力邁進月」と銘を打ち、各局割當額の半数以上達成を期した。然るに數年來の懸案であつた富山縣を二つの局長會に分割並立する件案は通常會で成立したので、多少貯蓄運動に累を及ぼす如く見えたが、まもなく獲得は些の澁滯もなく順調に進んだ。

昭和十五年二月、曠古の大業たる大東亞建設途上に於て、傾しき萬邦無比の紀元二千六百年の佳節は、思ひ出多く巡り來つた。

皇威今や八紘に輝き、億兆欣舞して、帝徳を仰ぎ聖業を讃へ奉つた。

このよき紀元の佳節の一ヶ月間を「紀元二千六百年奉祝保險年金特別強調週間」として、本縣局長會内一齊に活動を開始し、大雪霽々たるにもめげず努力奮闘して大いなる成果を収めた。

之と同時に、多年事業の發展に努力した部内石動局集配員島五郎以下三十四名に對し、特別の表彰を行ひ、將來の活躍を激勵した。

三月新湊町に待望の簡易保險相談所の開設を見た。

これより貯蓄強化の爲、部内者の講習會、部外者との懇談會、報國運動、連絡主腦部懇談會等を開催し、極力事業の推進と努力を試みられた。

地方縣廳の官吏に奨励員を依頼したのも此の時であつた。此の夏から縣當局と共同の下に國民貯蓄獎勵運動の繼續事業として、強行せられた簡易保險郵便年金の一戸一口加入運動は、前後に比類のない異常なる成功を収めて、戦時下の佳年にふさはしい凱歌を上げた。

この佳年を以て、石動、出町、新湊の各局は、一萬件以上持口を有する局として輝しい功績を顯現したのである。以後本事業は、事變の進行に伴うて極めて急速に發展強化し、重要な國策具現の一翼として、其の重責に任じてゐるのである。

さて近年の普及状況を掲ぐれば左の如くである。

簡易生命保險契約高			
年 度	件 數	保 險 金 額	人口千人當件數
大正一二年	九三、六五四	八、七三七、三五二	一一八
昭和元年	一六五、八八六	一九、一七〇、七二七	二〇一
同 五年	二二八、五五三	二八、四九五、六三二	二九三
同 一〇年	三二五、三四八	四二、四八三、一五〇	四〇七
同 一五年	五五一、三三八	一〇七、二五四、六五〇	六七七

第二節 郵便年金の發達

近代的の福祉施設の一として、昭和の初めに出現した郵便年金の制度も、其の沿革を尋ねれば郵便貯金簡易保險と同様、郵便の創業當時既に考案工夫せられ、實現に努力せられて居たことを知るのである。

即ち明治六、七年の頃、郵便の父と言はれる前島密先生に依つて既に構想を運りされて居たことが、先生の「郵便創業談」に載せられてゐる。

「私は之と同時に、生命保險及養老年金の事も、英國の例に倣つて驛遞局で取扱はうと思つて、其の規則方法も草案したが、當時の有様では正確な死亡數を知ることが難いので、又被保險人のあるべき景況がなかつたので、先づ貯金だけ開始したのです。」とあり、其の因由の古いことに驚かされる。

其の後明治三十年頃、逓信省に於て立法化する計畫を立てたのであるが、時期尙早を以て中止となり、爾來調査を重ねて努力を繼續した。

明治末年先づ簡易保險の實現に努力し、年金は暫く等閑に附せられて居たが、大正五年十月簡易保險實現に力を得て、根本的の調査を開始した。この間大正十二年九月帝都の大震災に依つて、多年苦辛して蒐集せる調査資料が全く塵有に歸する等の苦汁を嘗めつゝ成案を急いだ。當時、小口火災保險の官營問題などあつて紛糾したが、幸に關係諸官の努力によつて、大正十五年三月の第五十一議會に「年金法案を提出して兩院の協賛を経、十月から實施と決定した。

是より先き、郵便年金制度の内容は、省内外より夙に喧傳せられ、新時代に適當せる福祉施設として、都下各新聞雑誌にも紹介せられ、國民の期待裡に成立したのであつた。

第五十一議會では郵便年金を禮讃して、安達通信大臣は「今回制定せんとする郵便年金は、國民の既に活動の力を減耗し、所得能力を喪失したる老後の生活を安定ならしめんとする爲に設ける所の保險制度の一である」となし一長く壽命を保つ者に對しては、年金制度が最も能く防貧の目的を達し得る」と斷じ、一郵便年金制度は又申産階級をして能く其の地位を維持する方法制度として創始せんとするものである」と明快に説明せられた。即ち申産階級以下に對する防貧施設の一として、其の老後の生活安定に資するを以て目的としたのである。

大正十五年十月、簡易生命保險十周年記念を以て實施せられることになつたのであるが、それに先ちて九月に高岡富山に於てそれぞれ事務講習會を催し、十月一日開始初日の受入敷を集配局二件、無集配局一件と内々準備して待機した。十月一日は中央よりラジオ放送、名士の講演、その他ピラ、ボスター等による周知宣傳は固より、戸別訪問等に依つて獲得に邁進した。十月の獲得成績は上々であつたことは申す迄もない。此の年は石動、新湊、布施、速川等の活躍によつて、相當量の成果を得たが、年金募集難の歎聲は早くも此處彼處にあがつた。

元來越中人は堅忍力行貯蓄に妙を得、金利に敏く、證券投資に最も傾倒すると言はれる。然かも郵便年金の對象となる大衆は、概ね手堅き地方農民であつて、生活安定である。彼等に金利を無視する年金を理解させ、巨額の郵便年金掛金を放出させることは、難事中の難事である。果せる哉、募集成績は芳しからず、各局は止むを得ず親戚故舊を頼り、情實を踏んで加入を囑願するの窮狀に陥つた。故に、今年は件数を主とせられたるを幸として、一件十圓内外の掛金を以てお茶を濁した局所が多かつたのは笑止であつた。

昭和二年は開始翌年のこととして、財界の混亂をよそに、相當の努力が試みられ、勤儉週間の責任募集等も企てられ上市、八代、岩瀬、青島等の各局が奮闘した。然しこの年も遂に責任掛金額五萬五千圓に達せずして越年した。

昭和三年は御大禮の佳年に相當するので、保險年金の奨励規約も設け、將來の積極的活動に便した。この年の募集

は保險と並行して、特別募集期間の設定等格別の努力を傾注したが、七月末まで募集局僅か十三局、米價下落の不況も伴ひ、多くの期待を許されず、關係一同を暗澹たらしめた。この中にあつて十一月の記念募集に五ヶ山中僻遠の地ながら平局のみ二千餘圓を獲得して萬丈の氣を吐いた。この年保險年金督勵の爲に地方に逡信局員の出張を見た。年金勳獎の爲には局長と同行して地方有力者を訪問するの熱心なる新戦法を施行した爲、相當の成果を収めた。之は毎年の例となつて今日に至つて居ることは勿論である。

以後簡易保險と並行して講習會を開き、懸賞募集期間を設定し、募者彰を行ふ等、部の督勵を強化する一方講習會、映畫會の開催、パンフレット、ピラの配布、ボスターの掲出、加入實話の募集等、あらゆる方面に宣傳を試みた。映畫は、昭和二年「晴れゆく空」次いで「近郊夜話」「岐路に立ちて」が製作せられ、はるばる北陸地方にも巡回して大衆の喝采を博した。

昭和四年五年は、世上の不況いよいよ深刻を極め、年金獲得は連年不成績を重ねたが、漸く不況も底をつき、一道の光明を前途に感受し得て、昭和六年を迎へた。この年滿洲事變は勃發し、不況は徐々に快復の微光を見せ初めた。責任額達成局も漸く増加し、關係の勇氣を鼓舞したことは至大であつた。

昭和八年九年も徐ろに快復進行した。昭和十年度は待望の年金責任額完成が出来て關係を驚喜させたが、意外にも二三の無業集局所の存在を發見せられ、上司を狼狽させたこともあつた。先年來から呼號された保險年金の早期募集も、年金のみは仲々實行に入らなかつたが、逡信局と、官の早期應援出張を見ることになつて、漸く軌道に乗ることになつた。保險年金自治講習映畫會も陸陸續續開催され、内部の推進も強化せられた。

昭和十一年八月、年金掛金額改定引上げを見る際の如きは、各局努めて期間前の獲得に努力した。城端、四方、青島等各局に大口加入獲得あり、七月中には登高圓に近き、額を上げ萬丈の氣焔を吐いた。

かくて年金加入は獲得は、公衆の周知理解に加へて財界の好調と、又貨幣價値の 化とに相應じて、漸く順調に向つて例年責任額を完成した。昭和十五年の紀元二千六百年記念募集に至つて最高潮に達した。

併しながら事業の組織制度の性質上、急速に民間に普及せしむることは相當に困難であつて、本縣の如き情勢では普遍化は殆ど不可能に近いといはれる。故に各局所に於ては、特殊の人士を目標に、戸別懇談を繰返し、又は子女の爲、學業定期年金を奨励する等、諸種の手法を以て獲得に勉め、不斷の努力によつて國家の要望に應へて居るのである。現下日支事變は大東亞戰と擴大し、國民貯蓄の完遂は焦眉の急を告げて居る。

戦力増強の根元たる國債の消化、生産力の擴充並に消費抑制、悪性インフレの防止等、戦時經濟の運営は一にこの國民貯蓄に懸つて居るのである。

この國民貯蓄達成と云ふ観点から、長期安定性を持つ郵便年金の資金集積が、如何に好果的であるかは、誰も直ちに了解出来ることである。今や各局は打つて一丸となり、懸命の努力をこの一点に集中進進して居るのである。終りに近年の普及數を掲げて参考とする。

郵便年金普及概況			
年 度	件 數	年 金 額	人口一万人當 件 數
昭和元年	一、〇七八	九七、三八二	一四
同 五 年	二、八六五	一五五、八八六	三七
同 一〇年	四、二八二	二六〇、七五二	五四
同 一五年	七、七〇一	五三一、三七三	九五

第三編 特定郵便局長會の沿革

第一章 總 說

明治四年始めて我が國に新式郵便の萌芽を見、幾何もなくして全國に廣く普及を見た。當初この職責に任じ運行に當つた人々は、總て地方民間初心の人士であつた。維新を距ること近く、人智未だ開明せず、郵便法制に無心の郵便取扱役の人々に事業の本質を説き、法令の何たるかを理解させ、彼等相互の連絡進歩を計るには、取扱役の集會を開催し、事業を研究理解せしむることが特に必要であることは、既に上下に痛感せられて居た。

明治七年六月、前島驛頭は此に鑑みる所あり、布達を下して郵便取扱役の組合設立を慫慂し、速かに法規指令の研究と執務の改良を計るやう督促せられた。

「郵便役所取扱所は各地に散在し、殊に其の地に因りては管轄廳へも數十里を離隔し、且取扱役中には自然公務に熟せず、猶且僻地の地に至つては、各布達指令等動もすれば誤解或は不通にして、終始其の迷霧を可排の期なきより、往々不都合をも醸生し、一般取締向にも關係不尠候間、自今各地最寄驛村組合の區劃を立て、其の内一人を重立取扱役と定め其の部内限り互に誤謬を正し失錯を改むる等を此の取扱役の責任と致候（略）」
これが今日の特定郵便局長會發達の因を爲したのであつた。

明治十一年五月、全國に先かけて長野縣を打つて一丸とした長野縣郵便事務協議會を長野に開催したが、特定局長會の濫觴と言ふべきものであつた。之に刺撃せられて各地に郵便事務研究會が踵を接して開催されることになつた。明治十五年八月、富山公會堂に越中國内の各郵便局長十七名が會合し、石川縣驛頭係金澤郵便局長等の臨監を得て

郵務研究會を開催し、逓信事業の改善に關し論議を重ねたことは、我が富山縣に於ける特定局長會の嚆矢と言ふべきものであつた。

其の後各地に於て盛んに此の種研究會を開催し、事業の發展に氣勢を揚げる所があつたので、速かに研究會規定を制定し、統一ある集會を爲さしむべしとの要望が起り、明治十八年九月、驛遞總官の布達を以て、新に郵便研究會規定を制定し、爾後の郵便局長の集會は之に依らしむることとした。

同規定に依れば一集會の區域は、一驛遞區の管内に限ること、郵便取扱役管掌事務以外のことには議及すべからざること、議題は豫め監督局に内達承認を得て置くべきこと等であつて、實に窮窟極まるものであつた。

明治二十年二月、公達を以て一部改正し、「逓信管理局長は諮問を發して之に答申せしめ、又決議に依つて決議案を提出し得ること等」を加へられ、多少の進歩を見た。同二十二年九月、又々一部の改正を見たが、之は單に逓信省官制の改正に順應したものであつた。

當時世上には民權論上下を風靡し、到る所演說會花やかな時代であつたから、郵便局長協議會も此の風に泥み、論議横議五日間にも亘り、氣勢當るべからざるものがあつた。その爲に失費多額に上り、盛衰流連の果は地方人士の聲を買い、會員間にも不平を惹起したので、本省も之に困じ、明治二十三年六月、大臣訓示を以て諭告を發し戒むる所があつた。

「郵務研究會の區域廣大なるが爲、自然費用を増加し時日を消費する等の弊可有之に付、可成其の區域を狭めにして集會する様致すべし。研究會は唯有志者の會合研究の目的を以て設立すべきものなるに、往々入會を望まざる者をも強ひて勧誘する等の事有之故に相聞え、右は本會規定の趣意に背き候に付以後右様の所爲無之様注意すべし。略」この訓示を見れば、當時の局長會なるもの、情況本質がよく理解されて、失笑を禁じ得ないものがある。

明治二十七年九月、公達を以て従来の規定を廢止し、改めて三等局長協議會規定を制定し、十月から實施を命ぜられた。即ち三等局長が廣く職務に關し集會を必要とする場合は、豫め協議會規約を定め、管轄一等局長の認可を受くこと、管内數區域の連合協議會を認めらるること等を規定し、局長會組織等に關し大臣の認可を要せず、單に所轄監督局長の認可を以て足ることとし、大いに職務の簡捷を計つた。

明治二十年以後は郵便局電信局の併合せらるゝことあり、業務漸く擴張し執務繁忙を加へて來たので、勢ひ局長會の自治的活動に待つことが大きくなり、如上の改正を見たのであつた。爾後この規定を遵奉施行して來たのであるが日清日露兩戰役を経て、我が國は一躍世界の一等國に列し、文化一時に向上し、百般の事物は頓に躍進することゝなつたので、逓信事業も飛躍的發展を遂げ、局長會も又舊態に泥むことを許されなくなつた。

大正二年八月、公達を以て従来の規定を廢し、更に三等局長會規定を制定し、局長會の活動に依つて大いに逓信事業を推進せしめんとする積極性を附與した。即ち従来の會の目的を擴張して、業務に關し集會を爲し、又共同して必要なる事業を行はんとする自治的な集會とした。この結果従來附帶的に經營せられた局員の選奨慰藉に關する事項、物品類共同購入に關する事項の如き、當然局長會の事業として施行し得ることとなつた。一方局長會事業に關して、會員の積極的協力を求められ、勵行を強制せられた。是に於て局長會は全然面目を一新し、逓信事業推進の一大原動力となつた。

次いで昭和十一年四月、公達を以て更に改正を加へ、統制を一段と強化した、即ち正副會長の認可制、補給金の交附に依る會計検査制等、諸種の改正を加へ、局長會の強化を圖つた。實に従来の單なる各局長の聯合自治の姿では、躍進する時代の波に伴つて擴張する事業に對處し、局員の選奨慰藉を行ひ、複雑なる思想問題を處理し、進んで三等局間の宿弊を打破する等には、甚だ力及ばざるの觀があつたので、此の改正となつたのである。

故に之を改正を契機として、三等局長會は官設の色彩を濃厚にし通信事業各段の問題に對し、上司の強力な指導精神を導入することになり、會自體の活動は大々的の飛躍を見ることとなつた。

第二章 郵務研究會

古き明治時代の郵便週報を手にならば、越中國に於ける郵務研究會の草創の記事が掲載されて居て、吾人は特定局長會の發生の遠く且古い事蹟に驚かされるのである。此に其の紀念すべき記事を再掲して草創の當時を偲びたいと思ふ。

「越中國各局主任者十七名は、先月二十日（明治十五年八月）に富山總曲輪の公會所に集合して郵務研究會を開き石川縣藤澤係高木十等屬、金澤郵便局長吉村八等屬、及び婦負郡長澁谷孝常、同郡書記某、上新川郡長代理某等の諸氏各々臨席せられ、會長は富山局の吉村義則氏、副會長は魚津局代理松倉豊次郎氏其の選に當り、各其の席に著くや高木十等屬吉村八等屬の兩氏起つて各演説あり、次いで會員諸氏の内にも祝辭あり、偕て本會總則、會場規則並に實際の經驗に付論定せし箇條、又は注意に基づく箇條、艱難共救の箇條、維持金募集の方法等を論じ其の他飛信運送の取扱を試み、又其の權立の手順を議せし等、都合三日間にて決議し終りて退散せり。」

この會合は單に局長の顔合せ程度に過ぎなかつたのであるが、概ね艱難共救の事、維持金募集の事、選送權立等の事を論議して居ることは、大いに注目すべきものと言はねばならぬ。

次いで明治二十二年十一月、第二回を富山で開催し、種々郵務研究會の繼續に付いて謀り、又郵便執務上の疑點に付いて論じたのであつた。

明治二十五年五月、富山で第三回を開催した。清水監督局長並に田村書記臨席の下に、出席會員四十二名で、前回

に比して格段の進展ぶりであつた。この時始めて會則を決定し、役員選舉を執行し、滑川局長桐澤三郎、魚津局長松倉榮次の兩名を夫々正副會長に選任した。

會則の内容は其の目的として第一條に

「郵務研究會ハ既ニ郵便條例其他法令ノ制定アリテ事務施行上敢テ間然スル所ナシト雖モ偶々成規ノ解釋ヲ誤リ或ハ疑團ニ涉ルモノ等アリテ甲乙其見解ヲ異ニスルノ類尠カラズ、是等ハ實ニ本會開設ノ主眼ニシテ最モ講究ヲ要スル所ノ點タリ、故ニ將來齟齬ノ弊ヲ矯メ各局局務整理手順ヲシテ均等ノ方向ニ歸セシメ而シテ郵務上一層ノ便利ト事務ノ改良等ヲ開發セントスル目的ニアリ、」

として其の方向を示したが、當時の状況としては消極的を免るることが出来なかつた。本會には任期二ヶ年の正副會長各一名と、各郡の役員一名宛を置くことは、何れのものとも變りはないが、會期を毎年五月二十日より三日間富山に於て開催することと、會員の日常一日分三十錢、車馬賃一里には五錢宛給することを規定したことは、少しく異とするものである。

又郵務研究會内に組合を設け、一郡單位として一區域を爲し、各役員を置いて研究會の決議事項の實施並に局務の整理、相互質疑を爲すに便せしめた。即ち今日の局長會部會制の發現を見たのである。

さて、本會議に於て主として論ぜられたのは「集配費の増加、集配運送人の勤続者に退職慰勞金を給與すること、探問紙を以てする集配監督法を實施すること、集配人の賃金を一定すること」等、近年まで未解決のまゝに放置せられた問題を、既に早くも論じて居ることは則ち堪へぬものがある。

又研究會費維持金として五十圓を各局へ分擔賦課し、經費を支辨して殘額は積立つることにした。

如上第三回の會合に依つて、郵務研究會は常設のものとして具現し、永く確乎たる基礎を据えた。

明治二十六年五月、第四回を富山で開催した。此の時會費徴集額百拾四圓五十錢を決定し、又維持金として各局經常費の千分の八を毎月積立つることとした。此の度始めて監督局の諮問案二件の上程を見たのであるが、之が取扱方に付いては双方共熟せず、局長會は單に諮問に賛意を表するに止つたのは滑稽であつた。

明治二十七年五月、第五回總會を富山で開催し役員の改選を行つたが、會長には魚津局長松倉榮次を選任し、副會長は未定であつた。

今回は注目すべき問題なく、各局前に瓦斯燈を設置すべきこと、各局に倉庫を備付くべきこと等、當時としては不可能に近き案件まで羅列せられ、些か倦怠の氣味であつた。

此の年十月、三等局長協議會規定が改正せられたので、十一月、郵務研究會規約を改め、名稱をも越中國三等局長協議會とし、總會は毎歲五月二十日から四日間、富山高岡に於て交互に開會することとした。此の時正副會長も魚津局長松倉榮次、今石動局長松尾六郎右衛門と改まつた。

然るに此の前後局長會を、吳東吳西の二箇所に分割する案件を吳西の各局長に依つて論ぜられ、一つの輿論を形成して來たのであるが、協議會規定改正と共に俄然有力化し、其の具現に一步を進めることとなつた。

明治二十八年三月、富山局に於て役員會を開催し、論争を重ねたのであるが、大勢順應、圓滿分割に傾き、此に郵務研究會は終焉を告げたのである。

第三章 中越三等局長協議會

分立の望を達した吳西の各局長は、其の後鋭意協議會結成の準備を進め、明治二十八年七月、高岡に於て出席會員二十二名を得て第一回總會を開催し、會名を越中國水波三等局長協議會と號し、會則を決定し、正副會長に氷見局長

服部政則、井波局長宇野又平を推し、目出度新生の首途を祝つた。

爾後毎回高岡に於て總會を開催したのであるが、明治三十四年六月、第七回總會に於て會則の改正を行ひ、會名を中越三等局長協議會と改稱した。

此の後明治三十二年、富山に北陸線開通のことあり、次いで城端伏木間の鐵道敷設完成するあり。縣内頗る交通の便加はるに至つたので、越中國東西の局長協議會の合同問題こゝに再燃し、明治三十六年六月、第九回總會に於て「本會と新潟協議會と合併するの件」の上程を見るに至つた。然し之は監督局の承認を得るに至らず、又會員間にも異論を生じ、遂に否決の運命に陥つたので、以來暫く合同論は影を潜めるに至つた。

然るに明治四十一年、監督局に於て各協議會の區域を擴張し、一縣一協議會と爲す方針に變換したので、此の年十月、中越新潟の兩協議會合併の内議が進められ、曲折の後承認と決した。

此に至る迄回を重ねること十四回、正副會長は終始服部政則、宇野又平を推し、明治三十四年宇野又平退官後は小杉仙次郎之を襲ぎて動かす、會員の鞏固なる結束を示しつゝ、通信事業進展に邁進したのであつた。

さて此の間の警議又は協議事項は千種萬態であつたが、最も多く論ぜられたものは、三等局集配人の制限制定交付の件と勤課局員集配人に退職手當を給與するの件のであつた。

次いで貯金の問題であつた。日清戦後日露戦役の前後にかけて、貯蓄思想の奨励に眞剣の努力が拂はれた。

郵便貯金の制限額を千圓に増大する件、學費貯金成の計、市町村長に依頼する件、局員間の規約貯金を造成する件貯金に功勞ある地方人士に一等局長の謝状を發し表彰する件等々で、既に今日に比類する施設を計畫した。其の他三等局事務員養成所を設置すること、少年集配人を使役すること等、事業に付き注目すべき問題が提出されてゐた。

之より先き、明治三十七年二月、日露戦役勃發し、國は擧げて戦局の前途に憂慮を抱いたが、忠勇なる將士はよ

く奮闘して連戦連勝、内外に御稜威を輝かした。本會では出征將士慰問の議起り、第九師團管下金澤郵便局區内傷病將士慰問會を企て、毎月一圓乃至二圓の慰問金を醸出した。又出征將士へも金品を贈呈した。又國債應募に挺身し、各局必ず百圓以上購入を申合せた。之等は今日にしては尋常のことであるが、當時は仲々絶讃を博したものであつた。其の他當時本會の運行を促進する爲、種々の獎勵規約を設けられた。左に一斑を記録する。

○共濟會

明治二十九年成立

各局年額壹圓貳拾鈔宛を醸出し、局長並に局員の五年以上の勤続者、公務上の死亡、水火の罹災、疾病等にて辭職する者に相當の見舞金を贈與するものである。

第一條に「本會は同僚相互に救濟の情誼を完うするを目的とす」とある。

○集配人保護獎勵規約

明治三十一年成立

各局から支給經費の百分の一を醸出せしめ、勤続二ケ年以上の集配人の退職に際し、手當を支給するものである。二ケ年以上は貳圓以上。三ケ年以上は五圓以上。五ケ年以上は拾圓以上。といふ割合である。

○中越通信講究會

明治三十四年成立

局員の事務研究會として最初のものである。

第一條に「本會は郵便電信に關する法令及業務の調査をなし、其の整理を期するを以て目的とす」とある。協議會區域を四分し、隔月一回會合講究する點が現今より見て異とするものである。

○中越三等局長協議會區内懲戒規約

明治三十四年成立

各局員をして諸法規を遵守せしめ、過失事故の防止を期し局務の整理完遂を目的としたもので、訓告譴責者より過怠金を徴収する仕組である。

○中越協議會區内交通購讀規約

明治三十九年成立

逓信省の機關雜誌「交通」を全會員が購讀して事業認識を高めるを目的とする。上司よりの勲獎に基づいたものである。

○中越三等局長協議會區内聯合監視規約

明治三十六年成立

元來三等局長の請負經營する郵便集配事務は、舊習に泥んで改良の實舉らず、常に緩怠に過ぎ、事故頻出の有様で、屢々監督局より矯正を迫られたのであるが、兎角遷延を重ねるので、遂に詰問を發し、監視の實行を督促した。是に於て止むを得ず局長會の事業として集配監視員を常置する本案を成立せしめた。

一、郵便電信集配聯合監視事務をして、郵便物の配達上正確敏捷を期し、事故を防遏するを以て目的とす。

一、聯合監視區域を第一區出町他十局、第二區今石動他十一局に分ち、各監視區に監視事務者一名を置き、其の區内の監視事務を執行せしむ。

一、監視に要する費用は聯合區内各局の負擔とす。

以上は規約の骨子である。規約は八月より直ちに實行せられ、翌三月迄に經費百五十圓を支出し、事故九十餘件を摘發した。

此の後、毎年經費參百餘圓を投じて監視を勵行し、集配の適正を期した。但經費の増加に逆比例して實効の少かつたことは遺憾であつた。

第四章 新婦三等局長協議會

吳西側と袂を分つた吳東側では、會の古老である松倉榮次を中心に、協議會結成の準備を進め、明治二十八年五月

富山に第一回總會を開催して會則を決定し、會名を越中國三等局長會と稱し、正副會長に魚津局長松倉榮次、滑川局長桐澤三郎を選任した。

爾後毎回富山局に於て總會を開催したのであるが、第五回總會に於て會則を改正し、會名も新婦三等局長協議會と改めた。

この翌年第六回總會に於て、中越三等局長協議會と合併の案件の上程を見たが、會員間の意見一致せず、然かも監督局に於ても合併無用を内示したので、遂に斷念して吳東の特性を發揮しつゝ、専心逡信事業發展の爲に努力することになった。

然るに明治四十一年、監督局に於て一縣一協議會主義に傾くと知るや、吳西側に協力を申入れ、十月の總會に東西合併の緊急動議を提出し、一氣に合同可決に漕ぎ付けた。

翌四十二年十月の合同通常會迄暫定の會長服部政則、副會長酒井榮の二名をして、會務の運行と再出發の準備に萬全を期せしめた。

かくて新婦三等局長協議會も回を重ねること十五回にして此に發展的解消を遂げたのである。

此の間正副會長として左記の人々が選任され、會務の運営に當つた。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 會長 一、松倉榮次 (自明治二十八年五月
至明治三十年六月) | 二、東堂權兵衛 (自明治三十年六月
至明治三十四年六月) |
| 三、酒井榮 (自明治三十四年六月
至明治三十六年六月) | 四、村杉甚四郎 (自明治三十六年六月
至明治三十八年六月) |
| 五、酒井榮 (自明治三十八年六月
至明治四十一年十月) | |

副會長 一、桐澤三郎 (自明治二十八年五月
至明治三十二年五月)

二、松倉榮次 (自明治三十二年五月
至明治三十四年六月)

三、石黒宗義 (自明治三十四年六月
至明治三十六年六月)

四、福島中次郎 (自明治三十六年六月
至明治三十八年六月)

五、村杉甚四郎 (自明治三十八年六月
至明治四十一年三月)

六、伊藤伊三郎 (自明治四十一年三月
至明治四十一年十月)

さて、本會の協議事項も施行事業も、吳西側に比して格別の相違も見當らなかつた。最も多く論ぜられたものは、集配人の制服雨具の制定給與の問題であり、勤続の従業員に年功加給と退職給與金支給の問題であつた。この二件は繰返し度々建議せられた。

又局長手當の増額、遞送集配費の増給等の局務經營上の要求も現れて來た。之等は時代の反映と見るべきである。貯蓄獎勵のことは吳西と同様、此の頃は普及啓蒙時代であつたから、種々の試みを施行して努力を傾倒した。學童貯金獎勵規約の制定なども其の現れであり、又局長會に幻燈器械を常備し、之を回覽せしめて獎勵の實を上げんと圖つた。之は中途に挫折したが、今日から考へても新しい工夫と賞讃を惜まないものである。

又當時の建議案に「公民権を有する者は必ず月十錢以上の貯金すべき法律制定の件」などと言ふ題目のものが現はるゝ等は、貯金熱の上昇を物語つて餘りがある。

會務事業運営の規約として左の如きものがある。

○學童貯金獎勵規約

明治三十四年成立

○局員法規研究會

明治三十四年成立

通信事務の全般に涉りて法規に通曉し、且事務に習熟し極めて完全なる局員を養成するを主眼とす。といふ第一條の目的がよく本規約の本質を物語つて居る。

此の會は成立直後早くも十二月、舟見局で第一回會合を開催して氣勢を上げた。

○局務獎勵規約

事故發生毎に過怠金を課して防止に努むるもの。

明治三十四年成立

○新婦三等局長協議會區内聯合監視規約

明治三十五年成立

吳西側に先んじて成立を見た。

監視區域を第一區下中新川郡、第二區上新川婦負郡に分ち、各監視員一名を配置し豫算四百餘圓を計上した。

第五章 富山縣三等局長會

吳東吳西の兩三等局長協議會合同の議成り、會名も富山縣三等局長協議會と號し、明治四十二年十一月、富山に於て第一回總會を開催し、正副會長に酒井榮、服部政則の兩名を選任し、新局長會の成立を見た。爾後第五回までは所謂創業期で、成果の見るべきものが少かつた。

當時最も論議された問題は、通信智識の普及と貯蓄獎勵の二であつた、又局舎改造の問題、公衆應接の問題も多く論ぜられた。

この當時の三等局舎は概ね局長私宅の一部を區切りせるもので、其の狹隘蕪雜は時代に即せず、官署の威信にも關するものであつたが、渡切經費制度の缺陷に殊せられて、改造は遍々として望むべくもなかつた。

サービスの問題、従事員待遇改善の問題は、大正期に入ると共に深刻に呼號せられたが、この頃は未だ論調も頗る微温的であつた。

當時事業運営に任じた規約は左の如きものであつた。

○富山縣三等局通信事務研究會規約

明治四十二年成立

通信法規類の研究並に取扱上の協議をなし、局務執行の適確統一を圖るを以て目的とするものである。

全區を七分し、時々吳東吳西に分れ、富山高岡に於て聯合研究會を開催した。

○通信思想普及講話會規約

明治四十五年成立

區内の通信思想の普及を圖るを以て目的とし、小學校父兄懇話會、町村農事衛生講話會等の集會の時を利用して開催し、當該地局長局員が出張講演指導する仕組であつたが、三等局長局員側に適任者少く、實際に規約を活用した者は少かつた。

大正二年六月、逕信省官制の改正を見、次いで八月、三等局長會規定も改正され、本會も之に即應して積極的に逕信業務を推進する如く會則の改正を行ひ、會名も富山縣三等局長會と改めた。翌三年九月、改正第一回總會を富山に開催し正副會長を留任せしめ、豫算參百拾貳圓餘を計上し新發足をした。即ち「本會は三等局長會規定に基づき通信事業に關する一切の事項を研究審議し、併せて事業の改良發達を期するに必要な各種の施設をなすを以て目的とす」といふ局長會自身事業に對し積極的の施設を爲す意圖を明確にし、局長會史に一新紀元を劃した。

當時歐洲大戰勃發し、物價暴騰を重ね、大正七年の米騒動を機として、世風漸く混沌し事業の進歩も大いに阻害さるゝに至つた。

局長會の問題も、生活不安に依る従事員の動搖によつて注視化した。従事員飯米代の補助、低能力者及び女子傭人の採用、三等局通信手の配置、局長に恩給を下賜せらるる件、渡切經費の増額等頻りに論議さるゝことになつた。

さて一般經費の増加に伴うて局長會の經費も連年増進を示し、當初參百餘圓の豫算は、大正九年に至つて遂に千六百餘圓とふい未曾有の甚大額に關進した。以上は世上物に伴うたものとは言へ、局長會事業の進展にも依るものと

ふべきである。

大正十年四月、恰も通信事業開始五十周年に相當するので、祝賀として本省より酒肴料が下附され、本會に於ても勤続十五年以上の従業員に木杯を贈り表彰を行った。其の人々は滑川局長鹿取政次郎以下九十六名の多きに上つた。五月、通信法規研究會を富山に於て聯合開催し、會後吳羽山公園にて慰勞の園遊會を催したが、局長會として組織立つた特定郵便局長會の先驅であつて、時勢の變遷見逃し難い所である。後年従業員慰安費小額ながら支給せらるゝこととなり、局長會も補給を行ふこととした。

大正五年に創始された簡易生命保險事業は、兎角時流に適せず不振を極めたが、此の頃から獎勵熱烈を極め、局長會事業の大部分は之に費さるゝ如き觀を呈した。此の熱心が因由となつて世上の不況にも拘らず本事業のみは躍進を重ねたのである。尤も本事業の成果に依つて至難なる三等局經營の辛苦を緩和し、従業員待遇改善にも役立つて各局に多少の活力を導入したことは疑ひ得ない。

大正十五年三月、事業促進と會員相互の連絡を兼ねて「局長會報」を創刊したが、之は暗々裡に會務の運行を圓滑にしたことは至大であつた。

さて、大正の末年から昭和へかけて世を擧げて不安不況の連続であつた。議會で普通選舉法が可決せられ、政黨は黨利黨勢の他に餘念なく、自由思想個人主義、滔々として世に漲り、政治經濟思想界の混亂其の極に達した。學生は黨を組んで恩師を追ひ、官吏は減俸問題に藉口して、連袂辭職を以て上司を威嚇し、又官公私の事業に不問踴躍發し、銀行の倒産相次ぎ、加ふるに赤化思想上下に蔓延し、不敬事件すら惹起する有様であつた、この世相は選信界にも滔々侵入し、労働問題に各都市の現業局は辛苦を嘗めさせられ、多大の業務阻害に遭遇した。

昭和三年秋、今上陛下御即位の大禮を擧げさせられ、億兆奉祝の誠を捧げたが、三等郵便局長は地方賜儀の光榮に

浴し感激を新にした。本會では紀念事業として十五年以上の勤続者八尾局通信手宮田龜太郎以下六十二名を表彰し、銀盃を贈つた。又局長會の改裝、郵務員服裝の改善、局用文具類の統一整備、金庫の設備、郵便受函の普及獎勵、選信旗提燈類の整備等を申合せた。次いで御大典を機として懸案であつた共濟規約、局員選獎規約の二つを定め、従業員に自慰安定を與へ、一方郵便貯金獎勵規約、保險年金獎勵規約を定めて、事業の普及推進に力を注いだ。

此の頃から局員の慰安救養が問題となり、種々慰安會、早學會、座談會、懇話會等が、本會又は各都府會に於て計畫施行せられ、効果あるべきものがあつた。

昭和六年九月、滿洲事變突發し、此に我が國は振古未曾有の難局に直面することになつた。次いで滿洲國の建國を見、我が國は國際聯盟を脱して、皇國本來の面目に立還り、皇道宣布の新進足を爲すこととなり、御稜威を宣揚し國民の意氣大いに揚つた。

昭和八年、従業員親和會規程成り、從來の選信労働問題に一終止符を打ち、後年の選信報國團の先驅をなした。親和會は局長を主體とする局内の親親和と、相互扶助とを目的とし、兼ねて事業推進を期するもので、先に津澤、石動、戸出等に非公式に實驗を以て居たものであるが、今回法文化して各局の利用に備へた。

昭和九年四月、選信事業特別會計實施を機に、四月二十日を選信紀念日と定め、事業の整備と従業員待遇改善などを發表した。又此の日を以て各種表彰式を催し、引き続き毎歳開催することとしたので、局内の志氣を振作したことは甚大であつた。

當時滿洲事變の軍事行動一段落し、國際間やや平靜を示したが、滿洲の治安に任ずる我が軍の行動は一瞬時たりとも休息する暇がなかつた。この時局に鑑み本會も銃後の護りに邁進する傍ら屢々國防献金を議決して赤誠を捧げた。この徐々に進展する時局に對應する爲、貯蓄の獎勵と選信精神の昂揚とは特に重大な意義をもつて居た。郵便貯金と

簡易保険事業は積年の宣傳に依る大衆の理解に依つて急速度に發展し、殊に簡易保険加入者の増大には世人も驚歎した。局長會では十六ミリ映寫機を購入し、宣傳に積極的に乗り出したのも昭和八年來のことであつた。昭和十一年、局長會の重要性が認識され、上司より補給金が交付されることになり、豫算も四千二百餘圓に飛躍増大した。

局長會豫算累年表

年 度	回 數	會 員 數	豫 算 額
大正三年	第一回	七六名	三、二七〇
大正七年	第五回	八三	四、五九〇
大正九年	第七回	八七	一、六五五〇〇
大正十三年	第十一回	九四	二、八七五〇〇
大正十五年	第十三回	九六	二、三〇〇〇〇
昭和五年	第十七回	一〇二	二、八五四〇〇
昭和八年	第二〇回	一〇五	二、六二六〇〇
昭和十一年	第二三回	一一四	四、一〇二〇〇
昭和十二年	第二四回	一一四	四、二四二〇〇
昭和十三年	第二五回	一三一	四、八九八〇〇

此の年は幹事員の第一回見學旅行たる伊勢参宮を實施した。兩議方面では陸上運動會を開催し、出場二百餘名と言

ふ盛況で、初回としては稀に見る成功であつた。又女子の爲の教養慰安會をも開催し、教養と待遇改善とに有効な結果を見た。

昭和十二年七月、鬱積した日支間の問題は遂に爆發し、大規模の軍事行動が開始され、我が國は擧げて日支事變に突入した。

皇師三軍は海を渡つて支那大陸各地に轉戦し、赫々たる偉勳を樹てた。開戦一歳ならずして大陸各地の戡定を見たのであるが、重慶に遁入した蔣政權は米英を頼みとし徹底交戦を呼號して譲らず、此に長期戦の形態を見るに至つた。この間本會所屬従業員からも數十名の出征者を出し、戦闘の進展につれて、武田、福井、中町の三集配員、次いで田伏集配員は相前後して護國の英靈と化せられた。痛惜の極みであつた。其の他負傷者に至つては枚擧に暇がない。かくて歸還と出征を繰り返し、既に大陸に從軍する者數十百名に及び、本會にては時々神明に祈誓を捧げ、遙かに慰問品を送つて陣中の勞を犒らひ、銃後の遺家族を慰問した。其の他戦闘の進展に伴つて複雑化する業務に對し、施設は幾多企畫され措置せられる所があつた。

昭和十四年、兼ねて論議されて居た本會を吳東と吳西の二局長會に分割する案は、六月の總會に上程され、満場一致可決を見、茲に全縣合一せる富山縣三等局長會は終焉を告げた。

明治四十二年以來回を重ねること三十一回、富山縣選信事業界に偉大なる足跡を印して來たことを回顧すれば、惜別の情に堪へず、轉だ感愴を深うするものである。

此の間正副會長の交迭すること十三回、十四位の諸氏は心血を傾倒して本會の發展に努力せられた。殊に本會の初期に於て、氷見局長服部政則、舟見局長酒井榮の兩人交互に正副會長を歴任せられたことは最も偉とするもので、然も奇なることは其の後繼局長酒井榮之、服部徳次郎亦相次いで正副會長として活躍せられたことであつた。

回期	期	間	會長	副會長
一	自明治四十二年十一月	至明治四十四年十一月	酒井 榮	服部 政則
二	自明治四十四年十一月	至大正二年十月	酒井 榮	服部 政則
三	自大正二年十月	至大正四年十月	酒井 榮	服部 政則
四	自大正四年十月	至大正六年十一月	服部 政則	成田 吉三郎
五	自大正六年十一月	至大正八年十一月	服部 政則	成田 吉三郎
六	自大正八年十一月	至大正十年十一月	鷹取 政次郎	平尾 喜四香
七	自大正十年十一月	至大正十二年十一月	平尾 喜四香	伊東 伊三郎
八	自大正十二年十一月	至大正十四年九月	伊東 伊三郎	廣瀬 勝次郎
九	自大正十四年九月	至昭和二年九月	五島 寛平	酒井 榮之
一〇	自昭和二年九月	至昭和四年九月	酒井 榮之	鈴木 次助
一一	自昭和四年九月	至昭和八年六月	服部 徳次郎	栗山 健作
一二	自昭和八年六月	至昭和十二年六月	酒井 榮之	篠井 多喜雄
一三	自昭和十二年六月	至昭和十四年六月	篠井 多喜雄	小松 定次郎

昭和六年六月、會則を改正して本會に相談役を置き、會長の諮問に應へることとした。廣瀬勝次郎、坂本長作、村

杉啓等を相次いで任命した。

其の後相談役の稱呼を改めて顧問とし、鷹取政次郎、平尾喜四香、五島寛平を推舉し、次いで酒井榮之、高島源太郎を之に加へた。

會則の他に運用せられた規約は左の如くである。

- 通信事務研究会規約 大正二年成立
- 局務整理會規約 大正十一年成立

昭和六年以降局長會部會規約に吸収せらる。

○ 共済會規約 昭和三年成立

會員より年會費二圓を徴集し、會員並に従事員の災害死亡に際し共済の實を擧ぐるもの。

○ 局員選奨規約 昭和三年成立

局務整理會長の推薦に依り、毎年通常會に於て優良局員の表彰を行ふもの。

○ 郵便貯金奨励規約 昭和三年成立

簡易保険郵便年金奨励規約 同 右

二種共に在來施行し來れる奨励方法を條文化したるもの。

○ 富山縣三等局長會基本金積立規約 昭和十年成立

局長會豫算より毎年百圓宛積立て基本金を造成し、他日有用の事業、不時の費用に資せんとするもの。

第六章 富山吳西特定局長會

昭和十四年六月、富山縣三等局長會最終の第二十六回總會を富山市大正會館に開催し、吳東吳西の二局長會に分割するの決議成立するや、即日吳西側は東西礪波郡、射水郡、氷見郡、高岡市の六十三特定郵便局を糾合して創立總會を開き、會則を定め、會長篠井多喜雄、副會長正橋浩志郎を選任し、五島寛平、平尾喜四吾を顧問に推し、各部會長をも夫々任命して新生の發足をなした。

富山吳西三等局長會部會規約、優良局及び局員選奨規約、共済會規約、局長會基本金積立規約、保險集金費積立規約等は即時成立し、將來の發展に備へられた。

當時日支事變擴大の一途を辿りつゝある際、國策に即應すべき局長會の活動は極度に昂揚を要求せられた。此年の貯蓄目標百億圓に策應すべき郵便貯金、簡易保險、郵便年金の吸収には最も意を致され、又國債債券の賣捌も戦時下の喫緊事として負荷せられた。

此の秋九月、ダンチツヒ問題を導火線として第二次歐洲大戰が突如として勃發した。かくて世を擧げて戦亂の渦中に入り、國內体制の強化と共に漸く人的物的資源の不足は深刻の様相を呈して來た。従業員待遇改善と選信人の再教育の問題が眞面目に考究せらるゝことになつた。この秋、選信業務講習會、三等局幹部講習會等相次いで開催され、些か選信人の教養に資する所があつた。

又新しく交付されることになつた体育獎勵費は、各部會へ頒たれ、盛夏には擧つて登山ハイキングを試み、秋爽時には野外運動會、室内競技會等を開催し、心身の鍛鍊と教養とに勉めた。

従事員の待遇改善の一である子女手當は、新しく實際問題として採り上げられ實施を見ることになつた。日支事變の進行に伴つて、吳西各局からの應召者は〇〇名の多きに上り、既に英靈と化せられた勇士も有つたが、此の秋武選日出度歸還隊となつた人々も〇〇名に達した。

本會に於ては遺族並に出征勇士に慰問品を贈つて其の勞を謝したが、又歸還軍人の爲に歸還奉告祭を國幣中社射水神社に於て執行し、兼ねて全従業員の決意を促す所があつた。

かくて多忙であつた昭和十四年は暮れ、待望の二千六百年の佳年たる昭和十五年を迎ふことゝなつた。

昭和十五年二月十一日、紀元二千六百年紀念の曠古の祝典を擧げさせられ、一億民草は拊舞して萬邦無比の國体を讃し、寶祚の無窮を壽ぎ奉つた。

この日選信大臣は三十萬の選信従業員へ訓諭を發し、選信調を煩ち、選信人の行くべき道を明かにした。本會では御盛典を記念する爲、豫め記念事業を決定した。

- 一、今年度通常會に於て吾人の覺悟を述べ宣言決議を行ふこと。
- 一、二十年以上勤続の従事員を表彰すること。
- 一、従事員の代表者二十名を聖地樺原神社に參拜せしむること。
- 一、射水、高瀬兩神社へ記念献木すること。
- 一、富山縣通信沿革史を編纂發行すること。
- 一、局長會資金を造成すること。

此の年五月、高岡商工會議所で第一回通常會を開催した。會員六十七名、二千六百年の慶祝を表し、選信報國に邁進する決意を述べた宣言決議を行ひ、光榮ある記念事業と年中行事とを決定した。

○ 宣 言

光輝燦々ル紀元二千六百年ヲ迎へ、悠久無疆ノ我が皇國ハ日星ト共ニ極マル所ナシ。此秋ニ生ラ聖代ニ享ケ身ヲ官ニ奉ズルモノ、誰カ光榮ト歡喜トニ感激セザルモノアラムヤ。

時恰モ聖戰三年ニ滿クントシテ支那新中央政府ノ成立ヲ見、事變ニ一段階ヲ劃シタルモ、歐洲ノ情勢逆摺シ難キモノアリテ、共ニ我ガ理想達成ニハ前途尙ホ遑遠ナルモノアリ。吾等通信ノ事業ハ極メテ重要ノ部門ヲ擔當シ、國家興隆ニ崇高ナル使命ヲ有ス。其ノ責任重且ツ大ナル哉。

吾等通信人タルモノ、克ク母國ノ大精神ヲ堅持シ、協力同心通信報國ニ邁進シ、以テ興亞ノ聖業ヲ贊シ奉ラムコトヲ期ス。

○ 決 議

一、通信精神ヲ昂揚シ通信報國ノ實ヲ舉グルコト。

一、聖戰目的達成ノ爲ニハ萬難ヲ忍ビ銃後奉公ニ邁進スルコト。

一、出征皇軍ニ感謝電報ヲ發スルコト。

又通常會に於て、記念事業の一である二十年以上勤続者通信手高橋傳吉の四十八年勤績を筆頭に、三十三名を表彰し記念品を贈呈した。

其の他の記念事業は順次實現を見たのであるが、富山縣通信沿革史のみは急速を期せず、先づ編纂委員を任命して史料の蒐集に着手した。

然るに世界の戰亂は擴大の一途を辿り、我が國亦渦中の一員たるを以て、國民は長く佳年の祝酒に酣醉するを許さず、局長會各員も身を以て宣言決議を實行して國策に即應すべきであつた。

今年目標たる百二十億圓貯蓄の一翼として、佳節記念の簡易保險、郵便年金の戸一口運動は展開せられた。又保險年金講習會、貯蓄獎勵部外者懇話會、縣官吏との連絡會の他に、映畫講演會、紙芝居會等あらゆる周知宣傳の手段が採られた。

一方國債債券賣捌の大任も加はり來つたので、各局の負擔は累増し、郵便と言ふ範疇を擴大して國家直接の國策推進の機關と轉身したのである。

この年秋、二千六百年記念の各種競技會や體育大會が引續き中央地方に開催されたが、中央の舞臺に進出した者は電信競技に村西通信手、卓球競技に埴生事務員、自転車競走に川原集配員等であつた。

又新任局長事務講習會、主査講習會、時局講習會等相次いで開催せられ、三等局上層従事員の教養向上に資し、各員に深い感銘を與へた。

此の年舊來提唱せられてゐた名古屋通信局に御鎮座の通信神社建設と、軍用機献納の舉は、全管内職員一致協賛の下に目出度成就した。

顧みれば紀元二千六百年の佳年、昭和十五年は實に我が國にとつても世界各国に就いても多彩な年であつた。我等通信人は曠古の御盛典に際會する歡喜と、皇國隆昌の礎石を据える陣痛の國民的苦惱とを一身に嘗め盡して、至大の覺悟を新にしたのである。

此の年を轉機として日支事變は飛躍的の段階に入り、我が國戰時體制は愈々整備し、上下一致、來るべき大東亞共榮國確立には、如何なる大犠牲をも甘んじて受け、如何なる障害をも斷乎破碎して突進する、と言ふ磐石の信念を固めたのである。

さて會務運営の諸規約は左の如くである。

○富山吳西三等局長會々則

昭和十四年成立

三等局長會規定に準じ、業務に關する一切の事項を研究審議し、之を改良發達を期する爲各種の施設計畫を以て目的とする。

役員は正副會長各一名、監事三名、部會長五名とし、任期を三年とした。別に學識經驗に富む練達者を顧問として常置した。

○富山吳西三等局長會部會規約

昭和十四年成立

局長會區域を、第一部西礪波、第二部東礪波、第三部射水、第四部高岡市、第五部氷見の五部會に分ち、局務の向上、事故犯罪の防止、法規實務の講習、物品經理に關する研究指導、各種事業の獎勵普及等を目的とし、自治的集團を形成せしめた。

役員には部會長副部會長各一名を置き任期を三年とした。

局務整理會、通信業務研究會、郵便貯金簡易保險講習會は勿論、救済慰安保健共済の諸事項をも施行せしめ、又配給經理の難件迄之に添加したので、部會役員の勞苦は甚大なものがあつた。

○富山吳西三等局長會優良局及同局員選奨規約

昭和十四年成立

優良局は選信局施行の三等局表彰規定を參照して決定し、優良局員は五ヶ年以上の勤続者にて恪勤精勵業の模範たる者の中より選拔し、毎年一回通常總會の席上に於て表彰する。

○富山吳西三等局長會共済會規約

昭和十四年成立

會員の死亡、退官、罹災等に際し、共済の實を舉ぐるを目的とする。各局年會費貳圓にて死亡退官に際し、拾圓以上五拾圓の見舞金を贈與し、災害時には五拾圓以上百圓の見舞金を贈呈す。

○富山吳西三等局長會資金造成規約

昭和十五年成立

二千九百年記念事業の一として成立したもので、在來局長會基本金積立規約として存在したもの一本會員へ本會及其附帯事業ノ發達ヲ計リ財團法人ノ名古屋選信局管内三等局長聯合協會ノ事業ヲ補助ス」とあつて其の目的を示して居る。各局月額貳圓を向ふ十ヶ年間出資す。

○富山吳西三等局長會保險集金費積立規約

昭和十四年成立

簡易生命保險契約維持を目的とし、各局に支給せらるゝ維持費の百分の二を醸出し、之を甲乙の二類に分ち、甲類を醸出金額の三割とし、局長會内全般の施設費として會長之を使用し、乙類七割は、醸出額に準じて各部會に交附し、事、改善に使用せしめるものである。施設は主として契約維持成績優良局表彰、契約維持の指導講習、印刷物、其他物品の調製等である。

第七章 富山吳東特定局長會

昭和十四年六月十八日、新川三郎、鯨負郡、富山市の各三等局を打つて一丸とした富山吳東三等局長會が誕生した。正副會長には酒井慈光（榮之）、植出秀次郎の選任を見、顧問には藤取嘉三郎、高島源太郎、小松定次郎が推された。同時に局長會區域を八部會に分ち、夫々正副部會長を任命して陣容を整へた。

局長會々則、部會規約、優良局及び同局員選奨規約、共済會規約、保險集金費積立規約、基本金積立規約等、將來本會の發展に備ふべき各種規約も此の日を以て成立した。

かくて吳東局長會は新生の意氣逞しく發足したのである。

當時日支事態は進展中であつて、時局下特に國債の消化、貯蓄の増強等は三等局に課せられた重要使命であつた。吳東局長會は之に對應して不斷の努力を傾倒したことは當然である。この秋には戦時下の幹部職員の教養に資する爲講習會が開催せられ、次いで八尾、岩瀬、三日市では官民協力の國債消化、貯蓄獎勵の懇談會が開催され、何れも成

功を収めた。

この月に恒例の逓信事務研究會が富山で開催せられ、續いて簡易保險郵便年金等の懇談會も各地で開催せられ、世人の注目を引いた。

又體育獎勵に努むる一方、部内出身の幾多英靈や遺族に、尙又戦地に在る勇士に對し、感謝を捧げ激勵慰問を繰り返した。

多忙で然かも思出多い昭和十四年はかくて去り、此に多彩なるべき紀元二千六百年の佳年、昭和十五年を迎へた。

二月十一日、曠古の盛典を擧げさせられ、萬民壽ぐ中に逓信界に於ては幾多の記念事業が企圖されたが、吳東局長會に於ても、之に即應して記念事業を決定し、事業の躍進に拍車をかけた。

- 一、局訓制定。
- 一、獎學獎勵資金造成規約の新設。
- 一、全局神棚の安置。
- 一、局長會マークの制定。
- 一、永年勤続者表彰。
- 一、従事員代表者極原神宮参拜。

の諸件を決定した。

此の年五月、第一回通常總會を富山市大正會館に於て開催した。出席會員七十八名、二千六百年の佳年を壽ぎ、戦時下逓信報國の決意を固むる宣言決議を可決した。

○宣言

聖戰茲ニ四年現下ノ國際情勢ハ變轉極リナキモ、八紘一宇ノ我輩國ノ皇謨ヘ據トシテ皇國ノ進路ヲ照ス。東亞新秩序ノ建設ハ前途遼遠ナリト雖モ、皇國ノ歴史的大使命達成ノ確信ハ彌々牢乎トシテ拔クベカラズ。時恰モ光輝二千六百年ヲ迎ヘ、此聖代ニ生ヲ享ケ身ヲ公ニ奉ズル吾等ノ光榮ト歡喜トハ無上ニシテ限リナシ。夫吾等逓信ノ事業ハ國家ノ神經系統トシテ國運興隆ノ根元ヲ培フノ崇高ナル使命ヲ有ス。况ンヤ振古未曾有ノ重大時局ニ際シ、吾等ノ責務愈々重大ヲ加フ。

吾等逓信人タルモノ鐵石ノ團結ト不動ノ決意トヲ以テ、益々自勵淬勵シ逓信精神ノ昂揚ト事業ノ進展ニ獻ゲ、以テ聖戰ノ目的完遂ニ協力シ興亞ノ聖業ヲ翼賛シ奉ラムコトヲ期ス。

○決議

- 一、逓信精神ヲ昂揚シ逓信報國ノ實ヲ擧グルコト。
- 一、聖戰目的完遂ノ爲ニハ萬難ヲ忍ビ銃後奉公ニ邁進スルコト。
- 一、出征皇軍ニ感謝電報ヲ發スルコト。

次いで記念事業の即時實行に移つた。

先づ局訓十則を定めた。

- 一、皇恩感戴
- 二、逓信報國
- 三、大和協力
- 四、端正廉潔
- 五、心身鍛錬
- 六、率先躬行
- 七、親切丁寧
- 八、敏捷正確
- 九、自省自戒
- 一〇、冗費節約

次いで獎學資金助成規約を定めたが、其の内容は五ヶ年間各局情に應じ、拾圓以上六拾圓迄毎年釀出積立て、局長會よりの助成金と合して一萬圓内外を資金とし、従事員の子弟にて中等學校に進む希望者五名に對し、年額百貳拾圓

宛を貸付けるものである。

この制度は局長會育英事業として稀有のもので、將來に大なる期待を有たれるものである。
永年勤続者表彰では、二十年以上勤続局長鷹取嘉三郎以下勤続局員と合して、百三十一名を今通常會に於て表彰し
永年の勞を犒つた。

神棚の安置、局長會マークの制定、代表者の聖地神宮參拜も夫々實行に移されたことは勿論である。

この年は又戦時下として極めて多忙多彩であつた。保険年金の一戸一口加入運動は華々しく展開せられた。國債消
化、貯蓄奨励、部内外者懇談會、連絡協議會は勿論、映畫會講演會も各地で開催せられ、戦時貯蓄運動に一層の拍車
を加へた。

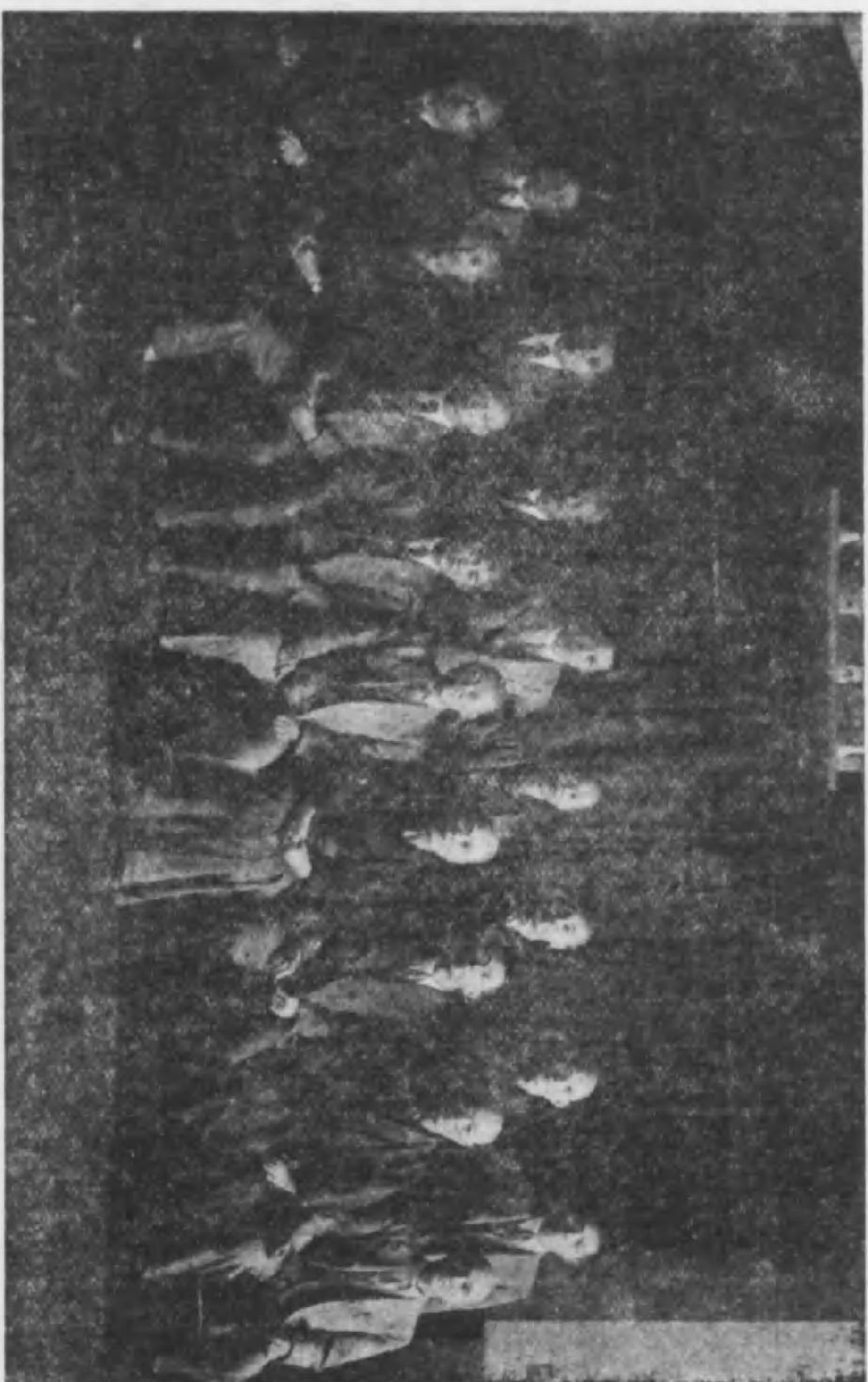
又新任局長講演會、事業講習會、電話打合會等も多忙を極めた。

今年特に注目すべきことは、全國三十萬従業員を打つて一丸とし、非常時局に邁進する逓信報國團の結成であつた。
即ち多年の總親和協力を旨とする親和會を清算して、眞に逓信報國の大乗に立脚する組織を結成したことである。局
内外事務の推進は固より、進んで軍事教練をも行ひ、團體的訓練を演習し、軍國大事の秋に處する覺悟を新にした。
かくして多彩な紀元二千六百年の佳年を送つたのである。

第八章 吳西各郵便局の沿革

○富山吳西特定局長會役員

會 長	城端局長 篠井多喜雄	同副部會長	北盤谷局長 柴田太郎兵衛
副會長	大門局長 正橋治志郎	同副部會長	太田局長 井上庄平
監 事	福光局長 吉崎正芳	同副部會長	小杉三ヶ局長 堀田良作
同	布勢局長 佐原文三郎	同副部會長	高岡定塚町局長 中山四十雄
第一部會長	石動局長 小澤榮造	同副部會長	八代局長 谷内信夫
第二部會長	梅檀野局長 名越 惠	同副部會長	
第三部會長	小杉局長 須藤利作	同副部會長	
第四部會長	高岡中川局長 間片一郎	同副部會長	
第五部會長	氷見伊勢局長 村田 効	同副部會長	
同	福野局長 五島寬平		
同	中田局長 平尾喜四吾		
同	新湊局長 丸山晋次郎		
局長會區域	西礪波郡 東礪波郡 射水郡 氷見郡 高岡市		



前列(右ヨリ) 名越梅枝野、佐原布勢、丸山新渡、平尾中田、正橋大門、五島龍野、吉崎福光、須藤小杉、小澤石動、後列(右ヨリ) 谷内八代、村田米見伊勢、上野運川、柴田北蟹谷、中島津澤、井上大田、間片高岡中川、堀田小杉三々

員役會長局西吳

○第一部會

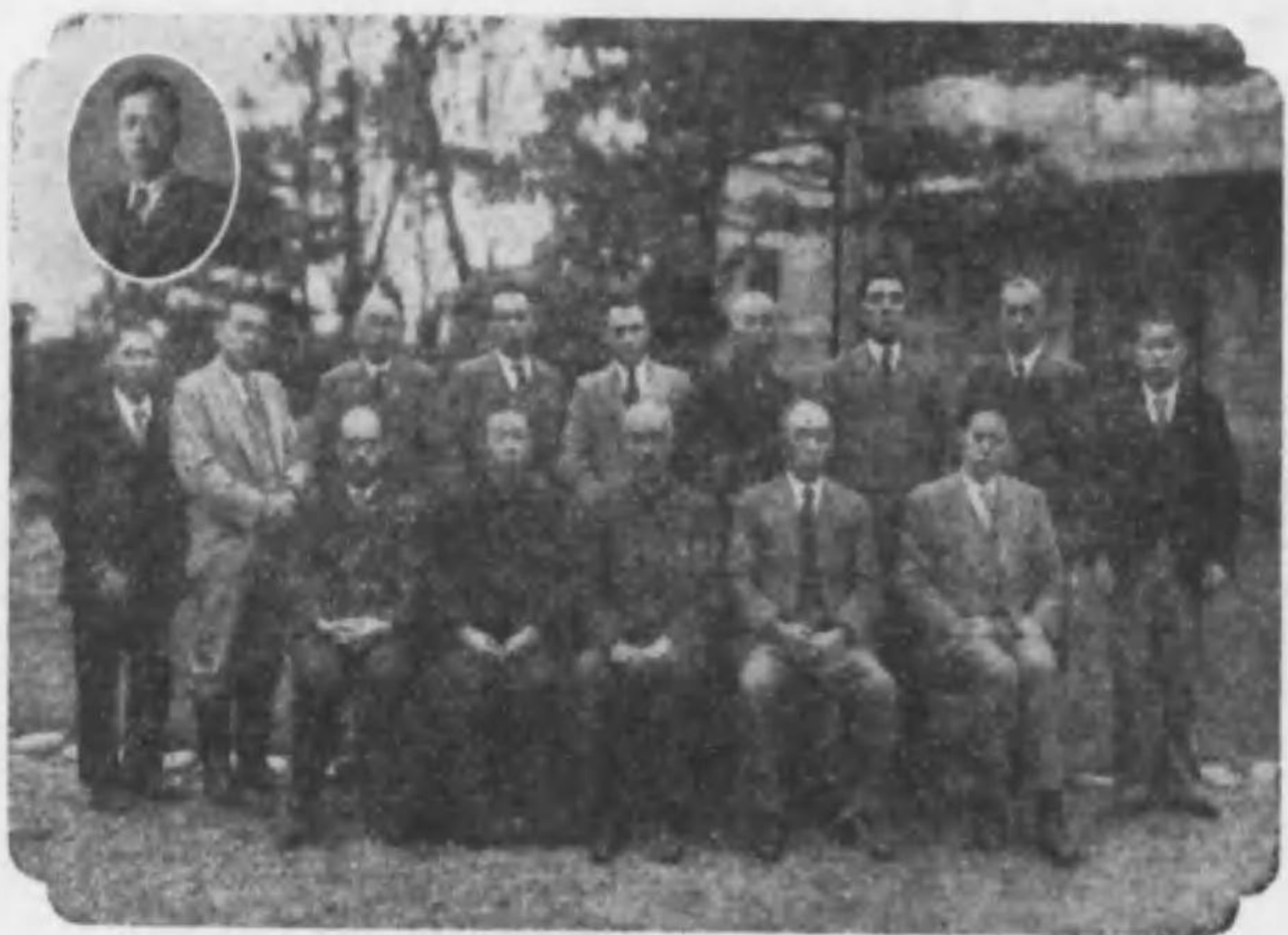
所屬局 (集配局) 石動、北蟹谷、福光、戸出、立野、福岡、津澤、太美、

(無集配局) 石動福町、埴生、若林、南蟹谷、五位山、石堤、高波、北穀若(東磯)

地況 本部會は富山縣の西邊を北流する小矢部川流域に在る西礪波郡各局を以て構成する。郡の西南二邊は重疊たる山岳地帯で、其の山麓は王朝時代より早く開明を見た所である。東北は廣く拓けて礪波平野をなし、小矢部、庄川の二大水脈交流する所、灌漑の便よく豊穰なる米作地帯である。

鐵道は北陸線加賀より入つて北陸街道に沿ひて北上し、石動驛よりは加越鐵道分岐して津澤を経て、城端線福野驛に連つて居る。

又城端線は高岡より南下し、戸出、福光等を経て東西礪波の吻合地帯を走つて城端に達して居る。其の他福光から金澤に達する省營バスを始め、運輸交通機關は至便である。産物は米を主とし、綿織物、蠶糸、瓦、菅笠、繭、木



(前列右ヨリ) 中島津澤、吉崎福光、吉田戸出、竹内立野、小澤石動、(後列右ヨリ) 山本石堤、古森五位山、千田南蟹谷、鶴野太美、岩村若林、高畑北穀若、太田埴生、西島高波、(圓内) 上野龍岡

炭等がある。

石動郵便局 (西礪波郡石動町)

局名 一、今石動(明治五) 二、石動(明治三九)
開局 明治五年七月一日

歴代局長 一、土谷與四次 二、松尾六郎右衛門(不詳)
三、小澤喜知造(明治三二) 四、小澤榮一(大正二) 五、小澤榮造(昭和二)

現局長 (二級)小澤榮造 昭和二年五月十日拜命

職員 通信手三名 雇員二三名 特務雇員二四名

集配區域 石動町、南谷村、宮島村、子撫村、荒川村、正得村、若林村、松澤村、植生村

業務開始 郵便 明治五年七月一日

集配 同上

電信 明治二十三年一月一日

電話 明治四十年三月三十日

電話交換 明治四十年十二月六日

爲替 明治十一年十月一日

貯金 明治十二年十月二十六日

地況 この地もと葭原と言はれ、後今石動と改めた。天正年中前田氏此處に築くや、忽ち一市街をなし廢城後も北陸街道上交通運輸の地の利を得て繁昌を續け、今日に至つた。

本局區内は西部山地を除き平坦にして廣く、米作に適す米、紙、木材、瓦、薪炭の産が多い。町部には地方事務所縣立女學校、町立圖書館、製紙織物會社あり、附近には石動城址、明治天皇行在所、永傳寺等の名蹟がある。

北蟹谷郵便局 (西礪波郡北蟹谷村末友)

局名 北蟹谷
開局 昭和二年二月十六日

歴代局長 一、柴田一昌 二、柴田太郎兵衛(昭和四)

現局長 (四級)柴田太郎兵衛 昭和四年十二月十六日拜命

職員 雇員三名 特務雇員六名

集配區域 北蟹谷村、東蟹谷村

業務開始 郵便 昭和二年二月十六日

集配 昭和五年三月十一日

電信電話 昭和十二年十二月六日

爲替貯金 昭和二年二月十六日

地況 本區内は西南部を除き、概ね平坦地にして米作を主とし、木材、木炭の産出之に次ぐ。古來加越の關道捷路に位するを以て屢々戦争が行はれた。一乘寺城址、松根城址等がある。

福光郵便局 (西礪波郡福光町)

局名 福光
開局 明治七年一月十五日

歴代局長 一、佐々木和三郎 二、吉崎又吉(明治一七)

三、吉崎源橋(明治二〇) 四、松村和一郎(明治四一) 五、松村謙三(明治四五) 六、吉崎正芳(大正五)

現局長 正七位勳七等(一級)吉崎正芳 大正五年九月二十五日拜命

貯金 明治十五年七月十六日

職員 通信手三名 雇員一九名 特務雇員二〇名

集配區域 福光町、石黒村、東石黒村、南蟹谷村、廣瀬村

業務開始 郵便 明治七年一月十五日

集配 同上

電信 明治二十五年三月十六日

電話 明治四十二年九月二十一日

電話交換 明治四十二年十一月十六日

爲替 明治十五年七月十六日

貯金 明治十五年七月十六日

地況 本區内は西部の山地帯を除き、小矢部川を挟んで土地平坦豊沃なる米作地帯である。この地古く壽永の昔より、石黒、福光等の諸豪族居住して繁昌を續け、今日に至る。城端線この地を過ぎ、省營バス又金澤に繋ぎ、古來交通の要衝をなす。町部には町立高等女學校、圖書館、玩具織物會社あり。米、生糸、玩具、干柿、薪炭の産出多い。附近に福光城址、湯谷鱒泉等がある。

戸出郵便局 (西礪波郡戸出町)

局名 戸出

開局 明治七年一月十五日

歴代局長 一、菊池七造 二、菊池治七郎(明治八) 三

渡邊助五郎(明治一二) 四、川合鍋石(明治三
八)五、吉田仙造(大正三)

現局長 正七位勳七等(一級)吉田仙造 大正三年八月
十七日拜命

職員 通信手三名 雇員一五名 特務雇員二名

集配區域 戸出町、北般若村、南般若村、是戸村、高波村
醍醐村

業務開始 郵便 明治七年一月十五日

電信 明治三十三年十一月一日

電話 明治四十二年三月一日

電話交換 明治四十二年十月二十一日
爲替 明治二十三年八月一日

貯金 明治十八年六月二十日

地況 この地は元和年中農民相寄り市場を開いてより
發達した處で、區内は礪波平野の中心、米作地帯である。
古來八講布の産に名あり、今も綿織物の産多く麻布これに
次ぐ。城端線この地を過ぎて南下し、又富山街道東西に走
り交通の要衝である。

立野郵便局 (西礪波郡立野村立野)

局名 立野

開局 明治十七年七月一日

歴代局長 一、池田清七 二、中保傳七(明治二四)三、
竹内政吉(明治二六)四、日尾清太郎(明治四
四)五、日尾英吉(大正二)六、竹内安治(大
正四)

現局長 正七位勳七等(一級)竹内安治 大正四年九月
十五日拜命

職員 通信手一名 雇員六名 特務雇員七名

集配區域 立野村、赤丸村、石堤村、東五位村、小勢村

業務開始 郵便 明治十七年七月一日

集配 明治十七年七月一日開始、明治三十
七年三月二十四日廢止、明治四十三
年三月二十六日再開

電信 大正四年十月二十六日

電話 同 上

電話交換 昭和三年三月二十一日

爲替 明治二十五年五月十六日
貯金 明治十八年十月一日

地況 この地慶安年中北陸街道上の宿驛として創始せ
られ、今日の小樽は繁盛である。本區内の西部は山地帯
なれども他は平坦にして米作地帯である。小矢部川以西の
地は五位庄といひ、古來開けた所、淺井城址、淺井神社、
城ヶ平横穴群等の名蹟がある。

福岡郵便局 (西礪波郡福岡町)

局名 一、四十萬 二、福岡(明治一九)

第三編 特定郵便局長會の沿革

開局 明治六年十二月五日

歴代局長 一、美濃谷長九郎 二、美濃谷治三郎(明治二
四)三、島宗八(明治三〇)四、島田七郎右衛
門(明治三九)五、島田嘉吉(明治四三)六、
島田清太郎(大正二)七、島田正一郎(大正七
八)八、地崎公之助(大正一四)九、地崎新七(大
昭和二)一〇、上野兵左衛門(昭和四)一一、
上野政治(昭和一四)

現局長 (六級)上野政治 昭和十四年一月三十一日拜
命

職員 通信手二名 雇員八名 特務雇員九名

集配區域 福岡町、西五位村、五位山村

業務開始 郵便 明治六年十二月五日

集配 同 上

電信 明治三十年三月十一日

電話 明治四十二年三月三十一日

電話交換 同 上

爲替 明治二十四年三月一日

貯 金 明治十八年六月二十日

地 況 この地承應年中に創設せられ、今日北陸線上の一小都邑である。

区内西部山地を除き平坦地にして米産地である。附近湯地には菅を産し、古來菅笠の製出多く、西部山地には薪炭の産あり。町立商業學校あり、附近木舟城址、西明寺鐘泉等がある。

津澤郵便局 (西礪波郡津澤町津澤)

局 名 津 澤

開 局 明治十三年五月二十日

歴代局長 一、津島吉六 二、津島季吉(明治四三) 三、中島正文(大正一一)

現局長 正八位勳八等(一級)中島正文 大正十二年五月二十五日拜命

職 員 通信手二名 雇員七名 特務雇員八名

集配區域 津澤町、水島村、藪波村、西野尻村

業務開始 郵便 明治十三年五月二十日

集配同上

電 信 明治三十六年十二月六日

電 話 明治四十二年九月二十一日

電話交換 大正七年三月二十一日

爲 替 明治二十五年二月一日

貯 金 明治十八年六月十六日

地 況 この地明暦元年加賀藩倉が設置せられてから開町した。爾來小矢部川の舟運に依つて南礪川上の貨物を漕運し繁榮を極めた。近時加越鐵道開通し町勢發展の途上にある。区内中央を小矢部川北流し平野廣く米作地帯である。米の他に瓦、鶺鴒の産がある。町部には縣立女學校あり、附近に安居寺、宮永氏舊宅址、阿曾三右衛門墓等の名蹟がある。

太美郵便局 (西礪波郡西太美村才川七)

局 名 一、東太美 二、太美(昭和一三)

開 局 昭和二年三月一日

歴代局長 一、鶴野伊三右衛門 二、鶴野伊作(昭和九)

長田隆介(昭和七)

現局長 (四級)長田隆介 昭和七年六月十六日拜命

職 員 雇員二名

業務開始 郵便 明治四十四年三月三十一日

電信電話 昭和十四年十一月三十日

爲替貯金 明治四十四年三月三十一日

地 況 石動町の東端に位し北陸街道に沿ふ。往昔は獨立の村であつたが、後石動町に合併した。藩政時代小矢部川舟着場として榮え、今日も商賈軒を並べて繁昌である。

埴生郵便局 (西礪波郡埴生村埴生)

局 名 埴 生

開 局 昭和十二年四月一日

歴代局長 一、太田作平(昭和一二)

現局長 (五級)太田作平 昭和十二年四月一日拜命

職 員 雇員二名

業務開始 郵便 昭和十二年四月一日

爲替貯金 昭和十二年四月一日

石動福町郵便局 (西礪波郡石動町福町)

局 名 石 動 福 町

開 局 明治四十四年三月三十一日

歴代局長 一、櫻井兼香 二、筒井理太郎(大正六) 三、

地 況 この地往古の大海郷であつて、遠く藤原時代より開けた地である。

区内平坦地多きも西南小矢部川上流は高山重疊し、人跡を絶つて居る。米、木材、薪炭の産が多い。附近に宗善寺香城寺址、香山寺址の史蹟あり。大門山、醫王山、不動滝立野原の名所がある。

地況 俱利伽羅峠の東麓に在り、北陸街道上の一宿驛として栄えた所、今に小聚落をなして居る。附近は一帶の米産地で、木材、薪炭の産あり。
砥波關址、俱利伽羅古戰場、埴生八幡宮、御野立所等の史蹟が附近に散在してゐる。

若林郵便局 (西礪波郡若林村西中)

局名 若林
開局 昭和十二年二月一日
歴代局長 一、吉井庄一 二、上田吉平(昭和一四) 三、岩村友吉(昭和一七)
現局長 正八位(六級)岩村友吉 昭和十七年一月十三日拜命
職員 職員三名 特務職員一名
業務開始 郵便 昭和十二年二月一日
電信電話 昭和十四年七月二十五日
爲替貯金 昭和十二年二月一日
地況 出町石動間の峠道に沿ひ、平野廣く開け、純農

村である。

局附近の金屋本江は古來名鑄工の居住せし地といはれる

南蟹谷郵便局 (西礪波郡南蟹谷、砂子谷)

局名 南蟹谷
開局 昭和十二年二月二十一日
歴代局長 一、杉本作次郎 二、千田秀夫(昭和一三)
現局長 (六級)千田秀夫 昭和十三年四月六日拜命
職員 職員二名 特務職員一名
業務開始 郵便 昭和十二年二月二十一日
電信電話 昭和十四年三月一日
電話交換 昭和十四年三月一日
爲替貯金 昭和十二年二月二十一日
地況 この地金澤福光間の捷路に當り、省營バスを通じて居る。
全村山岳地帯で、人家は所々の盆地に聚落をなして点在し、加越間の要衝を占め古來争亂の地であつた。附近に運如上人の遺跡、土山壘址、勝興寺址等がある。

五位山郵便局 (西礪波郡五位山、酒谷)

局名 五位山
開局 昭和十二年一月二十一日
歴代局長 一、古森敏夫
現局長 (六級)古森敏夫 昭和十二年一月二十一日拜命
職員 職員一名 特務職員一名
業務開始 郵便 昭和十二年一月二十一日
電信電話 昭和十四年七月三十一日
電話交換 昭和十六年二月十三日
爲替貯金 昭和十二年一月二十一日
地況 この地加越國境に位し、概ね山地帯で交通不便である。木材、薪炭の産多く、山間又よく拓けて米産も相當にある。

石堤郵便局 (西礪波郡石堤、石堤)

局名 石堤
開局 昭和十二年五月二十一日
第三編 特定郵便局長會の沿革

歴代局長 一、片山長次郎 二、山本善市(昭和一三)
現局長 (六級)山本善市 昭和十三年六月六日拜命
職員 職員二名
業務開始 郵便 昭和十二年五月二十一日
爲替貯金 昭和十二年五月二十一日
地況 この地小矢部川西岸より西方山地を包含し、長大にて平野乏しからず、米産が多い。
附近に式内淺井神社、親王塚等の名蹟がある。

高波郵便局 (西礪波郡高波村北高木)

局名 高波
開局 昭和十年六月十六日
歴代局長 一、西嶋文三
現局長 (五級)西嶋文三 昭和十年六月十六日拜命
職員 職員二名
業務開始 郵便 昭和十年六月十六日
爲替貯金 昭和十年六月十六日
地況 地は礪波平野の中央部に位し、土地豊沃米作地

帯である。

鎮座の八幡宮は遠く垂仁天皇の御宇の創建なりといへども今は舊觀全く消失してゐる。

北般若郵便局 (東礪波郡北般若村西部金屋)

局名 北般若

開局 昭和九年四月十六日

歴代局長 一、高畑常藏

現局長 (五級) 高畑常藏 昭和九年四月十六日拜命

職員 雇員二名

業務開始 郵便 昭和九年四月十六日

爲替貯金 昭和九年四月十六日

地況 地は東礪波郡に屬し、庄川に沿ひ平野廣く米作地帯である。往昔より屢々庄川の洪水を被りたるも、能く之に堪へて美田を固守してゐる。

西住の碑、名木毘沙門杉等の名蹟がある。

○第二部會

所屬局 (集配局) 出町、福野、城端、中田、梅檀野、

井波、青島、利賀、平(無集配)、太田、油田

五鹿屋、梅檀山、上平、井口、鷹栖

地況 本都會は東礪波郡の各局を以て構成す。本郡は西礪波の東部に並列し、往古は兩郡を合して礪波郡といつた。其の東南二邊は重疊たる山岳地帯で、飛驒に發源する庄川南より入つて五ヶ山の別天地を形成し、本郡東部を北流して海に入る。近時この水系に大礪波所發出し山間嶺に開明した。東南山麓地帯は早く王朝時代から拓けた所で、今に遺跡が多い。庄川以西は平野廣く拓けて水利の便よく豊沃なる米作地帯である。

鐵道は高岡より南する城端線と、石動より東して井波青島に繋ぐ加越鐵道とは福野驛にて相交錯して居る。又バス縦横に通じ、郡内交通運輸至便である。産物は米を最とし絹織物、生糸、繭、蠶種、和紙、木材、薪炭が多い。

出町郵便局 (東礪波郡出町杉ノ木新)

局名 一、杉ノ木 二、杉ノ木新(明治一七) 三、

出町(明治二三)

開局 明治五年七月一日

歴代局長 一、五島甚兵衛 二、五島甚吾(明治九) 三、

五島正(明治九) 四、五島平兵衛(明治一三)

五、小杉佐次郎(明治一六) 六、小杉仙次郎(

明治一七) 七、鈴木次助(明治四四) 八、鈴木

次助(昭和一四)

現局長 (六級) 鈴木次助 昭和十四年四月七日拜命

職員 通信手三名 雇員二四名 特務雇員二二名

集配區域 出町、柳瀬村、太田村、中野村、五鹿屋村、東

野尻村、油田村、庄下村、鷹栖村

業務開始 郵便 明治五年七月一日

集配 同上

電信 明治二十五年三月十六日

電話 明治四十一年十一月十六日

電話交換 明治四十一年十二月十一日



前列(右ヨリ) 山本平、井上太田、淺井井波、平尾中田、五島福野、大浦青島、名越梅檀野、
後列(右ヨリ) 今井井口、古井梅檀山、藤井城端、鈴木出町、高田利賀、花島五鹿屋、櫻井油田、

爲 替 明治十三年十二月二十五日
貯 金 明治十四年八月二十九日

地 況 この地もとは杉木新と云ひ、慶安年中町立を許され、郡改作奉行所の所在地であつた。本区内は磯波平野の中心地を占め、地味豊沃、米産を主とし各種農産物が多し。附近一帯の農家は富裕にして、多く特有のカイネウに開かれたる住宅に住み、点在聚落を形成し、地理學、經濟學上に注目さるる所である。

町部には地方事務所、稅務署、町立技藝女學校、町立圖書館等の外、製布、酒造等の諸會社あり町勢殷盛である。

福野郵便局 (東磯波郡福野町福野)

局 名 福野

開 局 明治六年七月一日

歴代局長 一、田中清三 二、五島寛平(明治二四)三、五島寛平(明治三八)

現局長 從六位勳六等(一級)(高等官七等待遇)五島寛平

明治三十八年一月二十五日拜命

職 員 通信手二名 雇員一九名 特務雇員二二名

集配區域 福野町

業務開始 郵 便 明治六年七月一日

集 配 同 上

電 信 明治二十五年三月十六日

電 話 明治四十二年九月十一日

電話交換 明治四十二年九月二十一日

爲 替 明治二十三年八月一日

貯 金 明治十八年十月一日

地 況 この地は慶安二年の創始である。磯波平野の中央、城端加越兩鐵道の交錯する所に位し、交通運輸至便である、町部には縣立農學校、染色試驗場、織物検査所の他に吳羽紡績等あり、町勢繁昌である。

米産の外里芋、蕪工品、綿織物等の産が多い。

城端郵便局 (東磯波郡城端町)

局 名 城端

開 局 明治五年七月一日

歴代局長 一、伊藤市曹 二、笹井萬三郎(明治六)三、笹井萬三郎(明治一七)四、笹井多喜雄(大正二)五、笹井忠一(昭和一七)

現局長 (六級)笹井忠一 昭和十七年四月八日拜命

職 員 通信手二名 雇員二〇名 特務雇員一六名

集配區域 城端町、井口村、大鋸屋村、山田村、南山田村

北野村、藁谷村

業務開始 郵 便 明治五年七月一日

集 配 同 上

電 信 明治三十年十月二十一日

電 話 明治四十二年九月二十一日

電話交換 明治四十三年十月十六日

爲 替 明治十一年十一月一日

貯 金 明治十二年六月二十五日

地 況 この地元龜年中始めて一村を爲し城鼻と稱した。天正年中善徳寺この地に移るや門前町として榮え今日に至つた。

地は郡の南端城端線の終点にあり、南五箇山を経て飛騨

白川に通ずる要路を占む。米、絹織物、玩具等の産あり。附近に善徳寺、林道鑛泉、立野原、繩池等の名所がある。

中田郵便局 (東磯波郡中田町)

局 名 中田

開 局 明治十三年五月二十日

歴代局長 一、平尾與三市 二、土倉彌七(不詳)三、平尾喜四吾(明治三六)

現局長 從六位勳六等(一級)平尾喜四吾 明治三十六年五月七日拜命

職 員 通信手二名 雇員六名 特務雇員五名

集配區域 中田町、殺若野村、東殺若村

業務開始 郵 便 明治十三年五月二十日

集 配 同 上

電 信 明治三十三年三月十六日

電 話 明治四十三年十二月一日

電話交換 大正九年七月六日

爲 替 明治二十四年十二月一日

貯 金 明治十八年十月一日

地 况 この地は郡の北隅庄川の東岸に沿ふ。古く宿驛として繁昌した所であるが、今も尙庄東の物資の小集散地として繁盛である。附近一帯は庄東の平野廣く米作地帯である。弓ノ清水の舊址、葦附の名産あり。

梅檀野郵便局 (東礪波郡梅檀野村宮森新)

局 名 一、徳萬新 二、宮森新(明治二五)三、梅檀野(明治四五)

開 局 明治十七年七月一日

歴代局長 一、永田孫六 二、名越宇七(明治二五)三、名越惠(大正四)

現局長 正七位勳七等(一級)名越惠 大正四年二月二十三日拜命

職 員 雇員四名 特務雇員七名

集配區域 梅檀野村、紫若村、梅檀山村

業務開始 郵便 明治十七年七月一日

集配同 上

電 信 明治四十三年十一月一日

電 話 昭和九年一月十六日

電話交換 昭和九年三月二十八日

爲 替 明治三十二年十二月十六日

貯 金 明治三十二年三月一日

地 况 この地往昔は般若郷と稱し、遠く壽永の昔から永正文の頃に至る迄屢々戦亂の巷となつた要地である。殊に増山城を巡る戦國時代の挿話は人口に膾炙する所。今に吟杖を引く人が多い。

附近台地一帯よく拓けて米作地帯である。千光寺、樂勝寺の古刹、梅檀野増山城址、長尾塚等の名蹟が多い。

井波郵便局 (東礪波郡井波町本町)

局 名 井波

開 局 明治五年七月一日

歴代局長 一、辻覺治 二、宇野又平(明治一六)三、宇野文太郎(明治三四)四、春田嘉一郎(明治三六)五、林繁茂(明治三九)六、小尾直内(明

治四二)七、浅井甚吉(昭和九)

現局長 正七位勳六等(二級)浅井甚吉 昭和九年十二月十二日拜命

職 員 通信手三名 雇員一七名 一特務雇員二二名

集配區域 井波町、南山見村、高瀬村、山野村

業務開始 郵便 明治五年七月一日

集配同 上

電 信 明治二十五年三月十六日

電 話 明治四十二年九月二十一日

電話交換 明治四十二年九月二十一日

爲 替 明治十九年四月十六日

貯 金 明治十八年六月十六日

地 况 この地明徳年中瑞泉寺創祀に依つて發生し、戦國時代より其の城下町として發展し今日に至つた。区内東南に八乙女の連峰を負ひ、平野よく拓けて米作地帯である。米、織物類、木彫品、蠶種、藁工品等の産がある。

國幣小社高瀬神社、黒髮庵、瑞泉寺等が程近くに在る。

青島郵便局 (東礪波郡青島村上村)

局 名 一、金屋岩黒 二、青島(明治四四)

開 局 明治三十四年三月十日

歴代局長 一、上田又一 二、澤田恒太郎(明治三六)三、大浦吉衛(明治四四)

現局長 正七位勳七等(一級)大浦吉衛 明治四十四年二月五日拜命

職 員 通信手二名 雇員四名 特務雇員九名

集配區域 青島村、東山見村、種田村、雄神村

業務開始 郵便 明治三十四年三月十日

集配 昭和四年二月十一日

電 信 大正五年十一月六日

電 話 大正五年十一月六日

爲 替 明治三十四年三月十日

貯 金 明治三十四年三月十日

地 况 この地は庄川に沿ひ五箇山に入る關門に位する要地で、往昔から飛騨流材の貯木場があつて著名である。近時庄川上流小牧、祖山に大發電所建設せられ、其の補給

基地として急激に發展した。

加越鐵道は此處を終点とし、之より一里上流の小牧堰堤より汽船にて湛水を溯り、大牧温泉を経て五箇山中祖山に達するを得。

大牧温泉、湯谷温泉、辨才天等の名所がある。

利賀郵便局

(東礪波郡利賀村南大豆谷)

局名 一、南大豆谷 二、大豆谷(明治三九)三、利賀(明治四五)

開局 明治十七年七月一日

歴代局長 一、高田清作 二、高田彦三(明治四二)三、高田耕(昭和五)

現局長 勳八等(四級)高田耕 昭和五年七月一日拜命

職員 通信手一名 雇員二名 特務雇員一名

集配區域 利賀村

業務開始 郵便 明治十七年七月一日

集配同 上

電信 昭和五年九月二十六日

電話 昭和四年十二月六日

電話交換 昭和四年十二月六日

爲替 明治三十二年十二月十六日

貯金 明治十八年十月一日開始、明治二十三年六月三十日廢止、明治三十二年三月一日再開

地況 地は五箇山中庄川の支流利賀川に沿ふ。重疊たる山岳地帯にて南北十三里に渡る廣長なる地域を占む。住民は古來平家の末裔と言はれ、古俗を今に存して居る。

和紙、薪炭、藪、木材等の産がある。

大牧温泉、祖山堰堤、加賀藩士流謫地遺跡等がある。

平郵便局

(東礪波郡平村下梨)

局名 一、下梨 二、平(明治四三)

開局 明治十五年十二月二日

歴代局長 一、宮崎理四郎 二、宮崎節二(明治三〇)三、横井謙治(明治三四)四、山本海石(昭和三)五、山本勇作(昭和一七)

現局長 (六級)山本勇作 昭和十七年二月十七日拜命

職員 通信手一名 雇員五名 特務雇員二名

集配區域 平村、上平村

業務開始 郵便 明治十五年十二月二日

集配同 上

電信 大正元年十月一日

電話 昭和三年十一月六日

電話交換 昭和十一年六月六日

爲替 明治三十二年十二月十六日

貯金 明治十八年六月十六日開始、明治二十三年六月三十日廢止、明治三十二年三月一日再開

地況 地は五箇山中庄川に沿ふ重疊たる山岳地帯で、遙かに飛騨白川郷に接し、台密の僧徒の巡錫、武家の滲入等により早く開けて居た所である。由來平家の末裔とも南朝の遺臣とも言はれ、往昔は大家族制を守つて居たが、今は殆ど跡を絶つた。

近時庄川水系に發電所築出して山中頗る開明に赴いた。

木材、薪炭、和紙、藪を産する。天柱石の名所がある。

太田郵便局

(東礪波郡太田町太田)

局名 太田

開局 大正十一年六月二十一日

歴代局長 一、金子喜一郎 二、井上庄平(昭和四)

現局長 勳六等功七級(三級)井上庄平 昭和四年八月五日拜命

職員 雇員三名

業務開始 郵便 大正十一年六月二十一日

電話 昭和十六年三月十六日

爲替貯金 大正十一年六月二十一日

地況 地は庄川の左岸に沿ひ、平野廣く拓け郡内屈指の農業地であつて、米産の外に苺、チュウリップ等の栽培に著名である。

油田郵便局

(東礪波郡油田町三郎丸)

局名 油田

開局 昭和十三年六月一日

歴代局長 一、櫻井幸二
 現局長 (五級) 櫻井幸二 昭和十三年六月一日拜命
 職員 雇員二名
 業務開始 郵便 昭和十三年六月一日
 爲替貯金 昭和十三年六月一日
 地況 出町に近く礪波平野の中央に位し、城端線の一驛を有し、附近は豊沃な米作地帯である。米、里芋、苺の他、薬工品の産も少くない。

五鹿屋郵便局

(東礪波郡五鹿屋五郎丸)

局名 五鹿屋
 開局 昭和十五年六月一日
 歴代局長 一、花島良平
 現局長 勳七等(六級)花島良平 昭和十五年六月一日
 職員 雇員二名
 業務開始 郵便 昭和十五年六月一日
 爲替貯金 昭和十五年六月一日

地況 出町に近く礪波平野の農耕地帯に位置し、米、里芋、野菜等の産多く、薬工品の製作も相當量に達す。

花壇山郵便局

(東礪波郡梅檀山小栗谷)

局名 梅檀山
 開局 昭和六年八月六日
 歴代局長 一、古井茂三郎
 現局長 (四級) 古井茂三郎 昭和六年八月六日拜命
 職員 雇員二名 特務雇員一名
 業務開始 郵便 昭和六年八月六日
 電信電話 昭和八年十二月十一日
 電話交換 昭和十四年九月二十一日
 爲替貯金 昭和六年八月六日
 地況 この地は本郡の東邊に在り、婦負郡と相接して居る。全村悉く山峽地の僻村であつて、交通の便に乏しく米作にも恵まれず。木材、薪炭を産出する。

上平郵便局

(東礪波郡上平細島)

局名 上平

開局 昭和三年七月十六日

歴代局長 一、中谷豊充

現局長 正八位(四級)中谷豊充 昭和三年七月十六日

拜命

職員 雇員三名 特務雇員一名

業務開始 郵便 昭和三年七月十六日

電信電話 昭和十六年三月三十一日

爲替貯金 昭和三年七月十六日

地況 本郡の最南端にて、近く飛騨白川郷と相接す。古來大家族制を有し、平家の末裔と稱する者が多い。近時大發電所建設され、山中頗る開明の度を加へた。赤尾行徳寺の名刹、笈岳、人形山の名山がある。

井口郵便局

(東礪波郡井口村)

局名 井口
 開局 昭和十四年八月十六日
 歴代局長 一、今井勘次郎
 現局長 正八位勳六等(六級)今井勘次郎 昭和十四年

八月十六日拜命

職員 雇員二名

業務開始 郵便 昭和十四年八月十六日

爲替貯金 昭和十四年八月十六日

地況 城端に近く、南に赤祖父山を負ひ純農村である元弘年中越中の名將井口氏の據つた所と傳説さるゝが今に定かではない。
 井口城址あり。

鷹栖郵便局

(西礪波郡鷹栖村鷹栖)

局名 鷹栖
 開局 昭和十七年六月十六日
 歴代局長 一、島田忍郎
 現局長 (六級) 島田忍郎 昭和十七年六月十六日
 職員 雇員二名
 業務開始 郵便 昭和十七年六月十六日
 爲替貯金 昭和十七年六月十六日
 地況 この地西礪波郡に屬し出町に近く、富裕なる純

農村である。多角形農家経営頗る發達し、米其の他の農産物の産出が多い。模範村として自治團休等の施設見るべきものがある。

縣立瀛波中學校あり。

○第三部會

所屬局 (集配局) 新湊、小杉、大門、海老江、

(無集配局) 新湊中伏木、新湊立町、水戸田、

塚原、老田、伏木古國府、小杉三ヶ、黒河、作

道、金山、堀岡、下村

地 况 本部會は射水郡の各局を以て構成して居る。本郡は高岡市東瀛波婦負郡に圍繞せられ、北邊は日本海に面してゐる。南部には僅少の山地帯を有すれども、大部分は肥沃な射水平野で庄川其の西邊を劃し北流して日本海に入つてゐる。海岸は古の奈古浦曲で風光明媚を以て鳴り、漁業繁昌である。近時この海岸は大工業地帯と變じ、文化頓に躍進した。

鐵道は省線の他に越中鐵道あり、海岸を東に走り富山に至る。バス又縦横に走り交通至便である。この地方往昔より北陸街道筋に當り早く開明した所、今に遺跡が多い。米、魚類、海産物、化學工業製品の産がある。

新湊郵便局 (射水郡新湊町新湊)

局 名 一、放生津 二、新湊(明治二六)

開 局 明治七年一月十五日

歴代局長 一、南宗造 二、南伊左衛門(明治二一) 三、

蜂谷重文(明治四〇) 四、安川喜一郎(大正七

五、丸山晋次郎(昭和一四)

現局長 從四位勳五等(三級)丸山晋次郎 昭和十四年

二月十一日拜命

職 員 通信手四名 職員三名 特務雇員一〇名

集配區域 新湊町

業務開始 郵便 明治七年一月十五日

集配同上

電 信 明治二十四年三月二十二日

電 話 明治四十年三月一日

電話交換 明治四十一年一月十一日

爲 替 明治九年七月一日

貯 金 明治十二年二月十五日

地 况 この地庄川河口の東岸に在つて日本海に臨み、新湊線の終点にて越中鐵道の起點である。古來放生津と稱し水陸の要衝を占め、吉野朝以後戰亂の巷となつたことが多い。町は富山高岡に次ぐの大市街で、近時は大工場附近に簇出せる爲、町勢俄かに伸長した。

往昔より漁業盛んで遠洋に進出する者が多い。

官立商船學校、縣立男女中等學校、町立圖書館の外、日

本鋼管、高周波製鋼等の大工場あり。

附近に放生津城址、八幡宮、宗良親王御遺蹟、放生津瀉

等の名蹟がある。

小杉郵便局 (射水郡小杉町戸破)

局 名 小杉



前列(右ヨリ) 久野下村、石黒作造、正橋入門、須藤小杉、堀岡小杉三ヶ、津池水一田、多喜老田、
後列(右ヨリ) 御後金山、真田里河、伊橋新湊中伏木、田谷福隆、吉倉新湊立町、中西海老江、浦上塚原、
圓内(右ヨリ) 蒲田伏木古國府、丸山新湊、

開局 明治六年十月一日

歴代局長 一、増田傳七 二、中瀬又兵衛(明治一三) 三、増田傳七(明治一四) 四、増田彌次郎(明治二八) 五、赤壁龜次郎(大正三) 六、赤壁徳次(大正六) 七、須藤利作(大正九)

現局長 従七位勳八等(一級)須藤利作 大正九年十一月十三日拜命

職員 通信手四名 雇員一三名 特務雇員一四名

集配區域 小杉町、作道村、片口村、大江村、黒河村、橋下條村、金山村

業務開始 郵便 明治六年十月一日

電 信 明治二十六年二月十六日
電 話 明治四十二年九月十一日
電 話 交換 明治四十三年九月二十一日
爲 替 明治二十三年十月十六日
貯 金 明治十八年七月十五日

地 況 この地は本郡の中央北陸線に沿ひ、附近は豊沃

な米作地帯である。寛文年中宿驛に定められ、永く加賀藩改作奉行の屯せし所で、今に至つて小繁華を續けて居る。米、賣藥、柿澁、魚網等の産がある。地方事務所、縣立農學校、町立圖書館あり、勤王の志士藤井右門の墓がある

大門郵便局 (射水郡大門町大門新)

局 名 大門

開局 明治六年一月一日

歴代局長 一、折橋彦作 二、澤田忠造(明治一五) 三、澤田忠七(明治一六) 四、篠田清八(明治三二) 五、篠田清(大正七) 六、結城孫吉(大正一一) 七、川井茂光(大正一二) 八、正橋治志郎(大正一三)

現局長 従七位勳八等(二級)正橋治志郎 大正十三年六月五日拜命

職員 通信手三名 雇員一四名 特務雇員一六名

集配區域 大門町、大島村、二口村、淺井村、水戸田村、栴田村、塚原村

海老江郵便局 (射水郡海老江村大坪)

局 名 海老江

開局 明治三十四年十二月二十日

歴代局長 一、矢後孫次郎 二、島倉彦之(大正七) 三、中西清八(大正九) 四、松尾孫太郎(大正一〇) 五、中西清成(昭和一一)

現局長 (五級)中西清成 昭和十一年七月五日拜命

職員 通信手一名 雇員五名 特務雇員九名

集配區域 海老江村、堀岡村、本江村、七美村、下村

業務開始 郵便 明治三十四年十二月二十日

電 信 明治三十五年十月二十五日
電 話 明治四十四年十一月十六日
爲 替 明治三十四年十二月二十日
貯 金 明治三十四年十二月二十日

地 況 この地射水郡の東北隅に位し日本海に臨み、越中鐵道の沿線である。

區内平野廣く河川縱横に連り豊沃なる米作地帯である。

業務開始 郵便 明治六年一月一日

集配同上

電 信 明治三十三年三月十六日
電 話 明治四十二年九月十一日
電 話 交換 明治四十四年九月十六日
爲 替 明治二十六年四月一日
貯 金 明治十八年六月二十日開始、明治十九年五月十五日廢止、明治二十六年四月一日再開

地 況 この地は庄川の東岸射水平野の中心にあり、省線北陸線に沿ふ。承應年中町立を許され、爾來地方の中心地として今日に至つた。古來庄川の狭少部に位するを以て屢々水害を被つた。

近時吳羽紡績此の地に大工場を設くるや、町勢頓に伸展した。

米、蕪工品其の他に鮭、鱒、鮎の名物として誇るものあり。附近に栴田神社、誕生寺、蓮花寺、一里塚等の名蹟がある。

新湊中伏木郵便局 (射水郡新湊町中伏木)

局名 一、六渡寺 二、新湊中伏木(昭和二)

開局 明治四十年三月十六日

歴代局長 一、金木喜作 二、寺崎東作(明治四〇)三、小笹善郎(昭和二)四、正橋嘉吉(昭和一七)

現局長 (五級)正橋嘉吉 昭和十七年四月十一日拜命

職員 通信手一名 雇員二名 特務雇員二名

業務開始 郵便 明治四十年三月十六日

電信 明治四十二年一月十一日

電話 昭和十四年十一月三十日

爲替貯金 明治四十年三月十六日

地況 この地は小矢部川と庄川の中間地帯で、伏木港の右岸を占むる要地である。近時港灣施設整備せられ、鐵道東西に敷設せらるるや、俄然として大會社工場の簇生を見、發展急激を極め將來を期待せらるるに至つた。

新湊立町郵便局 (射水郡新湊町放生津)

局名 新湊立町

開局 昭和十四年三月十一日

歴代局長 一、吉倉吉雄

現局長 (六級)吉倉吉雄 昭和十四年三月十一日拜命

職員 通信手一名 雇員三名

業務開始 郵便 昭和十四年三月十一日

電信電話 昭和十四年十一月三十日

爲替貯金 昭和十四年三月十一日

地況 新湊町の東部、小杉堀岡街道の分岐点に位し附近商賈櫛比し殷盛である。近くに縣社八幡宮がある。

水戸田郵便局 (射水郡水戸田)

局名 水戸田

開局 大正十年四月六日

歴代局長 一、窪池紋造

現局長 從七位勳八等(三級)窪池紋造 大正十年四月六日拜命

職員 雇員三名 特務雇員一名

老田郵便局 (射水郡老田村中老田)

局名 老田

開局 明治四十年三月十六日

歴代局長 一、多喜十二 二、多喜十吾(大正一〇)三、多喜十二郎(昭和六)

現局長 正八位(四級)多喜十二郎 昭和六年七月二十日拜命

職員 雇員二名 特務雇員一名

業務開始 郵便 明治四十年三月十六日

電信 大正四年十一月十一日

電話 大正七年三月二十一日

電話交換 昭和六年十二月六日

爲替貯金 明治四十年三月十六日

地況 射水郡の東邊に位し婦負郡と境を接する。附近平野廣く開け米産地帯である。米産の外、丘陵地には茶果物等を産する。

業務開始 郵便 大正十年四月六日

電信電話 昭和十二年十二月二十六日

爲替貯金 大正十年四月六日

地況 地は射水平野の南部に位し、豊沃なる米作地帯である。東部の丘陵地帯には瓦の産が多い。

塚原郵便局 (射水郡塚原村松木)

局名 塚原

開局 昭和十三年七月二十一日

歴代局長 一、浦上隆藏

現局長 (六級)浦上隆藏 昭和十三年七月二十一日拜命

職員 雇員二名

業務開始 郵便 昭和十三年七月二十一日

爲替貯金 昭和十三年七月二十一日

地況 地は射水平野の北邊、庄川の右岸に位し純農村である。附近は豊沃なる米作地帯にて米の産出が多い。

伏木古國府郵便局 (射水郡伏木町古國府)

局名 伏木古國府
 開局 昭和九年四月一日
 歴代局長 一、蒲田實
 現局長 (四級) 蒲田實 昭和九年四月一日拜命
 職員 雇員三名
 業務開始 郵 便 昭和九年四月一日
 電信電話 昭和十四年十一月三十日
 爲替貯金 昭和九年四月一日

地況 伏木は遠く王朝時代越中國府の置かれた地、今も地名に其の名残を留めて居る。
 近時大伏木港灣整備に伴ひ町勢躍進しつつある。
 附近に勝興寺、氣多神社等がある。

小杉三ヶ郵便局 (射水郡小杉町三ヶ)

局名 小杉三ヶ
 開局 大正十四年十二月六日
 歴代局長 一、堀田良作

現局長 (四級) 堀田良作 大正十四年十二月六日拜命

職員 雇員三名
 業務開始 郵 便 大正十四年十二月六日
 爲替貯金 大正十四年十二月六日
 地況 省線小杉驛に近く、附近は繁華な商店街である
 附近町立圖書館、藤井右門墓等がある。

黒河郵便局 (射水郡黒河村黒河)

局名 黒河
 開局 大正九年三月三十一日
 歴代局長 一、藤岡五郎平 二、藤岡英吉 (昭和一六)
 現局長 (六級) 藤岡英吉 昭和十六年一月二十五日拜命
 職員 雇員二名
 業務開始 郵 便 大正九年三月三十一日
 爲替貯金 大正九年三月三十一日

地況 この地は婦負郡境に沿ひ、一部低山脈波行し、米産の他に茶、柿澁、果物の産出がある。

附近大畠山、三十三塚の舊蹟がある。

作道郵便局 (射水郡作道^一作道)

局名 作道
 開局 大正十一年七月一日
 歴代局長 一、石黒次吉
 現局長 正七位勳七等 (二級) 石黒次吉 大正十一年七月一日拜命
 職員 通信手一名 雇員三名 特務雇員一名
 業務開始 郵 便 大正十一年七月一日
 電信電話 昭和十二年十二月二十六日
 電話交換 昭和十六年三月二十一日
 爲替貯金 大正十一年七月一日

地況 この地小杉に近く射水平野の北部に位し、地味豊沃米作地帯である。
 往昔より拓けた所で式内道神社鎮座す。

金山郵便局 (射水郡金山町青井谷)

局名 金山

開局 昭和十一年七月十一日

歴代局長 一、御後明義
 現局長 (六級) 御後明義 昭和十一年七月十一日拜命
 職員 雇員一名
 業務開始 郵 便 昭和十一年七月十一日
 爲替貯金 昭和十一年七月十一日
 地況 この地射水郡の南端低山地帯に位す。土地僻遠にして物産少なけれども純農村として自給に乏しくない。

堀岡郵便局 (射水郡堀岡村堀岡新)

局名 一、堀岡新 二、堀岡 (明治四三)
 開局 明治十七年七月一日
 歴代局長 一、竹澤長四郎 二、竹澤善造 (大正二) 三、田谷政次郎 (大正三) 四、田谷繁太郎 (昭和一〇)
 現局長 從七位勳五等 (四級) 田谷繁太郎 昭和十年十一月十五日拜命
 職員 通信手一名 雇員二名 特務雇員一名
 業務開始 郵 便 明治十七年七月一日